

平成25年度

「学校と近隣社会教育施設の連携に関する調査研究」報告書

栃木県総合教育センター
宇都宮大学地域連携教育研究センター

はじめに

平成 18 年に改正された教育基本法では、近年の社会状況の変化に鑑み、子どもの教育において学校、家庭及び地域社会がそれぞれの責任を自覚し、相互の連携・協力を努めることを規定しました。これを受けて、平成 20 年の社会教育法の改正でも、社会教育が学校教育及び家庭教育との密接な関連性を有することから、国及び地方公共団体は、学校教育との連携の確保に努め、学校、家庭及び地域住民その他の関係者相互間の連携及び協力の促進に資するよう述べています。

栃木県では、平成 23 年度より、栃木県生涯学習推進計画四期計画「新・とちぎ学びかがやきプラン」を策定し、県民が生きがいというおおいに満ちた人生を送ることができるよう、学びの機会を一層充実することとともに、学んだ成果を生かして県民同士が助け合い、支え合う社会の実現を目指しています。

栃木県「県政世論調査」(2008 年)によると、県民は「生涯学習関連施設などのサービスの充実」を最も望んでおり、施策の方向として、「各生涯学習関連施設が学習の場のみならず、学習の成果を生かしたボランティア活動や発表・交流の場となり、県民同士の交流を促進する施設運営に努めること」と記されています。

栃木県総合教育センターでは、宇都宮大学地域連携教育研究センターとの共同研究により、「地域の社会教育施設と学校の効果的な連携の在り方や充実のための方策等について明らかにし、地域の教育力の向上を目指す」をテーマに、社会教育に関する調査研究を続けてきました。これまでの研究から、社会教育施設と学校の連携にあたって、社会教育施設と学校間の距離による問題などが影響していることが考えられました。そこで、今年度は「近隣社会教育施設」に焦点を当て、調査研究を進めてきました。

今回の調査によって、連携が「子どもたちの地域への愛着や誇りを育てることができる」「地域の子は地域全体で地域の中で育てるという意識を共有することができた」等の効果をもたらしていることが明らかになりました。また、「本校は土曜日授業を実施している学校なので、地域の施設をさらに有効活用していきたい」「子どもの頃から施設を利用することで、身近な施設として親しみをもってもらえる」等、今後に向けてさらなる連携が期待できる貴重な事例をうかがうことができました。

本報告書は、対象となる学校や社会教育施設へのアンケート調査結果やヒアリング調査から得られた事例や意見をもとに、具体的な連携状況や成果等について調査分析し、作成しました。学校と地域の連携による地域づくりの推進等に関わる、社会教育関係や学校教育関係の皆様への参考資料として御活用いただければ幸いです。

最後になりますが、今年度の調査研究を実施するにあたり、御協力・御指導賜りました関係機関の皆様へ深く感謝申し上げます。

平成 26 年 3 月

栃木県総合教育センター所長

金井 正

宇都宮大学地域連携教育研究センター長

中島 望

目 次

はじめに

I 調査研究の概要.....	1
1 調査研究の目的.....	3
2 調査研究の方法・内容等.....	3
(1) 調査方法	
(2) 調査対象	
(3) 調査内容	
(4) 調査研究期間	
II 調査研究の結果.....	5
1 学校対象アンケート調査.....	7
2 社会教育施設対象事例調査.....	37
3 ヒアリング調査結果.....	51
(1) 県内先進事例に学ぶ.....	53
・【事例 1】鹿沼市立川上澄生美術館.....	53
・【事例 2】二宮尊徳資料館・真岡市歴史資料保存館.....	54
・【事例 3】小山市立豊田公民館.....	56
・【事例 4】矢板市立図書館.....	58
・【事例 5】那須塩原市厚崎公民館.....	59
・【事例 6】足利市学社連携連絡会議.....	60
(2) 県外先進事例に学ぶ.....	62
・【事例 7】青森県八戸市立根岸公民館.....	62
・【事例 8】青森県八戸市立大館公民館.....	65
・【事例 9】青森県八戸市立柏崎公民館.....	66
III 調査研究の分析と提言.....	67
1 学校に対するアンケート.....	69
2 調査結果まとめ.....	73
3 提言.....	73
IV 参考資料.....	75
1 平成 25 年度学校と近隣社会教育施設の連携に関する調査研究（調査への協力依頼）.....	77
2 社会教育施設と学校の連携に関する事例調査票（社会教育施設用）.....	78
3 学校の社会教育施設利用に関するアンケート（小・中学校用）および回答用紙.....	79
4 学校と近隣社会教育施設一覧.....	82

I 調査研究の概要

I 調査研究の概要

1 調査研究の目的

平成 23 年 3 月の東日本大震災の被災地では、学校や社会教育施設などの多くが避難所となった。そこで、普段から学校と地域住民が連携・協力体制を構築していた地域では、そうでない地域に比べ、避難所の設置や運営、学校の再開が円滑に進められたとの報告があり、改めて地域の核となる教育施設の役割が明らかになった。こうしたことは、近年に始まったことではなく、阪神・淡路大震災の際にも、近所の人たちの共助による人命救助が多く行われたのは、日頃から小学校や公民館を拠点に祭りなどの活動が多かった地区であったという調査結果も報告されている。

特に、公民館などの社会教育施設と学校教育との連携・協働については、平成 25 年の第 6 期中央教育審議会生涯学習分科会の議論の整理でも、学校や公民館などを拠点とした多様な住民のネットワーク・協働体制の確立や社会教育と学校教育との協働を今後も一層強化していく必要性について提言されている。

栃木県総合教育センターでは、宇都宮大学生涯学習教育研究センター（現：宇都宮大学地域連携教育研究センター）との共同研究により、平成 19 年度「公民館と学校の連携に関する事例調査研究」、平成 21 年度「博物館と学校の連携に関する調査研究」、平成 22 年度「公立図書館と学校の連携に関する調査研究」を行い、学校と地域の社会教育施設との連携の重要性を明らかにしてきた。

これらの調査研究から、連携の課題として「社会教育施設職員と教員の具体的なコミュニケーション」や「来館へのアクセスの問題」などが明らかとなり、施設と学校間の距離による問題などが影響していることが分かった。そこで、今回の調査では「近隣社会教育施設」に焦点を当て、対象となる学校や社会教育施設を抽出し、アンケート調査結果やヒアリング調査の事例等から、連携状況を把握し、その効果を検証するとともに、連携の意義や効果的な連携の進め方やあり方などについて提言することを目的とする。

2 調査研究の方法・内容等

(1) 調査方法

① 質問紙による調査

栃木県内の公立小学校 386 校と公立中学校 162 校、社会教育施設（公民館、図書館、博物館、美術館、資料館、生涯学習センター、コミュニティセンター）348 館について、近隣（1 km 以内程度）に、学校の場合は社会教育施設があるか、また社会教育施設の場合は小・中学校があるかを、インターネット上の地図を用いて調べ、該当した社会教育施設と小・中学校に対して調査票を送付し、FAX 等にて回答を得る。

② ヒアリング調査

県内外において、先進的・特徴的な取組を行い、連携による効果を上げている施設の職員等から、聞き取りによる調査を実施する。

(2) 調査対象

① 質問紙による調査

表 I-2-① 調査対象（学校）

対 象	総数	調査対象	総数に占める調査対象の割合
小学校	386	256	66.3%
中学校	162	137	84.6%
合 計	548	393	71.7%

表 I-2-② 調査対象（施設）

対 象	総数	調査対象	総数に占める調査対象の割合
社会教育施設	348	341	98.0%

(社会教育施設：県内公民館・図書館・博物館・美術館・資料館・生涯学習センター・コミュニティセンター)

② ヒアリング調査

(ア) 県内

上記アンケート調査の結果により抽出して実施する。

(イ) 県外

公開された情報等を基に先進的取組を行っている施設を対象に実施する。

(3) 調査内容

① 学校対象アンケート調査〔項目〕

- 学校と社会教育施設の連携の実態
- 近隣に社会教育施設があることの利点
- 連携による成果・連携の必要性
- 連携を進める上での課題

② 社会教育施設対象事例調査〔項目〕

- 学校と社会教育施設の連携の形態
- 学校と社会教育施設が近接している利点
- 連携の具体的な事例内容
- 連携を進める上での成果と課題

③ ヒアリング調査

- 連携を始めた経緯・連携の形態
- 具体的な連携の内容や要因等
- 連携による成果と課題

(4) 調査研究期間

平成 25 年 8 月～平成 26 年 3 月

① 対象校調査

平成 25 年 8 月

② 質問紙による調査

平成 25 年 9 月

③ 質問紙による調査集計・分析

平成 25 年 9 月～平成 26 年 1 月

④ ヒアリング調査

平成 25 年 10 月～平成 25 年 12 月

⑤ まとめ

平成 25 年 12 月～平成 26 年 3 月

Ⅱ 調査研究の結果

Ⅱ 調査研究の結果

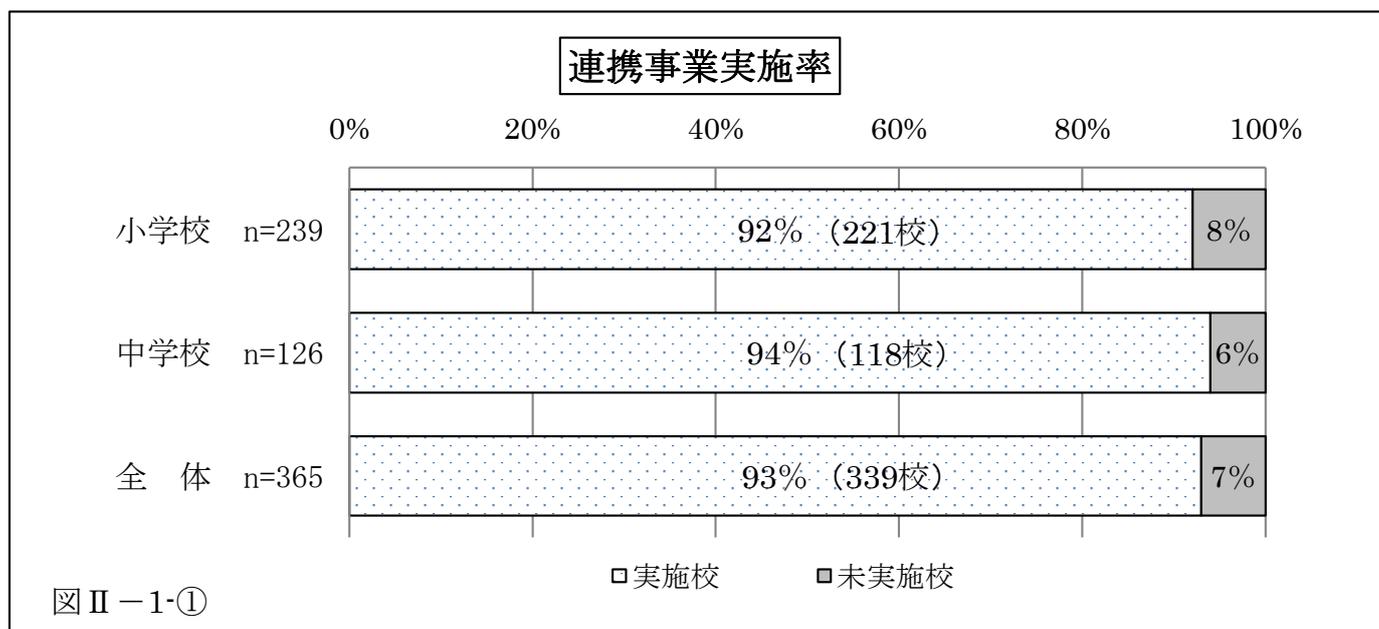
1 学校対象アンケート調査

(1) 回収状況

表Ⅱ-1-① 学校対象アンケート調査回収率

対 象	調査数	回答数	回収率
小学校	256	239	93.4%
中学校	137	126	92.0%
合 計	393	365	92.9%

問1 貴校は、近隣（1km以内程度）にある次のような公立社会教育施設【公民館・図書館・博物館・美術館・資料館・生涯学習センター（コミュニティセンターを含む）】と連携していますか。
 ※連携しているとは、機材や部屋の貸借、人材の紹介、事業の協力、チラシ配布、事業の共催、合同事業などを含みます。



社会教育施設との連携事業を実施しているのは、小学校 92%（221 校）、中学校 94%（118 校）である。小学校・中学校のどちらも連携実施率は 9 割以上になっており、全体では 93%（339 校）の小・中学校が、近隣の社会教育施設と連携している。

問2 問1で「イ いいえ」と回答された理由はどのようなものですか。

表Ⅱ-1-② 連携を行わない理由

理 由	小学校 (n=18)	中学校 (n=8)
近隣に施設がない (遠い)	13	5
必要性を感じられない	3	1
時間的な余裕がない	1	0
機会・計画・実績がない	0	1
その他	1	1

〔小学校〕 n = 18

「近隣に対象となる施設がない」が13校と最も多かった。その理由については、「実際に施設までの道のりを測ると1 km以上離れている」や「該当する施設がない」であった。「該当する施設がない」と回答した学校に、近隣の社会教育施設名を伝え確認すると、連携していることに気づき、5校から再回答が提出された。再提出された5校分については、「連携事業実施あり」に加えた。このことから、近隣の施設を「社会教育施設」として認識していない現状や実際の距離以上に感じている「心理的距離」の問題がうかがえる。

次に、「必要性を感じられない」が3校となっている。その理由は、「施設や講座などを利用することはあるが、連携までする必要性がない」や「活用するものの連携とまでは言えない」や「(近隣にある社会教育施設とは) 特に利用する必要性を感じない。スクールバスを使って市内(1 km以上)の施設はさかんに利用している」であった。質問の中に具体的な連携について、例示(機材や部屋の貸借、人材の紹介、事業の協力、チラシ配布、事業の共催、合同事業など)はしているものの「連携」に対するイメージが回答者によって異なっていることが分かる。また、バスを使って市内の施設を利用していることから、学習内容から教科等では近隣の施設を利用できない現状や教科以外で利用に関する情報の不足が考えられる。

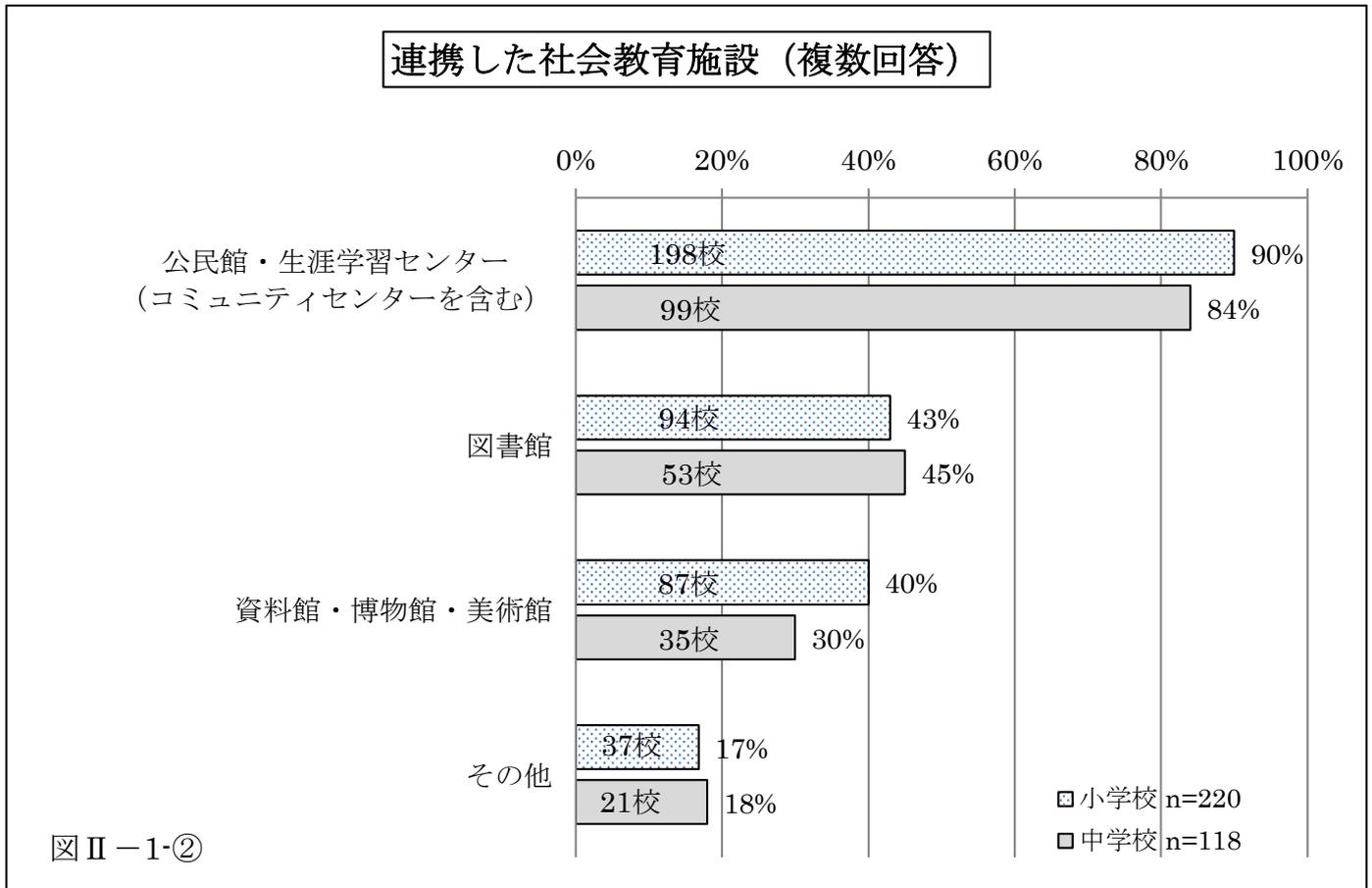
そして、「時間的な余裕がない」1校、「その他」1校がそれに続く。その理由は、「登録された学校支援ボランティアの方々との連携が充実しており、教育活動を行う上で、教育施設との連携を依頼しなくても支障なく行っている。新たに連携する活動を取り入れるだけの余裕がない」や「実施日が閉館日と重なり行うことができなかった」であった。この回答から、「開かれた学校づくり」や「地域との連携」が学校支援ボランティアとの連携により充実していると狭く捉えられてしまっている点や、授業の進度や学校の予定等で日程を柔軟に調整することが難しい現状がうかがえる。

〔中学校〕 n = 8

「近隣に対象となる施設がない」が5校で最も多く、次に「必要性を感じられない」が1校、「機会・計画・実績がない」が1校、「その他」1校となっている。基本的には小学校の結果と似たものになっているが、「今年度は特に連携する計画を立てなかった」の回答から、年間指導計画への位置づけなどが連携していく上での足がかりになると考える。また、小学校と同じように当初「該当する施設がない」と回答し、近隣の施設名を伝え確認した後に、再回答が提出された2校分については、「連携事業実施あり」に加えた。

なお、「連携を実施していない」と回答している学校の回答票を丁寧に見ていくと、実際には具体的な連携事例と解釈できる報告や回答があり、「実施していない」という回答は必ずしも現状を正しく表していないが、本調査では、「連携していない」という回答数を変更することなく、サンプルを取り扱っているので、項目によっては数字の整合性がとれていない。

問3 昨年（平成24年）度、連携した社会教育施設はどこですか。（複数回答可）



〔小学校〕 n = 220

連携事業を実施していると回答のあった221校のうち、220校から連携した社会教育施設の回答があった。

連携した施設では、「公民館（自治公民館は除く）・生涯学習センター（コミュニティセンターを含む）」が最も多く198校（90%）で、順に「図書館」が94校（43%）、「資料館・博物館・美術館」が87校（40%）であった。「その他」で記入のあった施設（団体）名には、「文化会館（センター）」や「社会福祉施設（協議会）」「市町立体育館」「市役所」「集会所」「郵便局」「保育所（園）」「児童館（子ども館）」「宇大スクールサポートセンター」「シルバー大学校」「農業研修センター」「科学教育センター」「（財）グリムの館」「環境学習センター（NPO法人足尾の緑を育てる会）」が挙げられていた。学校側の社会教育施設の認識が広いことが分かる。

〔中学校〕 n = 118

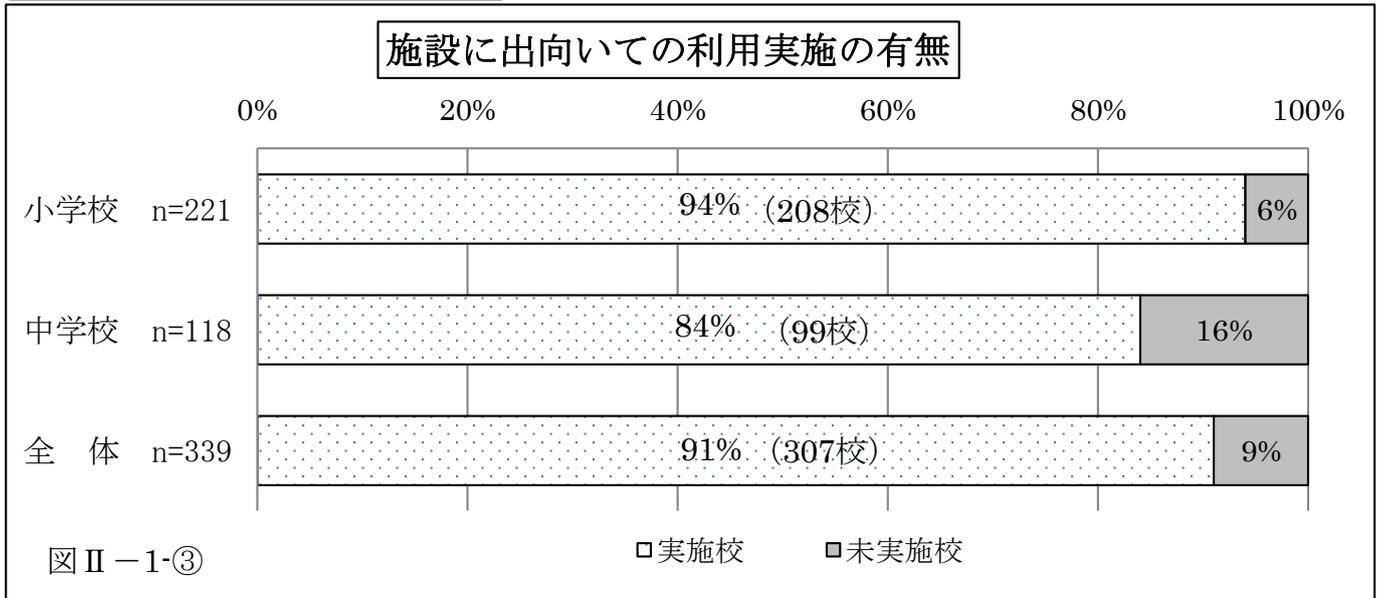
連携事業を実施していると回答のあった118校、全てから回答があった。

連携した施設では、「公民館（自治公民館は除く）・生涯学習センター（コミュニティセンターを含む）」が最も多く99校（84%）で、順に「図書館」が53校（45%）、「資料館・博物館・美術館」が35校（30%）であった。割合順は、小学校と同じである。「その他」で挙げられた施設（団体）では、「文化会館（センター）」や「社会福祉施設（協議会）」「市町立体育館」「市役所」「青年会議所」「商工会」「栃木県織物支援センター」「児童館」「科学教育センター」「中央水産研究所（中禅寺湖漁業協同組合）」「プラネタリウム」「植物園」「隣保館」が挙げられた。小学校よりさらに「文化会館（センター）」や「市町立体育館」と連携している学校が多かった。「文化会館大ホールの使用において、ホールが空いている時はステージ等を使わせてもらえる。夏季休業中などは空調も効いており快適に活動している」「地区センター附属の体育館を利用することが多々ある。目的は部活動で、主にバスケットボール、卓球が利用している。本校の体育館が狭いので助かっている」など、部活動での施設利用の利点について回答があった。

問4 昨年（平成24年）度、あなたの学校では、どのような内容で社会教育施設を利用しましたか。

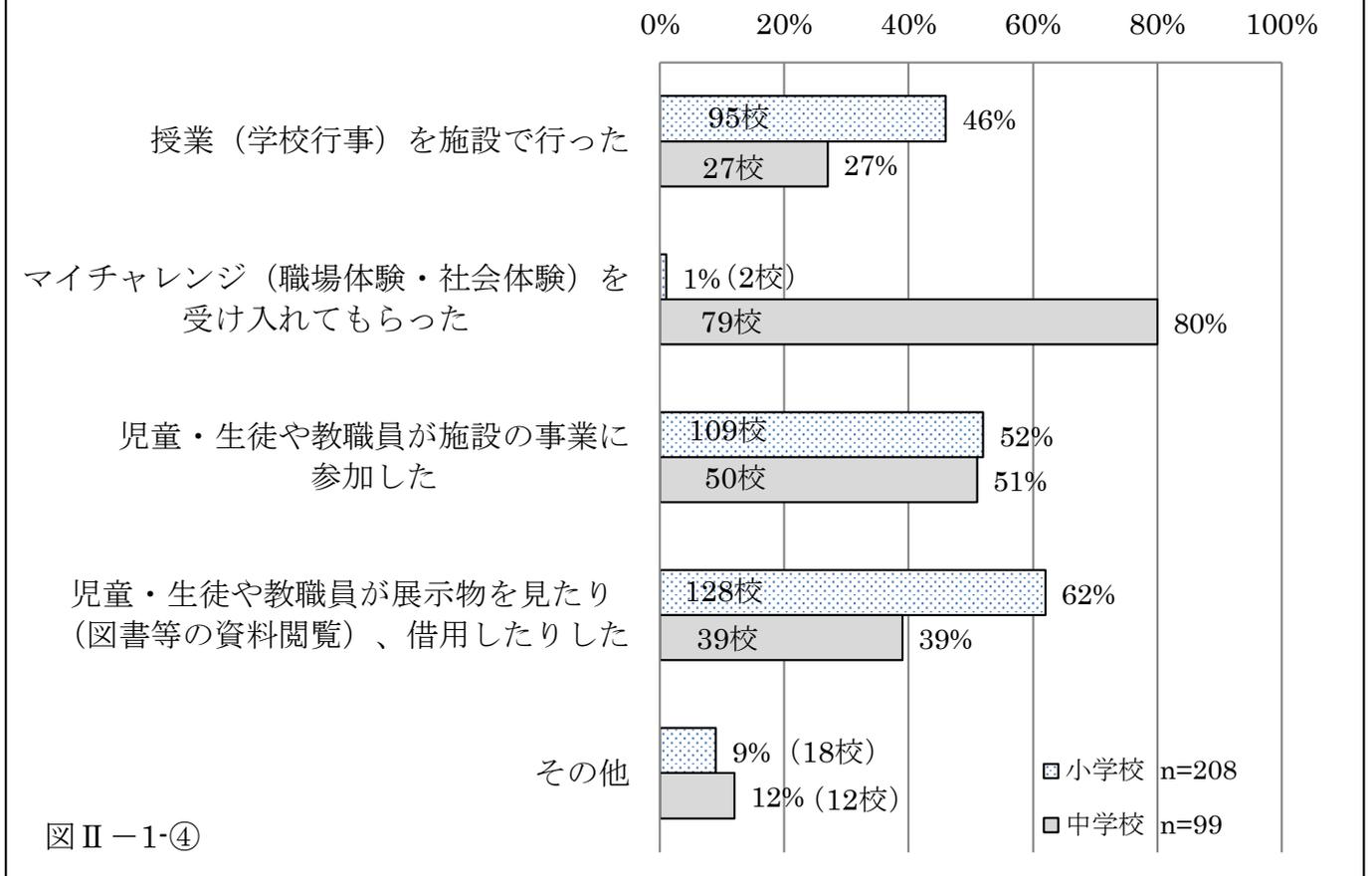
（複数回答可）

① 各施設に向いての利用形態



各社会教育施設に向いて利用しているのは、小学校 94%（208校）、中学校 84%（99校）であった。中学校は、小学校に比べ利用実施の割合が少ない。全体では、91%（307校）の小・中学校が、近隣の各社会教育施設に向いて利用している。

施設に向いての利用形態（複数回答）



〔小学校〕 n = 208

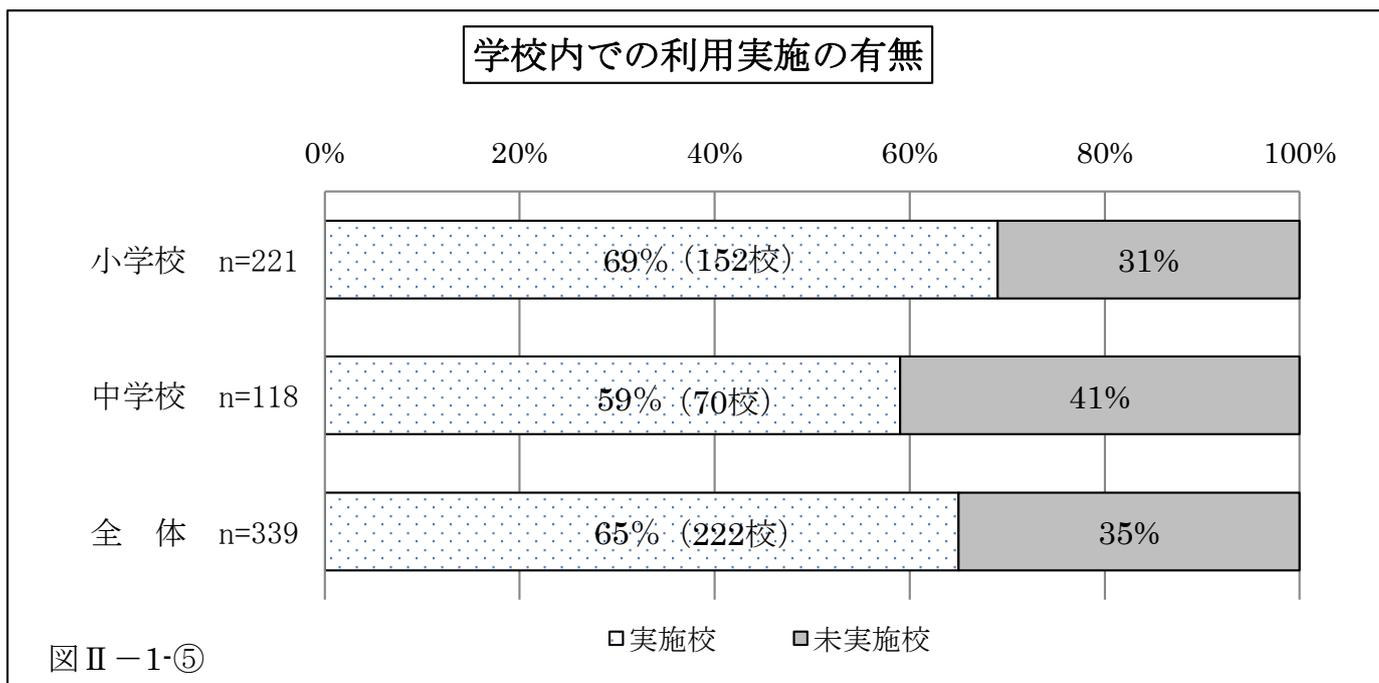
事業内容では、「展示物を見たり（図書等の資料閲覧）、借用したりした」が最も多く 128 校（62%）で、「施設の事業に参加した」が 109 校（52%）、「授業（学校行事）を施設で行った」が 95 校（46%）、「マイチャレンジ（職場体験・社会体験）を受け入れてもらった」が 2 校（1%）となっている。その他では、「合唱部・ダンスの練習場」「持久走大会の会場として利用」「教職員研修の会場借用」「PTA 会議・行事を実施（共催）」「地域・自治会の会議に出席」「総合的な学習の時間で学習したことの発表（提案）会場として利用」「公民館の会議室にて教育相談を年 6 回実施」「施設においてボランティアの方の指導で野鳥観察を実施」がある。また、「その他」の欄に「生活科見学」などと記入してきたケースについては「授業で利用した」に含め、「機材の借用」については「展示物を見たり借用したりした」に含めた。

〔中学校〕 n = 99

事業内容は「マイチャレンジ（職場体験・社会体験）を受け入れてもらった」が最も多く 79 校（80%）となっている。近隣社会教育施設でのマイチャレンジ（職場体験・社会体験）の実施が多いことが分かる。以下「施設の事業に参加した」が 50 校（51%）、「展示物を見たり借用したりした」が 39 校（39%）、「授業（学校行事）を施設で行った」が 27 校（27%）と続く。その他では、「地区懇談会・教職員研修の会場」「教職 10 年目研修における社会体験等研修」「部活動（陶芸教室）（吹奏楽部の練習）」「家庭教育学級（PTA）」「PTA 事業等での部屋・備品の借用」「中学生海外派遣事業（事前研修会場）」があった。

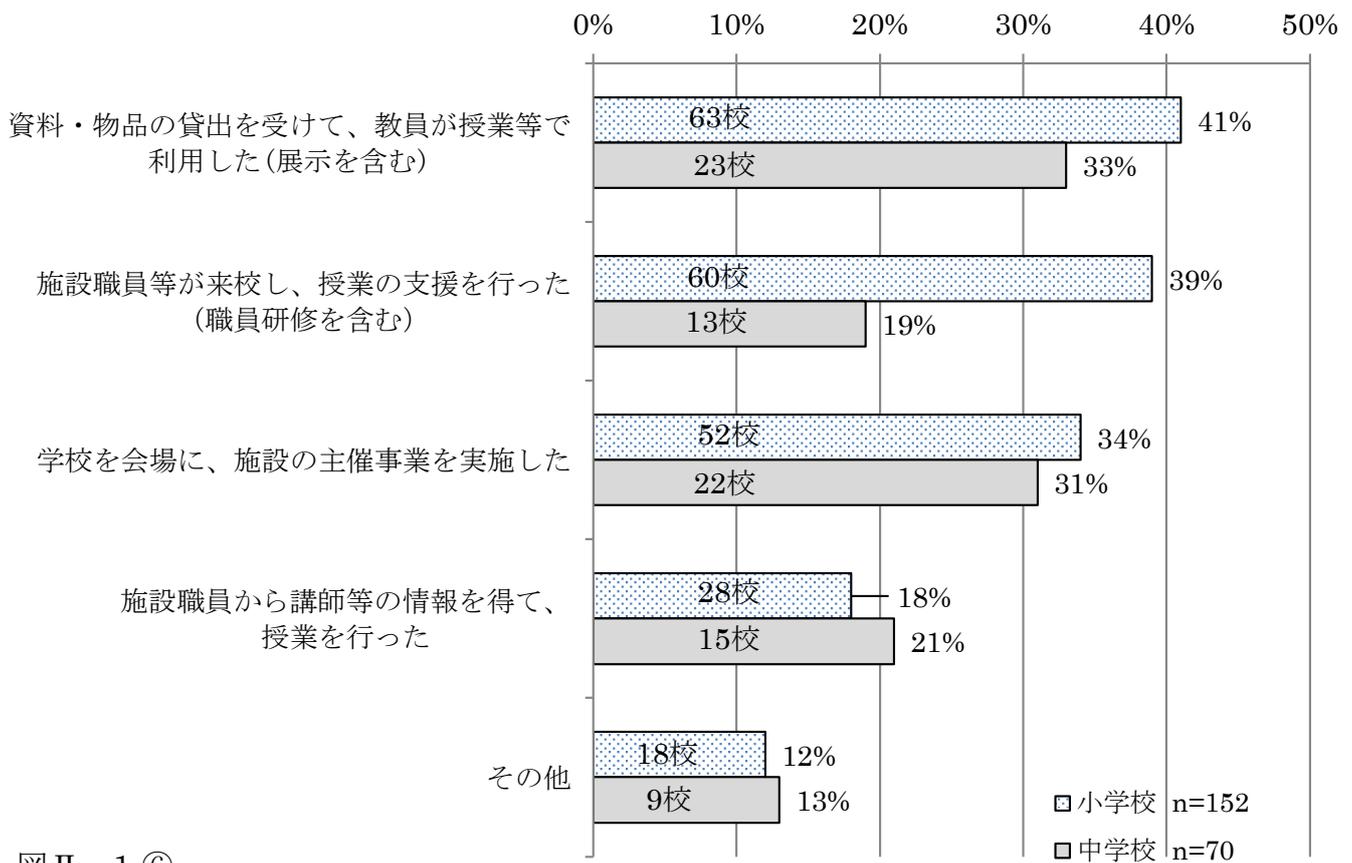
小学校では展示物や物品借用の利用が多いのに対し、中学校では職場体験の受入が多いのが特徴である。小・中学校ともに、教職員研修や自治会・PTA の会議等での会場借用が多い。学校だけでなく近隣の社会教育施設を会場にして、研修や会議が実施されていることが分かった。

② 学校内での利用形態



学校内での利用実施は、小学校 69%（152 校）、中学校 59%（70 校）であった。全体では、65%（222 校）の小・中学校が、学校内での利用を実施している。

学校内での利用形態（複数回答）



図Ⅱ-1-⑥

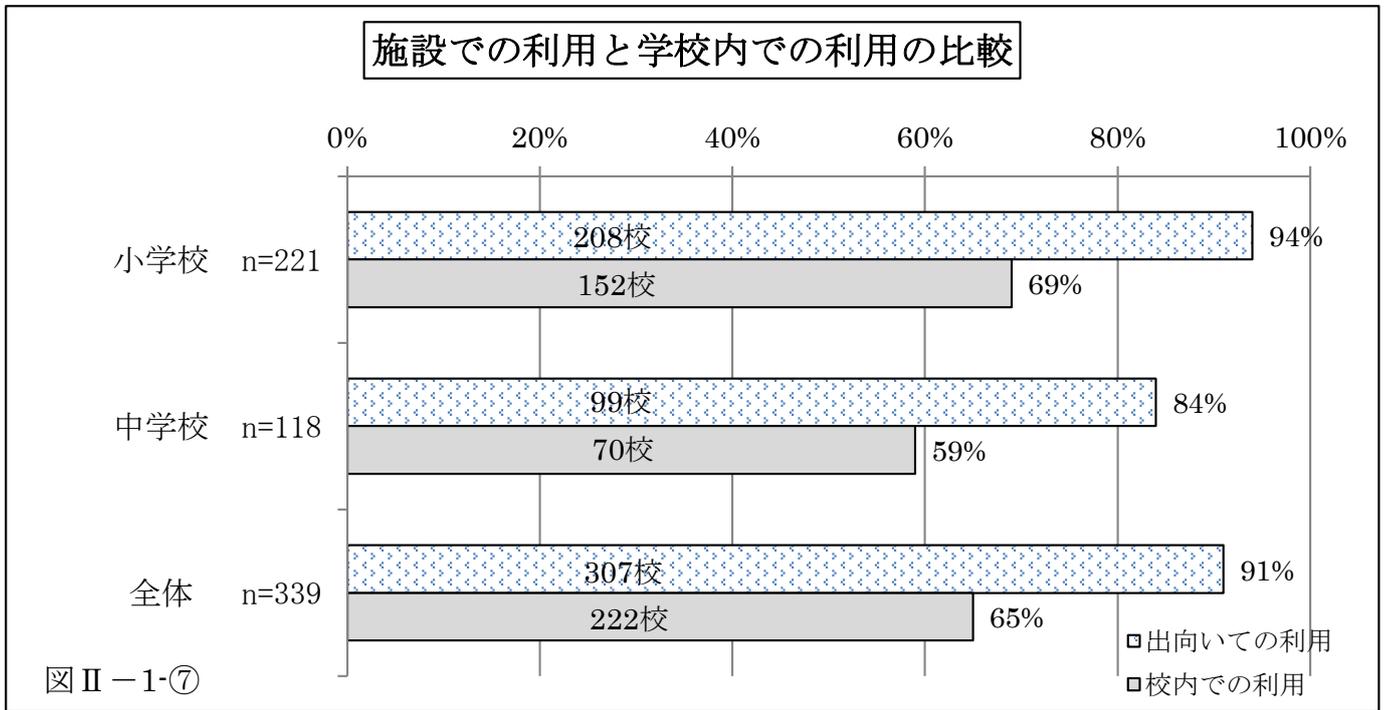
〔小学校〕 n = 152

事業内容としては「資料・物品の貸出を受けて、教員が授業等で利用した(展示を含む)」が最も多く 63 校 (41%)、次いで「施設職員が来校し、授業の支援を行った(職員研修を含む)」が 60 校 (39%) となっている。「学校を会場に施設の主催授業を実施した」は 52 校 (34%)、「施設職員から講師等の情報を得て、授業を行った」は 28 校 (18%) であった。「その他」としては、「空間放射線量測定器を借用し計測している」「巡回図書」「サークル活動で作った作品を校内に展示している」「図書館ボランティアが来校し、読み聞かせを行った」が挙げられている。

〔中学校〕 n = 70

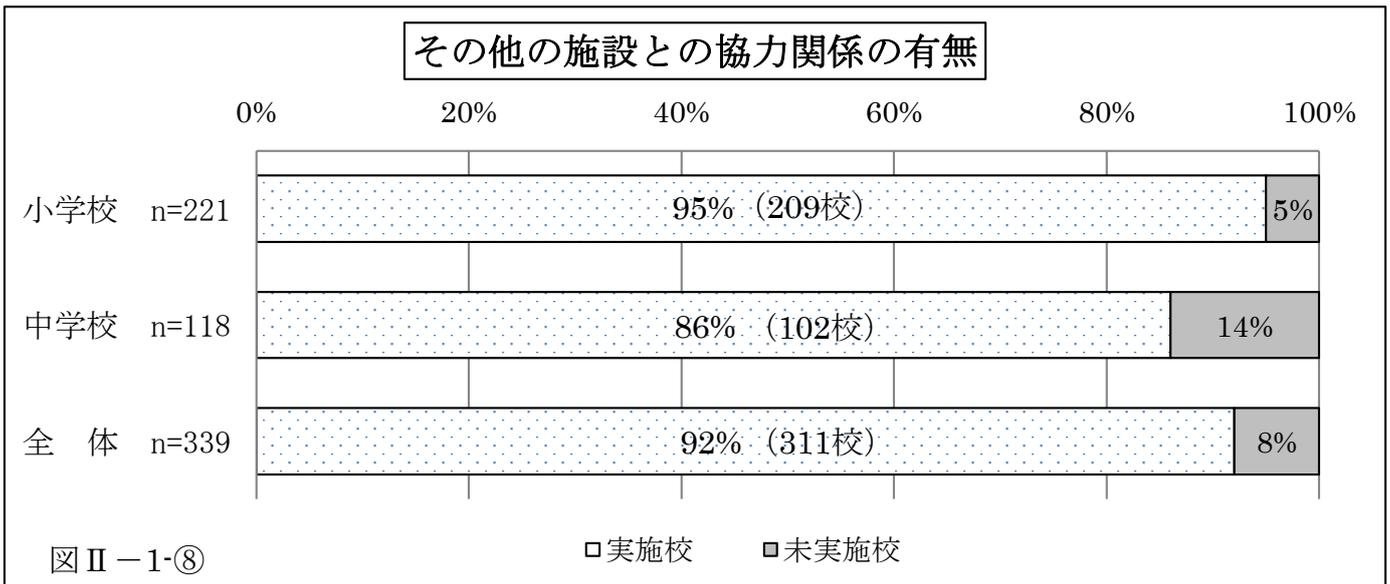
中学校では、「資料・物品の貸出を受けて、教員が授業等で利用した(展示を含む)」が最も多く 23 校 (33%)、次いで「学校を会場に、施設の主催授業を実施した」は 22 校 (31%) となっている。「施設職員から講師等の情報を得て、授業を行った」は 15 校 (21%)、「施設職員が来校し、授業の支援を行った(職員研修を含む)」は 13 校 (19%) であった。「その他」としては、「施設の活動を構内で PR した」「図書の団体貸出を受けて利用した」「移動図書」「地区の歴史についての創立記念講演会を行った」が挙げられた。

小・中学校と比較すると「学校を会場に施設の主催授業を実施した」の利用割合がどちらも多くなっている。また、小学校では施設の人的・物的支援を受けて授業を行っているのに対し、中学校では物的支援を授業に取り入れているが、人的支援はあまり取り入れていない傾向が見られた。その他として、「図書館ボランティアが来校し、読み聞かせを行った」や「サークル活動で作った作品を校内に展示している」「施設の活動を校内で PR した」などは、次の「各施設との関係」の内容項目にも含まれると思われるが、ここでは、回答数を変更せずそのまま取り扱うこととした。



小・中学校全体では、各社会教育施設に出向いての利用が 307 校 (91%) であったのに対し、学校内での利用の実施は 222 校 (65%) であった。各社会教育施設に出向いての利用と学校内での利用を比較すると、学校内での利用は、3 割ほど少なくなっている。施設に出向いての利用の方が多いのは、施設でしかできない活動が体験できることのほかに、近隣なので施設への移動手段の制約による影響が少ないためではないかと考える。

③ その他の施設との協力関係



その他の施設との協力関係の有無について、小学校 95% (209 校)、中学校 86% (102 校) から回答があった。全体では、92% (311 校) の小・中学校が、各施設に出向いての利用や学校内での利用以外に施設との協力関係を行っている。

その他の施設との協力関係の内容（複数回答）

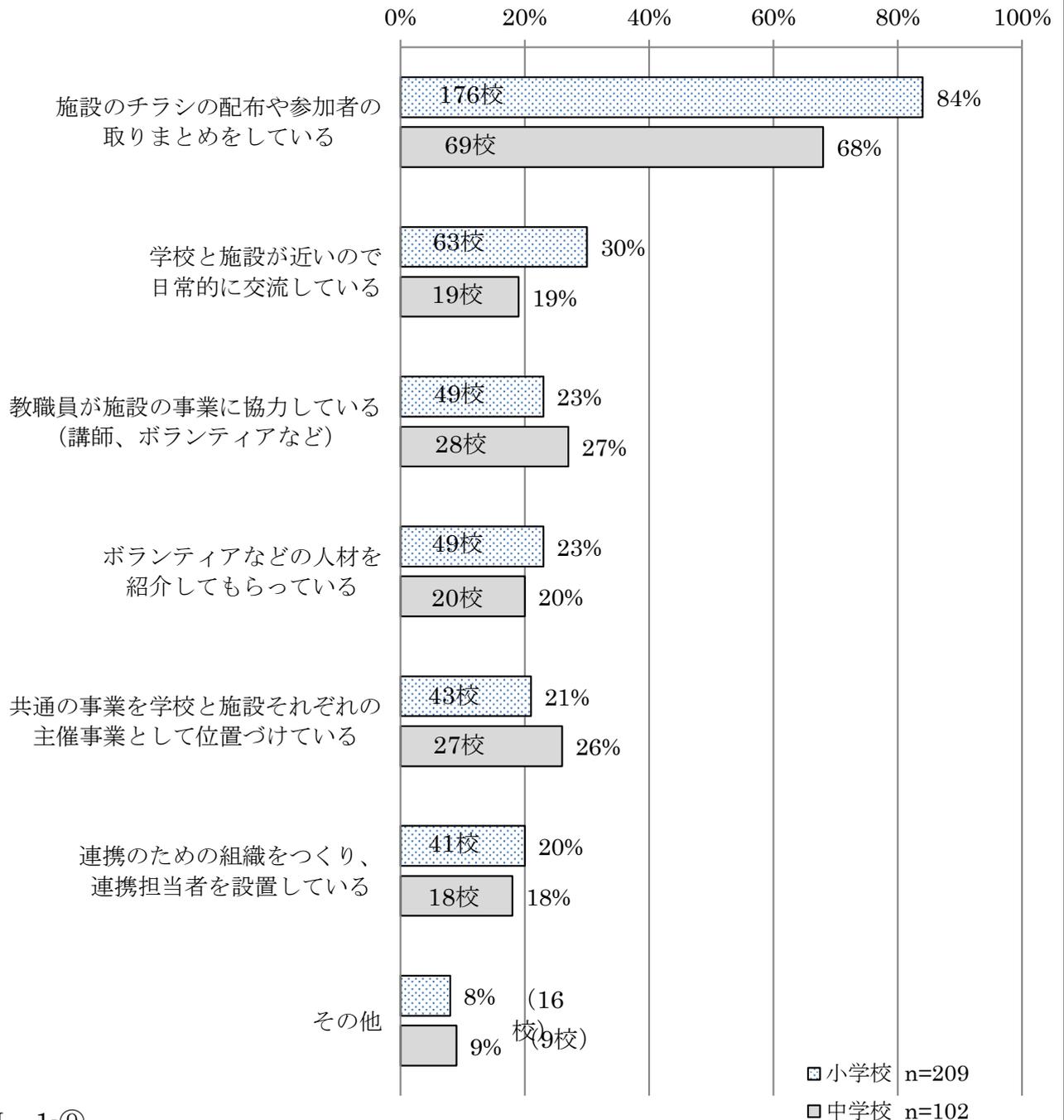


図 II - 1 - ⑨

〔小学校〕 n = 209

その他の施設との協力関係の内容では大半が「施設のチラシの配布や参加者の取りまとめ」で 176 校 (84%)、次いで「日常的に交流」が 63 校 (30%) となっている。「教職員が施設の事業に協力 (講師、ボランティアなど)」と「ボランティアなどの人材を紹介してもらっている」はどちらも 49 校 (23%) で、「共通の事業をそれぞれの主催事業として位置づけている」は 43 校 (21%)、「連携のための組織をつくり、連携担当者を設置している」は 41 校 (20%) であった。「その他」としては、「小学校と地区の共育の推進」「公民館での事業の際、児童の作品を展示した」「帰宅後、児童が訪れ自由に過ごす場所になっている」「近隣のため運動会等の保護者駐車場として利用」「公民館が地域住民の活動の事務局になっていて、連携している」「花いっぱい運動でプランターをもらっている」「地区の文化祭を 2 年に 1 度、体育館で実施している」が挙げられた。

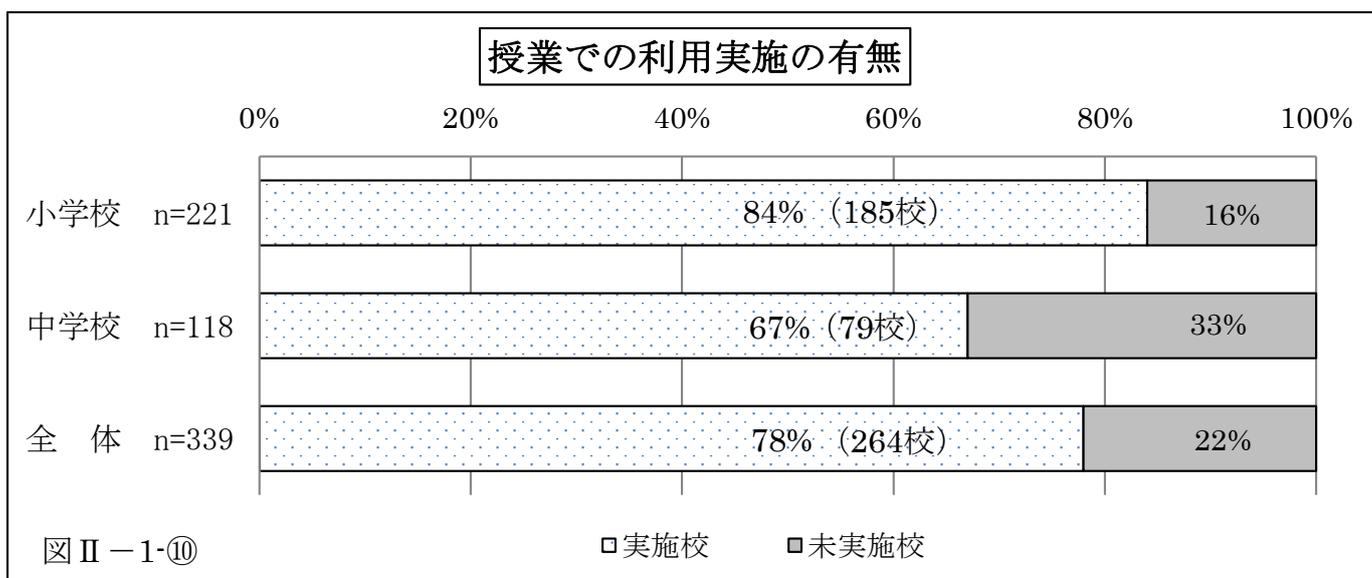
〔中学校〕 n = 102

中学校でも協力関係の内容の大半は「施設のチラシの配布や参加者の取りまとめ」で 69 校（68%）であった。「教職員が施設の事業に協力（講師、ボランティアなど）」が 28 校（27%）、「共通の事業をそれぞれの主催事業として位置づけている」が 27 校（26%）、「ボランティアなどの人材を紹介してもらっている」が 20 校（20%）、「日常的に交流」が 19 校（19%）、「連携のための組織をつくり、連携担当者を設置している」が 18 校（18%）と続いた。「その他」としては、「互いの事業時に駐車場を貸し借りしている」「学校からの便りの配布・回覧依頼」「職員・生徒が施設の除草作業に参加した」「公民館主催文化祭への生徒作品の出品」「地域の夏祭り・敬老会を公民館で実施する際、生徒の合唱を披露した」「自治会等各種団体の情報を得ている」「成人式の実施」が挙げられている。

小・中学校を比較すると「施設のチラシの配布や参加者の取りまとめ」の利用割合がどちらも多くなっていて、基本的には小・中学校の結果は似たものになっている。各施設がチラシ等の配布物を学校に依頼する際には、予め学年や学級の人数を聞いて、教職員に負担をかけないように仕分けをして持って行くようである。そうした、心遣いが、よりよい連携を生み出すための基盤となる関係づくりになっていると考えられる。

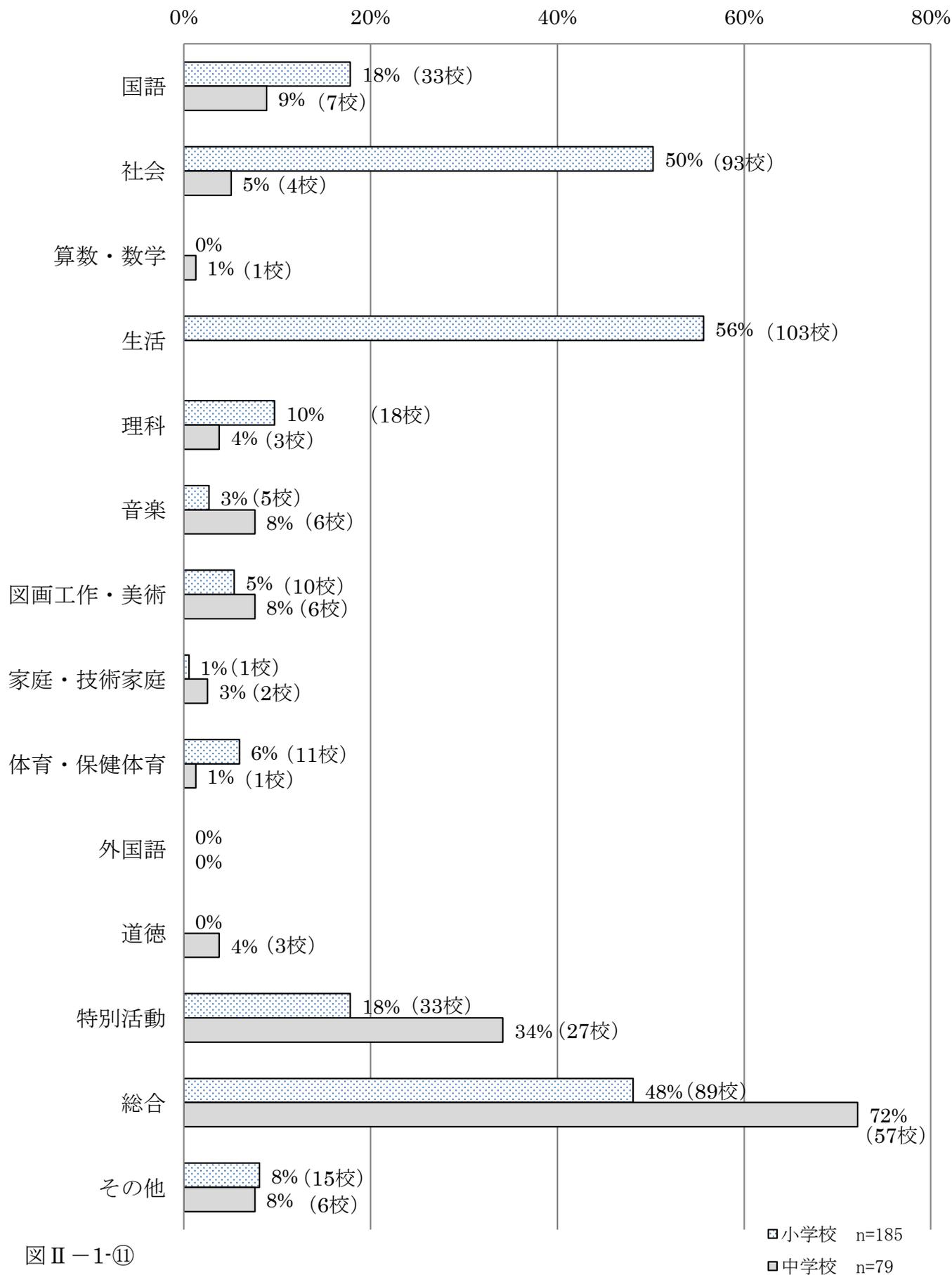
また、中学校から「学校が依頼するよりも施設から依頼されて協力する形が多く、職員や生徒がボランティアとして参加することが多い」との記述があり、「教職員が施設の事業に協力（講師、ボランティアなど）」の割合が、小学校に比べて少し高くなっている理由の一つとして考えられる。

問5 授業で利用したケースでは、どのような教科・領域で各施設を利用しましたか。また、その利用学年をすべて記入してください。



授業での利用実施の有無について、小学校 84%（185 校）、中学校 67%（79 校）から回答があった。全体では、78%（264 校）の小・中学校が、授業での利用実施を行っている。

教科領域別利用状況（複数回答）



図Ⅱ-1-⑪

〔小学校〕 n = 185

小学校では、利用教科等別に見ると、「生活」が最も多く 103 校 (56%)、次いで「社会」が 93 校 (50%) で、半数を超える学校が各施設と連携した授業を展開している。また、「総合的な学習の時間」が 89 校 (48%) になっており、見学等を中心に多くの学校で各施設と連携した授業が行われている様子がうかがわれる。以下、「国語」33 校 (18%)、「特別活動」33 校 (18%)、「理科」18 校 (10%)、「体育」11 校 (6%)、「図工」10 校 (5%)、「音楽」5 校 (3%)、「家庭」が 1 校 (1%) と続いた。「算数」「外国語」「道徳」の連携はなかった。一方、「その他」として、いずれの教科や領域で時数をカウントしたのかは不明であるが、「人権週間 (人権教育)」や「読書月間 (読書活動)」「地域交流会 (日本語教室)」「作業学習」が挙げられている。さらには「サマーチャレンジ」「宮っ子ステーション事業 (宇都宮市)」が挙げられたが、これらについては、業間や放課後、長期休業中等に実施された可能性も考えられる。

〔中学校〕 n = 79

中学校では、「総合的な学習の時間」での連携が 57 校 (72%) と圧倒的に多く、続いて「特別活動」27 校 (34%) になっている。以下「国語」7 校 (9%)、「音楽」「美術」6 校 (8%)、「社会」4 校 (5%)、「理科」「道徳」3 校 (4%)、「技術家庭」2 校 (3%)、「数学」「保健体育」1 校 (1%) と続き、「外国語」での連携はなかった。「その他」としては、「部活動」「朝の読書活動」「天文教室」「思春期講座」「料理体験」が挙げられた。

表Ⅱ-1-③ 教科別学年別利用率〔小学校〕 n=185

	1 年		2 年		3 年		4 年		5 年		6 年	
	校数	割合										
国語	22	12%	23	12%	22	12%	20	11%	17	9%	18	10%
社会					64	35%	37	20%	12	6%	37	20%
算数	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
生活	31	17%	101	55%								
理科					12	6%	6	3%	3	2%	10	5%
音楽	0	0%	0	0%	1	1%	2	1%	4	2%	5	3%
図画工作	3	2%	3	2%	4	2%	5	3%	6	3%	7	4%
家庭									0	0%	1	1%
体育	8	4%	9	5%	10	5%	8	4%	9	5%	9	5%
外国語	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
道徳	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
特別活動	21	11%	21	11%	24	13%	31	17%	29	16%	29	16%
総合					49	26%	39	21%	27	15%	37	20%
その他	10	5%	8	4%	9	5%	8	4%	9	5%	8	4%

さらに学年別にみていくと、「特別活動」と「総合的な学習の時間」では、実施学年のすべてで利用率が 10% を上回り、「国語」も 5 年生の 9% を除いた他学年で 10% を上回っている。学年間で大きな差異が認められない「特別活動」の学校行事で連携する際には、学年ごとではなく学校全体で実施することなども理由の一つとして考えられる。また、学年教科別に見ると、2 年生「生活」の 101 校 (55%) が最も多くなっているが、1 年生の「生活」で連携している 31 校 (17%) の 3 倍以上となっているのは、近隣社会教育施設の見学が主に 2 年生で実施されているためと考えられる。「社会」でも 3 年生の利用が他の学年に比べて 1.7~5.3 倍と多くなっているが、同様に見学での利用が数値を押し上げているものと推定される。この 2 学年での利用により、利用教科別割合が「生活」と「社会」が上位 2 教科になっていると考えられる。

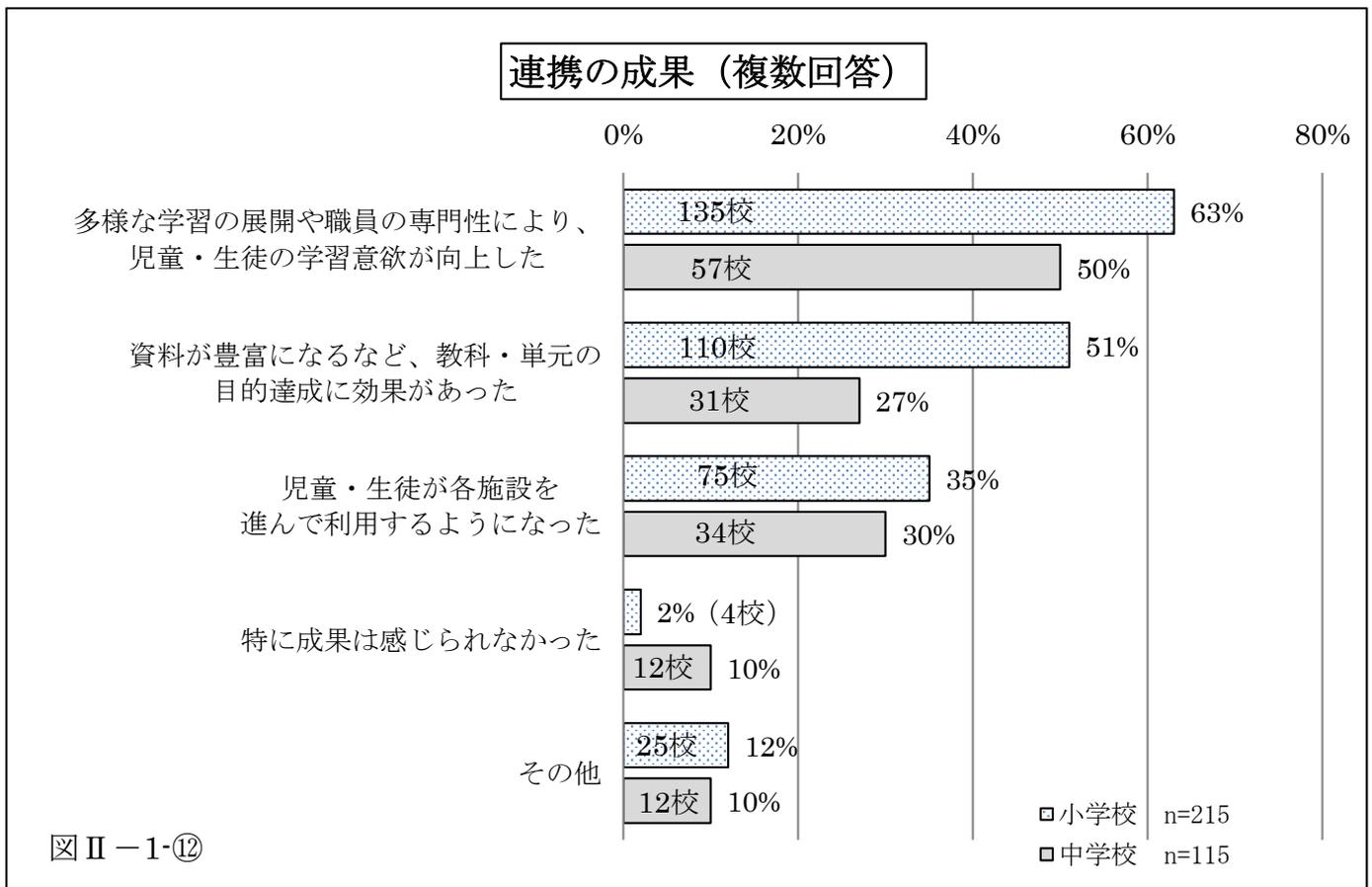
表Ⅱ－1-④ 教科別学年別利用率〔中学校〕 n=79

	1年		2年		3年	
	校数	割合	校数	割合	校数	割合
国語	4	5%	6	8%	5	6%
社会	2	3%	3	4%	4	5%
数学	0	0%	0	0%	1	1%
理科	1	1%	1	1%	3	4%
音楽	4	5%	5	6%	4	5%
美術	6	8%	3	4%	3	4%
技術家庭	2	3%	1	1%	0	0%
保健体育	1	1%	1	1%	1	1%
外国語	0	0%	0	0%	0	0%
道徳	3	4%	2	3%	2	3%
特別活動	21	27%	24	30%	18	23%
総合	29	37%	48	61%	23	29%
その他	5	6%	5	6%	5	6%

学年別に見ると、「総合的な学習の時間」では、2年生での連携が突出して多くなっているのが特徴である。2年生の学習で扱うテーマに社会教育施設との連携を必要とするような内容が集中した可能性も考えられるが、キャリア教育の一端として2年時に実施されるマイチャレンジ（職場体験・社会体験）との関連が深いことが想定される。

全体としては、「総合的な学習の時間」の利用が顕著であるが、これらは新学習指導要領の中で指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項として、具体的な社会教育施設の名称（公民館、図書館、博物館、美術館、郷土資料館など）や施設の活用、見学・調査、連携・協力といったことが記述されていて、各学校ではこうした内容に配慮して指導計画を作成し、実施している結果と考えられる。

問6 各施設を利用することにより、教育活動の成果があったと思いますか。(複数回答可)



[小学校] n = 215

連携事業を実施していると回答のあった 221 校のうち、215 校 (97%) の小学校から回答があった。

最も多かったのは、「多様な学習の展開や職員の専門性により、児童・生徒の学習意欲が向上した」で 135 校 (63%)、次に「資料が豊富になるなど、教科・単元の目的達成に効果があった」で 110 校 (51%)、「児童・生徒が各施設を進んで利用するようになった」の 75 校 (35%) でそれに続いた。

中学校と比較すると、「多様な学習の展開や職員の専門性により、学習意欲が向上した」や「資料が豊富になるなど、教科・単元の目的達成に効果があった」という回答が多いのが特徴である。「その他」として、「生活科の学習が深まった」「2,3年生の学習としての利用目的は果たせた」「本に親しみ読書量が増えた」「教科書から離れて実際に見学したり体験したりすることで学習効果が上がった」「いろいろな催しに参加し、豊かな体験ができた」「体験的な活動の機会が増えた」「地域に根付いた学習活動が展開でき、郷土を愛する心が育った」「地域の人々に対する感謝の気持ちが高まる等、児童は地域に対して目を向けるようになっている」「地域への関心が高まった」「地域の一員であることを感じる事ができた」「地域の方々との交流が図れた」とした児童の学習や地域への興味・関心・意欲づけに効果が上がったという回答や、それに伴って「児童が学校の近くに公民館があることを確認できた」「施設を知るよい機会となっている」「地域にある施設への興味・関心が高まり理解が深まった」とした、実際に児童の社会教育施設の利用や施設への関心・理解の増加につながったという回答も見られた。さらに、「機材の充実が行事の充実につながった」「部活の練習の充実が図られた」「本校の部活動を広く地域の方に発信する場となった」「児童の健全育成に役立っている」とした多くの成果が挙げられた。

「特に成果は感じられなかった」が 4 校 (2%) あった。また、「その他」の欄には「近隣には教育活動として利用している施設がない」「チラシ配布のみの協力のため」との記述があった。

[中学校] n = 115

連携事業を実施している 118 校のうち、115 校（97%）から回答があった。

その中では「多様な学習の展開や職員の専門性により、児童・生徒の学習意欲が向上した」が 57 校（50%）と最も多く、「児童・生徒が各施設を進んで利用するようになった」34 校（30%）、「資料が豊富になるなど、教科・単元の目的達成に効果があった」31 校（27%）の順となった。

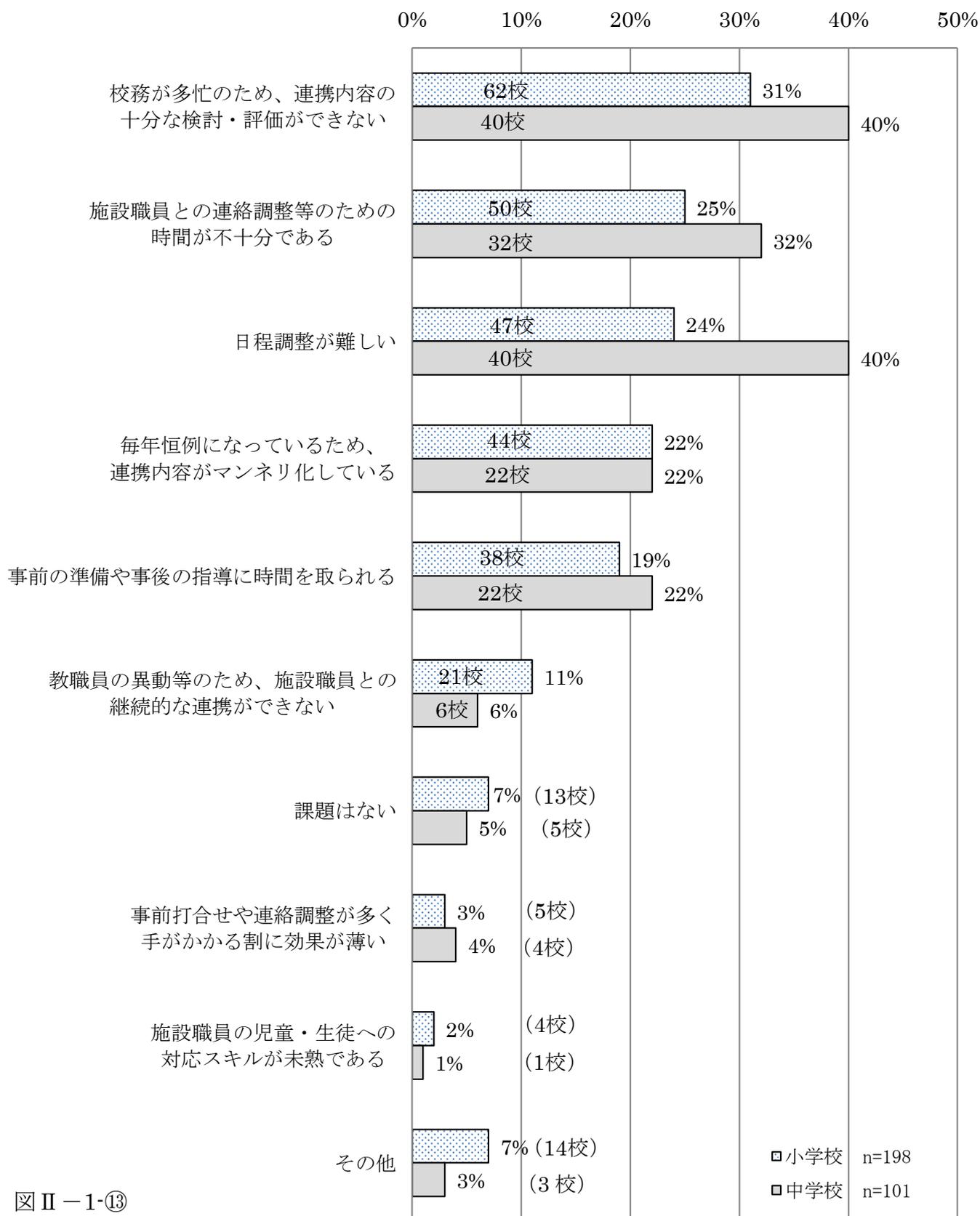
一番多かったのは小学校と同じ「多様な学習の展開や職員の専門性により、児童・生徒の学習意欲が向上した」になっており、続く「児童・生徒が各施設を進んで利用するようになった」は小学校より割合は下がっているものの、2 番目になっている。その他としては「地域理解が深まった」「地域の方々との交流が深まる」「地域との連携が強化された」「施設が事務局を担当する地域団体の主催事業への参加に教育的効果が見られた」「町内懇談会を通して、地域と学校が連携を図る場になった」が見られた。また、「地域の一員としての自覚が高まった」「『リーダー講習会』に参加して、自覚が育ち始めている」「各行事に積極的に参加するようになった」「コミュニティセンターの自習室を利用する生徒が増えた」とした生徒の変容や「体験学習、地域行事の準備・運営を学べた」「小・中教員の連携が図られた」のように教員側にもたらされるメリットなど、小学校と概ね一致する内容の回答が得られた。

中学校では「特に成果は感じられなかった」が 12 校（10%）あった。

社会教育施設を利用する教育的効果について、小・中がほぼ同じ傾向を示した。多様な学習の展開や職員の専門性により児童生徒の学習意欲の向上に効果を発揮すると捉えることが出来る。また、学習意欲の向上や地域理解や地域の一員としての自覚が高まるなどの児童生徒の変容についての効果については、後述する連携の必要性に関する結果と深く関係し、その上位 3 つの項目「地域に愛着をもった児童・生徒を増やすため」「児童・生徒の興味関心に応じた学習を展開するため」「開かれた学校づくりを推進するため」と一致している点が興味深い。

問7 各施設の利用にあたっての課題は、どのようなことですか。(複数回答可)

連携の課題 (複数回答)



図Ⅱ-1-⑬

〔小学校〕 n = 198

連携事業を実施している 221 校中、198 校（90%）から回答を得た。

「校務が多忙のため、連携内容の十分な検討・評価ができない」が最も多く 62 校（31%）で、以下「施設職員との連絡調整等のための時間が不十分である」が 50 校（25%）、「日程調整が難しい」が 47 校（24%）、「毎年恒例になっているため、連携内容がマンネリ化している」が 44 校（22%）、「事前の準備や事後の指導に時間を取られる」が 38 校（19%）、「教職員の異動等のため、施設職員との継続的な連携ができない」が 21 校（11%）、「課題はない」が 13 校（7%）、「事前打合せや連絡調整が多く手がかかる割に効果が薄い」が 5 校（3%）、「施設職員の児童・生徒への対応スキルが未熟である」4 校（2%）という順であった。また、「その他」として「児童数が多いので施設の利用が難しい」「同日に複数の施設利用の際、日程調整が難しい」「事業または担当者により、学校に丸投げになりがちが多い」「公民館が学校教育を行う上で魅力ある施設となっていない」「近隣によい施設が無く、遠方の施設を利用している」「教師側の教材研究の必要性」「職員全体に周知することが難しい」「学習に生かすような連携がまだとれていない」「移動手段が限られる」「徒歩のため往復の時間がかかる」「距離が離れているため交流・連携が難しい」とした回答があった。

〔中学校〕 n = 101

連携事業を実施している 118 校中、101 校（86%）から回答を得た。

中学校では「校務が多忙のため、連携内容の十分な検討・評価ができない」と「日程調整が難しい」が同数の 40 校（40%）で一番多く、続いて「施設職員との連絡調整等のための時間が不十分である」が 32 校（32%）、「毎年恒例になっているため、連携内容がマンネリ化している」と「事前の準備や事後の指導に時間を取られる」が 22 校（22%）、「教職員の異動等のため、施設職員との継続的な連携ができない」が 6 校（6%）、「課題はない」が 5 校（5%）、「事前打合せや連絡調整が多く手がかかる割に効果が薄い」が 4 校（4%）、「施設職員の児童・生徒への対応スキルが未熟である」1 校（1%）という順であった。また、「その他」として、「施設利用料が高い」「行事や部活動等との調整が課題である」「効果をあげるための連携内容に工夫が必要」「生涯学習に対する意識の違い」とした回答があった。

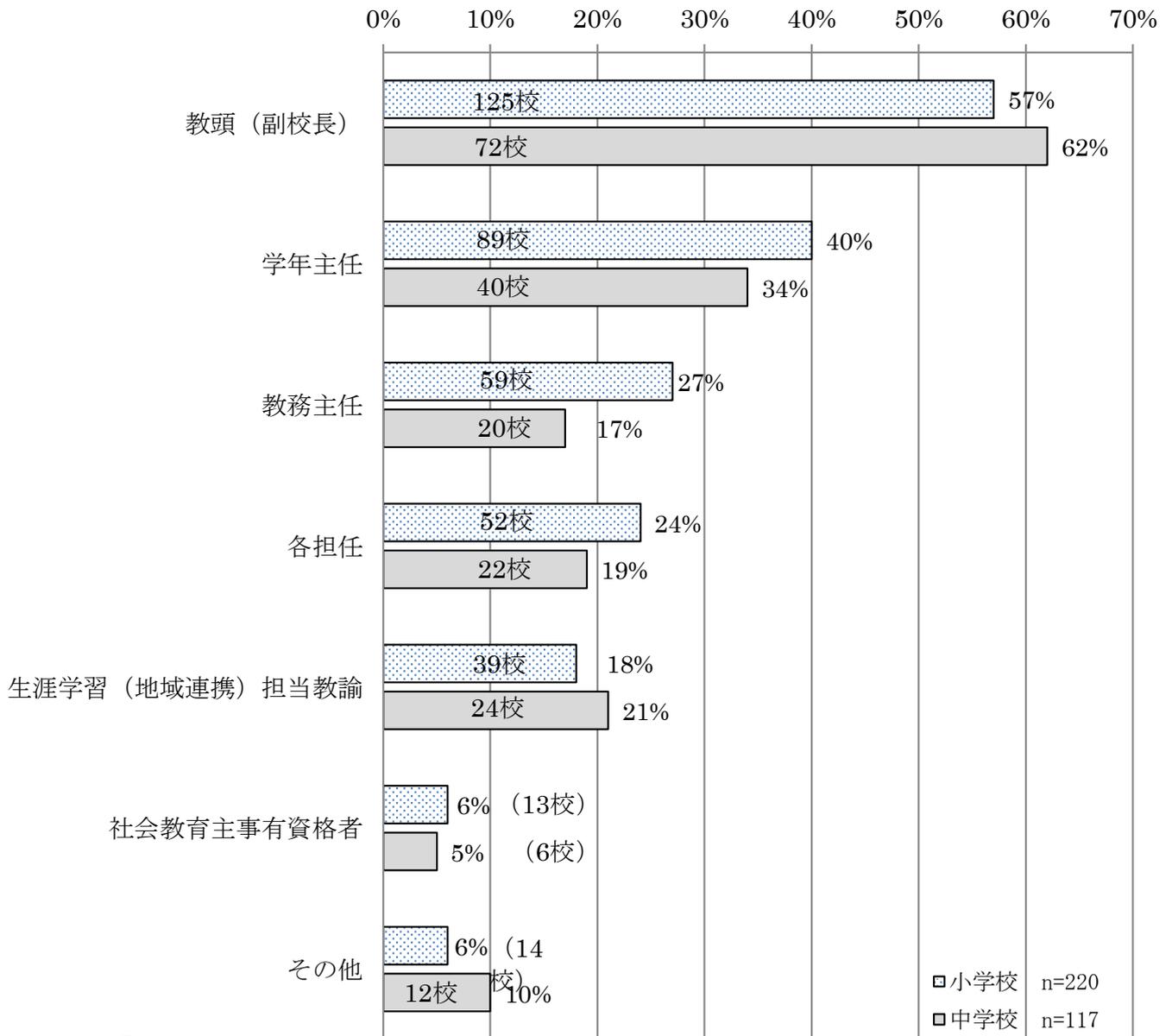
全体として最も大きな課題は「連携内容の十分な検討・評価ができない」ことであり、その原因には教員の多忙な状況による時間不足が挙げられる。そのことが、学校側の要望と実施内容が合わない状況に影響を与えているとも考えられる。しかし、「事前打合せや連絡調整が多く手がかかる割に効果が薄い」という回答はごく少数であることから、連携のもたらす効果や有効性そのものについては十分に認識していることがうかがえる。

また、「日程調整」については、小学校と中学校では大きな差があるが、それは中学校が教科担任制のため、授業の入れ替えが難しいことが理由として考えられる。日程調整の際に「月曜日は休館日なのに、学校の都合に合わせて開館してくれた」との施設側の対応に感謝した記述もあった。

さらに、小学校においては、近隣の施設との連携でも移動手段が徒歩のため時間がかかってしまうことが、社会教育施設を利用する上での課題になっていることが明らかとなった。

問8 各施設の利用にあたっての、校内の組織・体制について、お答えください。(複数回答可)

連携の窓口担当者(複数回答)



図Ⅱ-1-⑭

[小学校] n = 220

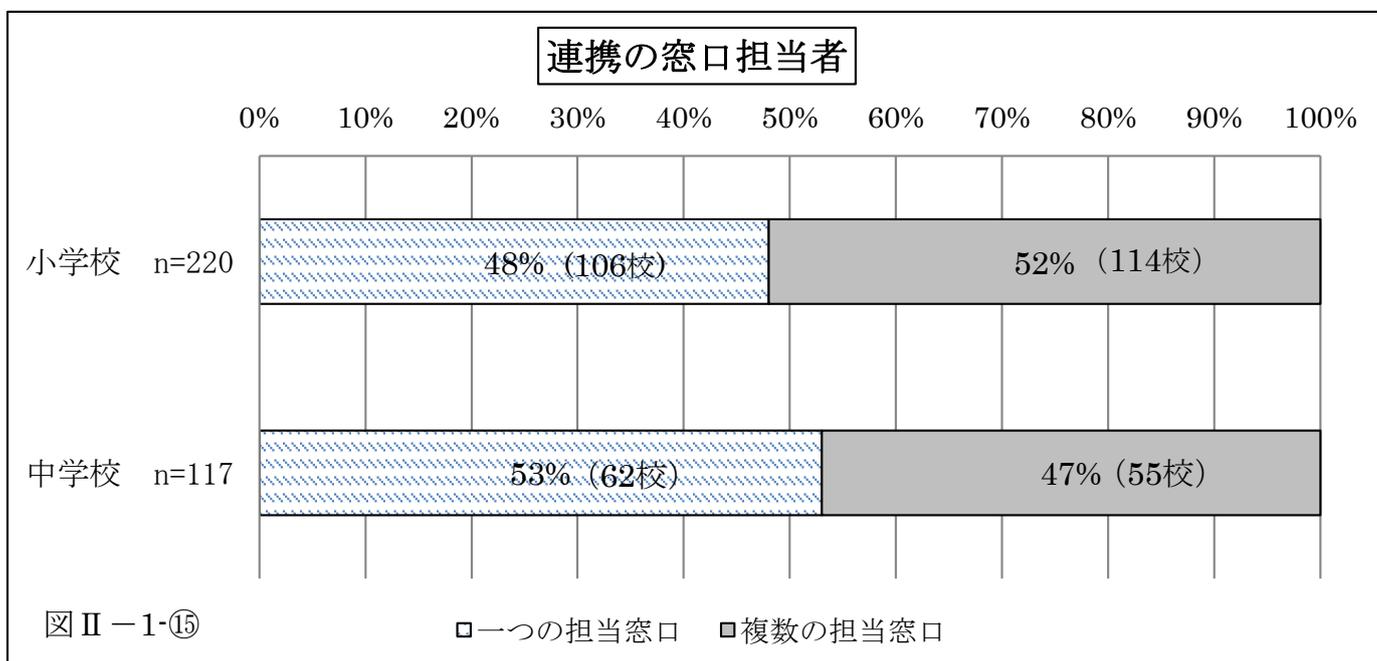
連携事業を実施している 221 校中、220 校から回答を得た。

「教頭 (副校長)」が 125 校 (57%) で最も多く、以下「学年主任」89 校 (40%)、「教務主任」が 59 校 (27%)、「各担任」が 52 校 (24%)、「生涯学習 (地域連携) 担当教諭」39 校 (18%)、「社会教育主事有資格者」13 校 (6%) と続いている。「その他」としては、「図書館教育主任 (図書支援員) (図書事務員) (図書館教育担当者)」「図工主任」「体育主任」「ふるさと学習担当教諭」「地域科担当」「PTA ボランティア」「教頭が窓口になり、その後各教科主任が対応」「その時の担当者」の回答があった。

〔中学校〕 n = 117

連携事業を実施している 118 校中、中学校においては 117 校から回答があった。

「教頭（副校長）」が 72 校（62%）で最も多く、以下「学年主任」40 校（34%）、「生涯学習（地域連携）担当教諭」が 24 校（21%）、「各担任」が 22 校（19%）、「教務主任」20 校（17%）、「社会教育主事有資格者」6 校（5%）と続いている。「その他」としては、「部活動担当者」「図書館担当教師（町職員の主任司書）（図書館司書）」「美術科教師」「人権教育主任」「学校支援ボランティア担当教諭」「生徒会ボランティア委員担当教員」「内容によって担当が変わる」「各担当者」「町内懇談会の場合は保護者が連絡をとっている」とした回答があった。また、小学校との違いとして「部活動担当者」が施設との連携の窓口を務めるケースも見られた。

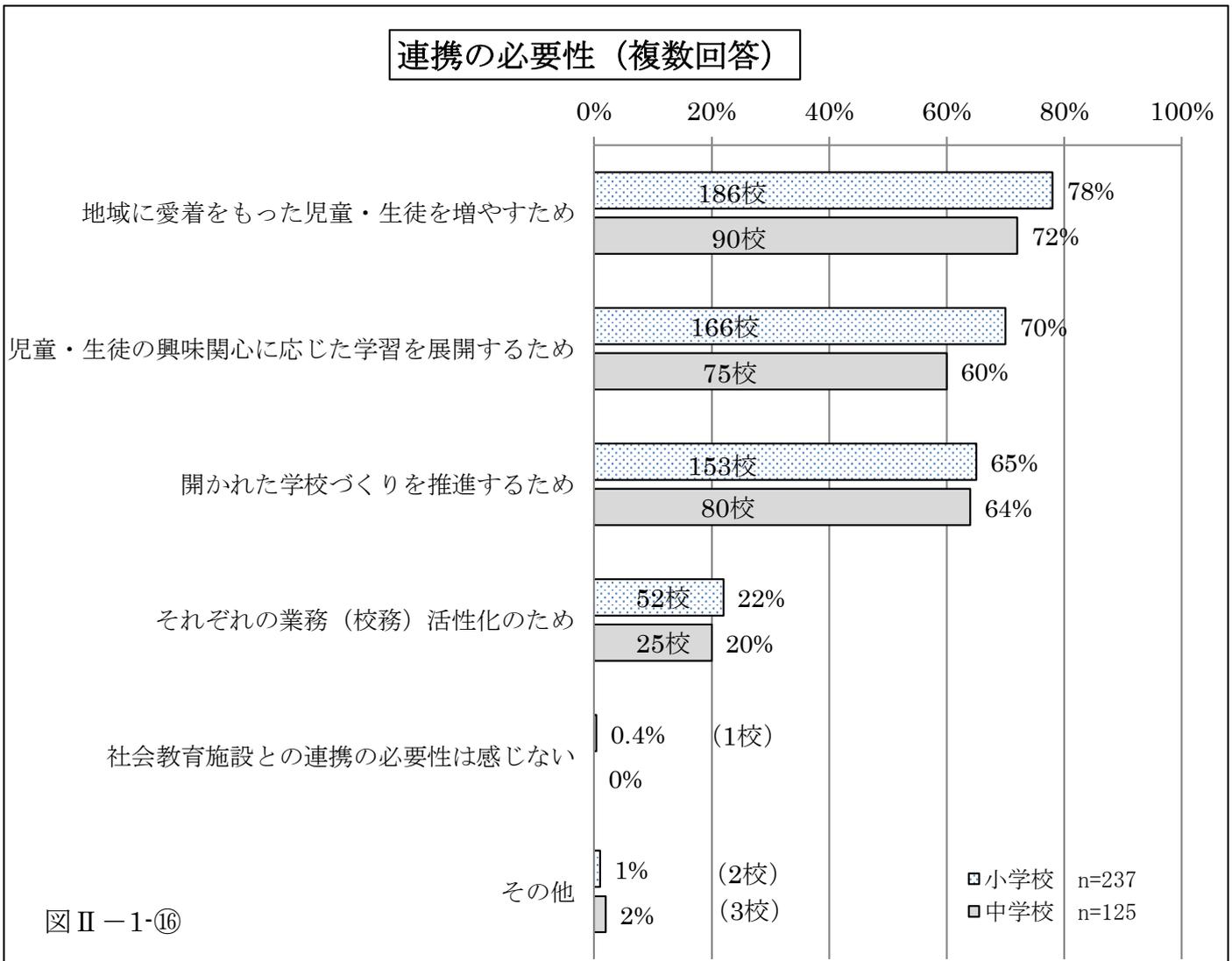


小学校では、連携の窓口を複数で担当するケースが 114 校（52%）となっており、一つの担当窓口の 106 校（48%）より若干多いが、その割合はほぼ半々である。中学校はその逆で、一つの窓口で担当するケースが 62 校（53%）で、複数の担当窓口の 55 校（47%）より少し多いが、その割合は小学校と同じようにほぼ半々になっている。

また、複数の窓口で担当する場合をしてみると、小学校で一番多い組み合わせは、「教頭（副校長）と学年主任」が 18 校、次に「教頭（副校長）と教務主任」13 校、「教頭（副校長）と担任」が 11 校であった。さらに、3つの窓口で担当している学校もあり「教頭（副校長）と教務主任と学年主任」「教頭（副校長）と教務主任と担任」がそれぞれ 7 校ずつあった。中学校をしてみると、小学校と同じく「教頭（副校長）と学年主任」が 11 校あり一番多く、続いて「教頭（副校長）と生涯学習（地域連携）担当教諭」が 6 校あった。

以上の結果から見ると、多くの場合、各施設の利用にあたり窓口になっているのは、教頭（副校長）が一番多く、複数の窓口で担当する場合も教頭（副校長）が入っている場合が多いことが確認できた。また、段階を追って「教頭が窓口になり、その後各教科主任が対応」というようなケースも挙げられた。学校の規模や連携の内容により窓口が必ずしも一本化されず「内容によって担当が変わる」「その時の担当者」という実態も垣間見られた。

問9 学校と各施設との連携の必要性について、お答えください。（複数回答可）



〔小学校〕 n = 237

アンケートを回収できた 239 校中、237 校（99%）から回答を得た。

「地域に愛着をもった児童・生徒を増やすため」が最も多く 186 校（78%）であった。次いで「児童・生徒の興味関心に応じた学習を展開するため」が 166 校（70%）、「開かれた学校づくりを推進するため」が 153 校（65%）、「それぞれの業務（校務）活性化のため」が 52 校（22%）、「連携の必要性は感じない」が 1 校（0.4%）となっている。「その他」として、「行事の充実」「メリットとデメリットをはかりにかけるとデメリット（人的配置不足や勤務時間の制約）の方が大きい」「近隣には教育活動として利用している施設がない」「チラシ配布のみの協力のため」との回答があった。

〔中学校〕 n = 125

アンケートを回収できた 126 校中、125 校（99%）から回答を得た。

「地域に愛着をもった児童・生徒を増やすため」が最も多く 90 校（72%）であった。次いで「開かれた学校づくりを推進するため」が 80 校（64%）、「児童・生徒の興味関心に応じた学習を展開するため」が 75 校（60%）、「それぞれの業務（校務）活性化のため」が 25 校（20%）、「連携の必要性は感じない」はなかった。「その他」としては、「良書や優れた美術作品や貴重な文化遺産を直に鑑賞することは豊かな人間性の育成に資するから」「施設・備品の賃借」「地域として生徒の教育に関わりをもってもらう窓口として必要」といった意見も挙げられ、社会教育施設を「地域との連携の拠点」と捉えている意見も見られた。

学校にとって、連携の必要性は、「児童・生徒の興味関心に応じた学習を展開するため」とする児童・生徒の学習に関する必要性のみならず、「地域に愛着をもった児童・生徒を増やすため」や「開かれた学校づくりを推進するため」など児童・生徒のふるさとへの愛着と誇りを養うとともに、地域の一員としての自覚を身につけた人間性・社会性を育むことに重点が置かれているためと考えられる。

問 10 近隣に社会教育施設があることの利点について、お答えください。(複数回答可)

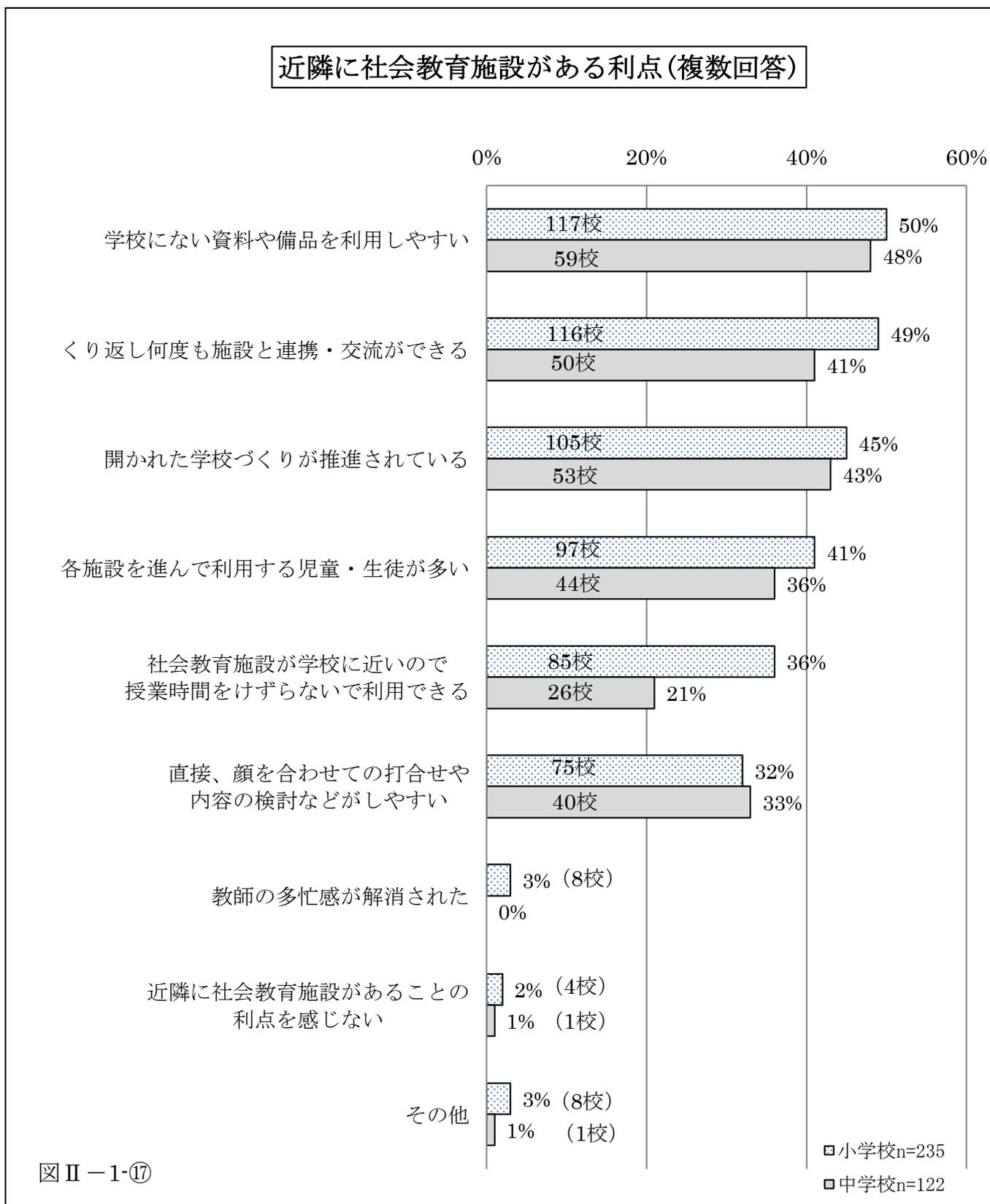


図 II - 1-⑰

〔小学校〕 n = 235

アンケートを回収できた 239 校中、235 校（98%）から回答を得た。

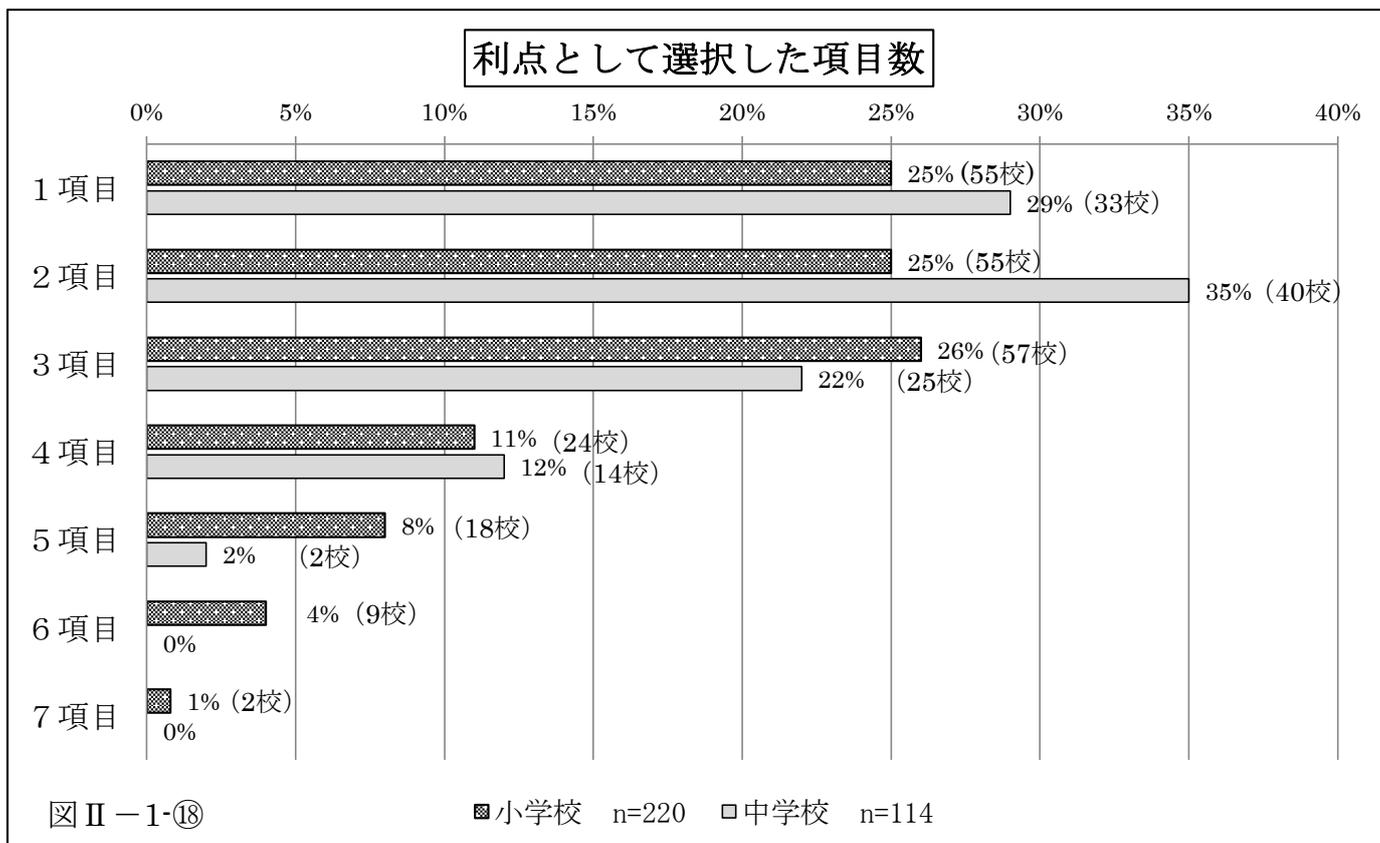
「学校にない資料や備品を利用しやすい」が 117 校（50%）と最も多く、以下「くり返し何度も施設と連携・交流ができる」が 116 校（49%）、「開かれた学校づくりが推進されている」が 105 校（45%）、「各施設を進んで利用する児童・生徒が多い」が 97 校（41%）、「社会教育施設が学校に近いので授業時間をけずらないで利用できる」が 85 校（36%）、「直接、顔を合わせての打合せや内容の検討などがしやすい」75 校（32%）、「教師の多忙感が解消された」が 8 校（3%）、「近隣に社会教育施設があることの利点を感じない」が 4 校（2%）と続いている。

「その他」としては、「学校では体験できない活動が期待できる」「公園などが無い地域なので、子どもが集まれる貴重な場所になっている」「地域の人材などを紹介していただける」「実際に水鳥や野鳥を観察することで、身近にある自然にふれることができる」「学校でやっていないスポーツが体験できる」「近隣には公民館が 1 つあるのみ」「実際に利用したことがないので利点を正しく捉えられない」が挙げられている。

〔中学校〕 n = 122

アンケートを回収できた 126 校中、122 校（97%）から回答を得た。

最も多かったのは「学校にない資料や備品を利用しやすい」で 59 校（48%）であった。次いで「開かれた学校づくりが推進されている」が 53 校（43%）、「くり返し何度も施設と連携・交流ができる」が 50 校（41%）、「各施設を進んで利用する児童・生徒が多い」が 44 校（36%）、「直接、顔を合わせての打合せや内容の検討などがしやすい」40 校（33%）、「社会教育施設が学校に近いので授業時間をけずらないで利用できる」が 26 校（21%）、「近隣に社会教育施設があることの利点を感じない」が 1 校（1%）の順となっており、「教師の多忙感が解消された」の回答はなかった。「その他」としては、「教育目標を達成しやすいから」が挙げられている。



近隣に社会教育施設がある利点について、1つの項目を選んだ小学校は 55 校（25%）、中学校は 33 校（29%）あり、中には 4 項目以上に利点があると回答した小学校が計 53 校（24%）、中学校は計 16 校（14%）あった。これらの回答を見ても学校では概ね社会教育施設との連携を肯定的に見ており、一定程度の効果も上がっていると考えていることがうかがえる。

問 11 社会教育施設を利用したの感想や要望等を自由に御記入ください。

自由記述を学校種・内容等別に記載する。

[小学校]

① 社会教育施設側が提供してくれるサービスに関するもの

- ・敷地内にコミュニティセンターや市総合型地域スポーツクラブが併設されているので連携もしやすく、これらの施設にいろいろな面で学校を支援してもらっている。特に、備品等はお互いに借用できるので、とても便利だと思う。
- ・毎年、2年生の生活科「町たんけん」でコミュニティセンターに協力していただき、感謝している。
- ・卒業式を行うにあたり、文化会館を利用することができたことは大変ありがたかった。
- ・市立図書館と隣接して歴史民族資料館があるため、利用しやすい。2年生が図書館を利用した際に資料館と県立博物館の共催で企画展をやっていて大変良かった。

【本校の1年生の人数が100人前後と多いため、時間の調整が大変である。】

- ・各施設とも学校の教育活動について理解し協力をいただき、大変ありがたく思っている。
- ・地域を知る上で、2年生の生活科「町たんけん」では、公民館長さんから地区の歴史を直接聞くことができ、とても役に立った。
- ・学校行事のハード面の充実について大いにありがたい。
- ・学校としてはPTAや青少年健全育成連絡会の会議などで利用しているがエアコンがついていて、夜の戸締まりに気を遣わないなど利便性の高い施設と考えている。
- ・学校と公民館が近く、6年生の茶道体験では公民館の畳の部屋を使用し、学校ではできない経験をすることができた。公民館主催の活動にたくさんの児童が参加している。
- ・地区の公民館は公民館主催の事業に楽しく参加しているため、子どもたちにとって、身近な公共施設となっている。生活科や総合的な学習の地域学習で協力をいただいたり、講師の先生を紹介していただいたり支援していただいているので、今後も連携を深めていきたいと思う。
- ・歴史のある自分たちの学区を知るよい機会（施設）になっている。定期的に図書館からの本の貸出しがあり、授業で活用したり、興味のある本を読んだりすることができる。
- ・町の図書館から、本が定期的に各学級に届くので、子どもたちが様々な本に親しめる。
- ・2年生活科「町たんけん」の学習では、毎年公民館の見学等させていただきありがたい。
- ・博物館等の施設職員の話が聞け、児童の学習意欲が向上し、移動図書館の本を子どもたちがたくさん借りられ、多くの本を読むことができ大変ありがたい。
- ・公民館を利用しているが、学習に必要な地域の人材の紹介や、地域の各種団体との連絡・調整をしてくれて、総合的な学習の時間の学習活動等が充実している。

② 社会教育施設職員の対応に関するもの

- ・事前の打合せが丁寧である。授業の趣旨にそった指導を行ってくれる。児童への興味・関心を高めてくれる。
- ・児童の見学等快く受け入れてくれて感謝している。図書館に本の要望をするとすぐに届けてくれるので、授業で活用しやすい。
- ・資料館の職員の方が協力的であり、大変助かっている。授業を展開する上で有効である。
- ・授業で使用したい本をすぐ用意したり、読み聞かせボランティアを紹介したりしてもらえるので、とても助かっている（図書館）。

- ・生涯学習課に相談すると、講師の紹介や必要な教材の準備物の手配などアドバイスや協力をいただけるので大変ありがたい。また、授業当日も活動の様子を見に来てくれるなど、お世話になっている。
- ・各施設が協力的で親切に対応してくれるので、とても感謝している。
- ・専門知識を丁寧に教えてくれる。
- ・専門的な立場ですばらしい資料を使い、大変勉強になるお話が聞けてとても充実した授業になっている。

③ 連携の効果に関するもの

- ・地域の方々とふれあう機会が増えた。
- ・コミュニティセンターで行われる地域の会議に参加すると他の団体も活動していることが多く、地域の様々な立場の方とつながりをもつことができる。学校関係は使用料が減免になっているので、利用の機会も多くなり、そのことが学校と地域の方が同じ場所で活動する機会を増やし、両者の距離を縮めることにつながっている。
- ・専門的知識をうかがい、実物を見て、体験できることは大変有効だと感じる。
- ・資料館を利用することにより、地域にある自然や史跡のすばらしさを理解することができ、地域への愛着をもつことができた。
- ・近くに市立図書館があり、生活科や総合的な学習等で利用した。学習をきっかけとして自主学習や調べ学習をするために、放課後図書館を利用する児童が増えている。
- ・隣に公民館があるので、備品等を借りて活用しやすい状況である。また、毎日職員同士が顔を合わせやすく、連絡調整もしやすい。また、公民館の管理している町民プールを平日は、体育の授業で活用できるのも非常にありがたい状況である。また、足尾歴史館等、地元の施設を活用することによって児童自身に郷土に対する愛情や誇りを育てることができる。
- ・地域の人材活用や資料等の活用による教材の開発化に役立っている。今後も連携・活用を図っていきたい。
- ・近くにある「二宮尊徳資料館」や「真岡市歴史資料保存館」での学習は児童にも好評で、明らかに学習意欲の向上等の効果が見られた。また、急速な生活様式の変化により、地方でも一昔前の生活を知ることは難しくなっており、資料館の存在意義は大きいと考えられる。
- ・見学・説明から児童の興味・関心が高まった。
- ・学校にはない豊富な資料等があるため、子どもたちの意欲は向上し、学習効果は上がる。
- ・地域を知るための一助となっている。
- ・社会教育施設（公民館・図書館・資料館）の職員が、子どもたちに分かりやすく説明してくれて、子どもたちは、「みんなが住みよい町」になるための人々の努力や工夫を知り、郷土愛を深めることができた。
- ・机上の学習と異なり、実際に施設を訪問し、見て、聞いて、触れる等の学習をすることで、児童の学習が深まる。
- ・6年歴史学習、3年昆虫教室、6年天文教室、3年郷土学習等の小山市立博物館関係の授業はとても有意義で効果的である。
- ・社会教育施設を効果的に活用することにより、教育の幅を広げたり、児童の興味・関心に応じた学習を展開したりすることができると思う。
- ・学区内に下野国庁跡があり、社会科の見学や図工の写生会で活用している。子どもたちが地域を知ることができ、また意欲的に学習を進めるのに役立っている。
- ・社会教育施設を利用することは、地域の自然や文化などに触れることができる。また、様々な年齢層の方々との交流を通し、言語力の育成、人間関係の醸成にも効果があると思う。こうした利点を有効に活用するためには、社会教育施設でどのような催しを実施していけるのかを知り、それをどのように教育課程の中に取り入れていくかを意図的に行っていく必要がある。

- ・直接施設に携わっている方の話を聞くことができたり、資料を提出していただいたりするので、児童の興味・関心が高い。
- ・町図書館が各教室に貸し出している図書のおかげで児童の読書の幅が広がり調べ学習にも役立っている。
- ・学習の場が変わる（学校の外に出る）ということで、児童の興味・関心は大きく変わる。その意味でも社会教育施設を利用することは学習効果を高めてくれるので、できるだけ多くの機会に活用したいと思う。
- ・学校と社会教育施設の連携・交流はそれぞれの業務の活性化につながると感じている。
- ・社会教育施設を利用した活動では多くの利点があるので、今後もっと多くの活動を連携して実施していきたい。
- ・学校内だけではできない活動をしたり、絵画を鑑賞したりする機会を得ることができてよいことだと思う。
- ・博物館利用では、学校にない資料や道具を使って体験的学習ができるので、児童の興味・関心も高まり効果を上げている。公民館利用では、地域の方々との交流も図れるので大変よい。
- ・本物の資料を直接見て、手で触れることにより感動が深まり、興味・関心が高まった。
- ・地域との結びつきが強まり、児童は地域に対する愛着をもっている。

④ よりよい連携のための提案・方策等に関するもの

- ・現任校は近くに博物館や図書館があり歩いて行けるので利用しやすい。しかし、前任校は地域にこれらの施設がないため、利用するにはバスを借り上げるなど、費用がかかる場合があった。小・中学校の活用については、教育委員会等から交通費の支援等があると利用しやすくなると思う。
- ・H24年度大谷資料館が使えず残念であった。近隣に施設が少なく利用したいと思っても難しい。
- ・どんなにすばらしい施設であっても遠ければなかなか利用できない。近くにあることが必要である。年1回が限界である。
- ・学校でプールが使用できないため、B&G プールを借りている。バスの送迎を市の方をお願いしているが、全学年すべての回がバス送迎ではないので、全て送迎ができるとありがたい。
- ・とても効果のあることなので、もっと活用したいが本校のようなへき地指定校では移動に時間がかかってしまう。もっと、出向いてくれる機会を提供してほしい。
- ・社会教育施設の方で、単元にあった授業プログラムなどがあると利用しやすい。
- ・公民館が本来の役割を果たせるよう、人的、法的に整備していくことが必要かと思う。
(予算をしっかりと投入すること)
- ・近くに資料館や博物館、美術館などがあるともっと有効活用できるし、より深い学習ができると思う。
- ・地域（学区内）に社会教育施設があることは児童にとっても教員にとっても大変有効なので整備をお願いしたい。施設や内容等の充実により活用が十分になれると思う。
- ・本校の近隣には公民館しかなく図書館や資料館等はない。学習の充実のためには、施設があると有効だと思うことがある。
- ・社会教育施設を利用するためにはバスの確保が必要になり利用回数が減ってしまう。多様な出前授業を企画してもらえると利用しやすくなると思う。
- ・移動手段の確保、こちらから出向くことはなかなか難しいので、出前講座を増やしてほしい。
(入館料の減免)
- ・教材や資料等そろえたり、専門的なお話を聞かせてもらったりして大変ありがたい。施設の方との打合せの主な手段が電話なので連絡が取りづらい。インターネット等を活用して見学の予約ができると思うと助かる。
- ・近隣に図書館や博物館があると時間のロスもなく有意義な学習が進められると思う。ぜひ多様な施設をお願いしたい。

- ・博物館利用学習では、見学のみではなく学校ではなかなかできない体験もさせてもらい、大いに児童の興味関心を高めることができた。スクールバスの手配までしてくれて、手続きの煩雑さもなく、博物館利用ができてありがたい。できれば、学校とのバスの往復も活用して関連施設等（古墳、田中正造の生家等）の見学もできるとより学習を深められるように思う。

⑤ その他

- ・地域の方たちがよく集まるため、ボランティアを募る場合、連絡のパイプ役として顔を合わせる場となっている。
- ・コミュニティセンターがもっている地域の団体の事業に子どもたちが参加したり、学校の施設・設備を利用した事業を行ったりするなど、地域の教育施設・教育資源となっている。
- ・今後も博物館や美術館との連携を図り、授業を充実させていきたいと考えている。
- ・日常的な授業等での連携まではいっていないので、社会教育関係職員の方の活用について考え実践したい。
- ・出前講座などは利用しており、専門の方の話を聞くことができ、ありがたい。しかし、連携となると全体をコーディネートする者、推進する者などが必要になり、今のままの学校にそこまで求められるのは、非常に厳しい。
- ・連携・協力は大切なことだが、施設のチラシ配布および参加者の取りまとめ、学校開放時の事前準備や事後の片付け等が大変だ。
- ・近隣には公民館しかない環境だが、今後も情報を交換しながら有意義な活動をすすめていきたいと思う。
- ・真岡市にはよい施設がたくさんあるが、バスを利用しないと行けないので、複数回利用できないことが残念だ（根本山自然観察センター、水辺観察センター等）。
- ・公民館の分館なので、PTAの会議での利用がほとんどで、児童の利用については考えていなかった。これを機会に、今後考えていきたいと思う。
- ・毎年、鬼怒水辺観察センターで野鳥を観察することをとても楽しみにしている。
- ・公民館主催でリーダーキャンプを実施しているので、5年生が多数参加しているが、今年は他の行事と重なり、ほとんどの児童が参加できなかった。事前に連絡を取り合い、日程を調整する必要があると感じた。
- ・徒歩での移動になると時間がかかりすぎる距離にある。
- ・公民館の催し物など各家庭で参加する方が多い。また、市教育委員会生涯学習課より「おやま子ども未来センター情報」が届くので、授業の中にとり入れるものは限られてしまうが、教職員、児童への情報提供は続けていきたい。
- ・近隣には、大谷公民館があり、図書の貸出しなども行っているようで、親子で訪れているようである。また、博物館の催しにも積極的に参加している子もいるので、もっと近いと授業の調べ学習などでも頻繁にいけると思う。博物館の授業は子どもの興味・関心をひくもので、とても楽しそうなのでこれからも利用していきたい。
- ・本校は児童が歩いていけるとところに博物館があるので、これを本校の資源として、もっと活用すべきと考える。
- ・社会教育施設が近隣にないため、博物館の出前授業等は活用している。
- ・公民館まつりに参加（作品掲示、ダンス発表）するのみの連携だった。
- ・学校の近くには、栃木県埋蔵文化財センターがあり、国分寺跡などの史跡とともに学習に大変役立っている。これからも身近な社会教育施設の方々に御協力をいただき、充実した学習ができるように工夫していきたいと思う。
- ・校務が忙しい中、事前打ち合わせ等の時間を確保するのは大変だが、学習に活用できる施設が学区内にあるのは学習効果を上げる上で、とても助かり、必要に応じてできる限り活用したいと考えている。

- ・近くにあるので児童にとって身近な存在だ。徒歩でいけるので利用日の日程を組みやすい。
- ・近隣に立地していることで、移動に時間がとられず必要なときに利用できることが多い。一方で公民館等の事業に合唱部が参加・協力している。
- ・学校の多忙の中、行政が年 1～2 回学校と社会教育施設との意見交換の時間（さらに教材づくり）を行うことも重要と考える。
- ・近くに図書館があることで、学校施設と同様な感覚で利用でき、学習に大変役立っている。
- ・図書館借用により効果的な学習を工夫することができた。連携を図ることに努め、児童が自主的に活用できるような体制が作れればと考える。
- ・これからはますますこれらの機関・施設等との連携を図りながら学びを広げ、深めていくことが必要となってくると思う。連携・推進役としての力をつけていきたい。
- ・佐野市内の博物館は市内の 4 年生を対象に博物館利用学習を行ってくれている。スクールバスの手配や博物館での学習などすべて準備してくれて助かる。職員も親切に対応してくれている。社会教育施設を利用したいと思うが、遠くにあると移動時間や手段を確保しなければならない。近くにある施設をもっと活用し連携していくことを考えていけばいいのかもしれない。
- ・今後とも身近にある公民館と連携して地域の中の学習材を広く活用させてもらえたらと思う。
- ・近くの社会教育施設が公民館しかないので、他の遠くの施設を利用している学年が多い。
- ・一部の教職員ではなく、担任一人一人が近隣（本校の場合は隣接）の公民館職員との連携が気軽にはかれるようにしたい。周辺に公共施設がない土地柄なので、公民館をもっと大切にしたいと強く思う。
- ・児童が公民館に親しみをもち、進んで利用する姿が見られるようになった。教職員と公民館職員で、直接打合せをすることが比較的容易にでき協力しやすい。教職員と公民館職員に異動があると、前年度の反省が十分に生かしきれない面がある。

〔中学校〕

① 社会教育施設側が提供してくれるサービスに関するもの

- ・生徒数（775 人）が多く、生徒・保護者が同時に活動したり鑑賞したりできるスペースが確保できる施設が近くにある（栃木県総合文化センター）ことは有り難い。
- ・地域の各種行事の中心基地としてよく機能しているばかりでなく、中学生が各種行事に積極的に参加することを可能にする働きかけができています。
- ・公民館にボランティア人材を紹介してもらっている。
- ・様々な面で学校行事に物品や人材を派遣していただき大変助かっている。
- ・「マイチャレンジ」を快く受け入れていただき、ありがたかった。
- ・「職場体験学習」において、多くの生徒を受け入れてくださり、多彩な活動を経験させていただけることは大変ありがたい。
- ・図書館においては細やかな指導のもと、生徒の実態に応じて仕事を体験させていただくなど、有意義な学習の場を提供していただいている。
- ・例年、小・中・公民館共催で講演会を開催しているが、本年度より「中学校公民館合同文化祭」を開催することになっており、公民館に多大な協力をいただいている。
- ・大変親切に対応していただき、講話の内容も生徒にとって興味深いものでありがたいと思う。
- ・公民館事業で行った〇〇教室。講師の先生を紹介していただいて出前授業を行っている。必要な人材を見つけてもらって、助かることが多い。
- ・授業等で博物館の方が講師として出張訪問してくださり、展示物を実施にもってきてくれて、体験できるなどの利点がある。

② 社会教育施設職員の対応に関するもの

- ・とても協力的にやっていただいている。
- ・親切に対応していただいている。

③ 連携の効果に関するもの

- ・社会教育施設と連携しながら地域の行事への参加やボランティア活動等が効率的にできる。学校でできない活動を地域の施設（施設の整備された）を活用してできることは有意義である。
- ・社会教育施設との連携を深めることで、特色ある学校づくりや地域とともにある学校づくりを推進するのに有効である。
- ・地域の子は地域全体で地域の中で育てるという意識を共有することができ、今後よりよい形で更に継続発展させていきたい。
- ・地域の方々が来校して生徒達との交流活動を進めていく中でお互いの理解が深まった。
- ・普通の授業ではなかなか取り組むことができない内容を実施することができるので、生徒の体験活動に有意義である。
- ・地域学習の際、郷土史に詳しい講師を紹介していただき、生徒の学習意欲、郷土への興味・関心が高まった。図書館、社会体育施設など優先的に借用でき、生徒の活動がスムーズに行えた。
- ・生涯学習センターでよい企画（音楽・講演等）をしても、なかなか中学生は部活動があり、参加しない。そこで、学校と連携することによって、中学生の参加率を増やすことができるので、大変よいことであると思う。
- ・必要な資料について、インターネットや本などにより、現物を見て説明などを聞くことにより、より身近に物事をとらえることができる。学習の場が変わることで生徒の意欲が高まる。
- ・学校の教員にはできない社会教育の視点からの様々な学習活動がとても新鮮であり、生徒の学習意欲や興味・関心が高まり、とてもありがたい。
- ・学校行事で公民館と連携して行っているが効果が上がっている。例えば「強歩の開会セレモニー」で「ゆるキャラ」を呼んで生徒の関心を高めるなど、行事の活性化に公民館はとても貢献してくれている。
- ・地域に開かれた学校、地域とともに生きる児童・生徒の育成のために大いに役立っている（ボランティアや施設の活動に参加して）。
- ・学校にない資料や教材があり、興味・関心が刺激される。学校の教員以外の人から指導を受けることにより、幅広い教育が可能となる。
- ・環境が変わることにより生徒の意欲が増す。
- ・本校では足利市立美術館を美術部の活動で利用している。美術館を利用する利点は、学校では収蔵しておくことができない貴重な作品の数々を、生でみられることにあると思う。美術館を利用し、本物に触れる機会を設けることに教育の効果を感じている。

④ よりよい連携のための提案・方策等に関するもの

- ・近くに施設がないので不便。
- ・近隣では市立の公民館だけなので連携をとりたい施設（博物館・美術館等）が遠いのが、問題であると感じている。
- ・公民館（出張所）しかないので生徒が利用できる機会がほとんどない。
- ・地域的に極端に偏ることがないように社会教育施設の整備・拡充を図ってほしい。
- ・教育活動に導入できるコンテンツの紹介や計画・調整のためコーディネーターするシステムがあるとよいと思う。

- ・物品の貸出しや施設の利用（方法）等についての案内・情報提供がもっとあるとよい。
- ・本校は土曜日授業を実施している学校なので、地域の施設をさらに有効活用していけるよう検討していきたい。

⑤ その他

- ・利用しているところが限られているので、もっと拡大していきたい。
- ・社会教育施設を介して、地域の人々が多く学校に足を運び、地域の子どもを地域で育てるという地域教育力の向上と地域の学校意識をもてるよう、協力関係を密にしていきたい。
- ・担当の職員が連携を図るため時間をとる必要があり、難しい面もある。
- ・近隣といっても本校と公民館は離れているので移動時間もかかり、積極的な利用ができていない。
- ・これからも連携を深めていきたい。
- ・総合的な学習の時間にはよい。
- ・博物館からの出前授業でどのようなことが可能であるか学校職員が知らないケースが多いと思う。単発的に理科や歴史的内容のもので直接お願いすればいいのかわからない。
- ・近隣の公立社会教育施設とは良好な関係を構築し、利用しやすい雰囲気づくりができています。
- ・利用というより協働で行事をもっている。
- ・地域社会と学校の連携は今後ますます必要になる。そのために、公民館やコミュニティセンターの果たす役割は大きいと思う。

社会教育施設の提供するサービスや職員の対応について感謝する内容が多く見られる。また、連携を深めていく上での具体的な要望も出されている。中には、各施設が対応するのに困難と思える期待や要望も見られるが、学校側が率直に何を求めているのかを把握するためのヒントになると考えられる。さらに、近隣の社会教育施設との連携以外に、遠方の社会教育施設の出前授業や移動図書館（本の団体貸出しサービス）、バス利用による社会教育施設利用といった内容のものもあったが、全てそのまま記載した。

問 12 これまで実践した事例の中で、参考となる事例がありましたら御紹介ください。

事例を学校種別に記載する。

〔小学校〕

- ・校舎内に地区のコミュニティセンターが同居しているので、部屋の賃借や事業協力、共催は日常的に行われている。児童を対象とした各種教室（茶道・太鼓・百人一首）も企画してくれるし、夏休みには「学校に泊まろう」という事業を企画してくれ、本年も全児童の4分の1強が参加した。コミュニティセンターとの連携は、他校に比べてかなり進んでいるように思う。他の施設との連携は今一步のところである。
- ・PTA 活動や親学習の場としての活用、連携を図っている。
- ・民間の特別養護老人ホームが学校の隣にあり、複数の学年と交流を続けている。
- ・教職員研修で美術館を活用しての鑑賞の授業について模擬授業を行った。
- ・6年生の鑑賞で出前授業をしていただいた。共に専門家ならではの視点、授業の切り口に大変勉強になった。
- ・うどん作り（6年生）、文化祭への参加（踊り、習字や図工の作品展示）、ゲートボールクラブ（4～6年生）、地区体育祭への参加（鼓笛隊）。

- ・本の読み聞かせに昨年度一度来てくれて、今年度も10月以降5回来てくれる予定（2km位離れている図書館）。
- ・地域にゆかりのある児童文学者「千葉県三」の学習について、千葉県三記念館の見学等を通して効果的に進めることができている。児童館について、見学学習の他、クリーン活動（学行）として、児童館敷地内の除草作業（草むしり）を行っている。
- ・国語科では図書館から授業内容に関連した本を借りて、発展的な学習を行った。公民館主催のスキー教室に児童と教職員で参加した。美術館に行き（又は学芸員に來校してもらい）、図工鑑賞教室を実施した。
- ・県立博物館と年に3～4回連携し物品を借用したり出向いていただいたりしている。とても助かっている。
- ・定期的な社会科の校外学習（3、4年）など。
- ・社会科3学年小単元「古い道具と昔の暮らし」郷土資料館で古い道具を見せてもらい解説してもらった。
- ・小山市の小学校では、博物館（学校からは離れている）から出前授業（社会：昔の暮らし、理科：昆虫教室）を年間計画に位置づけし、各学校で活用している。内容についての連絡調整は、あまり必要がなく、負担も少なく、児童からも好評であり、有効である。
- ・1年保護者対象の家庭教育学級で、24年度「子育てについて学ぼう」（講話）、25年度「読み聞かせ上手になろう」が有効であった。
- ・H25年度は教職員の研修でも「ふるさと学習」の講師を紹介してもらい、大変勉強させていただいた。
- ・4年社会（地域の発展）、2年生活（まちたんけん）。
- ・6年音楽では講師の紹介はもちろんのこと、箏の手配までしてくださった。全員が体験することができた。また、茶道体験でも公民館の和室を使用させていただいた。畳の準備をすることもなく大変助かった。茶碗を洗ったりお湯を沸かしたりするにも便利だった。
- ・さくら市では図書館と学校（図書館教育担任）の交流を年2回行っている。
- ・福祉センター職員による出前授業（食育講座）、図書館ボランティアによる毎月の読み聞かせ。
- ・用具を公民館から借り、講師は別に地域ボランティアをお願いしている。
- ・子ども達の読書意欲を高めるためにも、単元に関わった豊かな資料で授業が行えることから、地域に図書館があるのは嬉しいことである。また、親父の会主催の「通学合宿」で、地域の集会所を利用した。子どもたちの心に残る活動が展開されている。地域の指導者による「ぼうじぼ作り」も行われている。
- ・図書館からの貸出本を「ふれあい文庫」として教室に配置している。毎月、図書館の方が来てくださり、「ふれあい文庫」の本の入替えをしている。本の種類は、国語や総合的な学習に関連するものを時期に合わせて持って来てもらっている。「ふれあい文庫」を各学級に配ったり、集めたりする時には、図書委員会の児童が活躍している。
- ・大田原市ふれあいの丘との連携（天文館スタッフを招いての天体観望会、自然観察館展示物の借用など）。
- ・施設だけでなく備品等の借用も大変役に立っている（放送機器、テント、イス、DVD等）。
- ・地域・学校・公民館が中心となって毎年「山前ふれあいまつり」という大きなイベントを開催している。近年は「山前地区文化祭」と同時開催となり、地域の方々が集い、大人と子どもがふれあうことができる貴重な体験の場となっている。
- ・公民館との共催の「ふれあい広場」。
- ・平成25年度には、公民館職員で陸上競技に堪能な方が本校陸上部（課外活動）のアドバイザーとして参加してくれることになっている。学社連携の一つの良いあり方だと考える。
- ・夏季休業中に行われた公民館主催事業である「こども学習会」に教職員が講師として参加した。学校公開の時、地区のボランティアとの交流体験学習を公民館と共催で実施した。

[中学校]

- ・コミュニティセンター主催行事（敬老会等）に生徒がボランティアとして参加している。毎年恒例の活動として定着。
- ・「姿川地区子どもフェスタ」への参加・協力（姿川地区コミュニティセンター）。
「文化祭合唱コンクール」（市文化会館）。
- ・コミュニティセンターが行っている「コミュニティ祭り」を総合的な学習の時間の学習成果、発表の場と位置づけている。また、地域の教育資源（人材、教材）を活用する際などに窓口になってもらっている。
- ・「地区コミュニティ敬老会」「青空市」（コミセン主催）を毎年休日に本校会場で実施している。それに本校生徒が福祉教育の一環として全員で参加し、「地域ふれあい体験学習」として行っている。
- ・生涯学習センターとの連携による「人権講演会」の実施。
- ・本校は全生徒5名という極小規模校であるため、平日・毎日・午前中は地域のグランドゴルフ愛好会の方々が校庭を利用して活動している。そのため、地域の高齢者の方々と自然に交流ができています。また、10/26（土）には、生徒会活動の一環として「グランドゴルフの交流とバーベキュー」を予定している（グランドゴルフ愛好会主催）。
- ・文化会館大ホールの使用において、ホールが空いている時はステージ等を使わせてもらえる。職員の方にも反響板設置やひな壇設置、照明音響調整などで、積極的に協力してもらっている。夏季休業中などは空調も利いており快適に活動している。
- ・毎年、公民館と学校の共催により、1年保護者対象の「思春期講座」を実施している。講師の依頼などをさせていただき、有意義な研修となっている。
- ・職場体験学習の場として。総合的な学習の時間における調べ学習の場として。学区内小学校中学校の連携の場として。
- ・小山市立図書館での「職場体験」、穂積公民館主催による「思春期講座」。
- ・近くの文化会館での「合唱コンクール」「卒業式」の実施。
- ・2学年の「総合的な学習の時間」において地域の課題を見つけるきっかけとして、市役所の「まちづくりリクエスト講座」で環境課、総合政策課、商工観光課、農政課の担当職員の方々に来校していただき、専門的な話をしていただいた。
- ・コミュニティの総会に本校生徒会役員、学級委員なども出席する。ボランティアの一貫として、「敬老の日」に鉢植えにメッセージを加え、高齢者に配布し、高齢者との交流を図っている。
- ・「全校道徳」で、生徒と地域の住民（高齢者）対象に講師を公民館が選定し、心にしみる講話を行っている。講師の選定もよく、毎年良い話を聞き、生徒が道徳的な心情を考えるのにも効果を発揮している。
- ・かつて博物館の学芸員が学校に来校して出前授業を行った（社会科歴史、理科化石分野）。
- ・郷土博物館で行っている「特別展」「企画展」が大変興味深かった。日光例幣使（学校行事）に関する展示が参考になった。福祉体験の学習が社会福祉協議会主催の事業参加につながった。
- ・近くのコミュニティセンターで赤ちゃんをもつ「母親学級」を開催しているので、そこへ出向き家庭科の学習、赤ちゃんとのふれあいができたらいいと考えている。

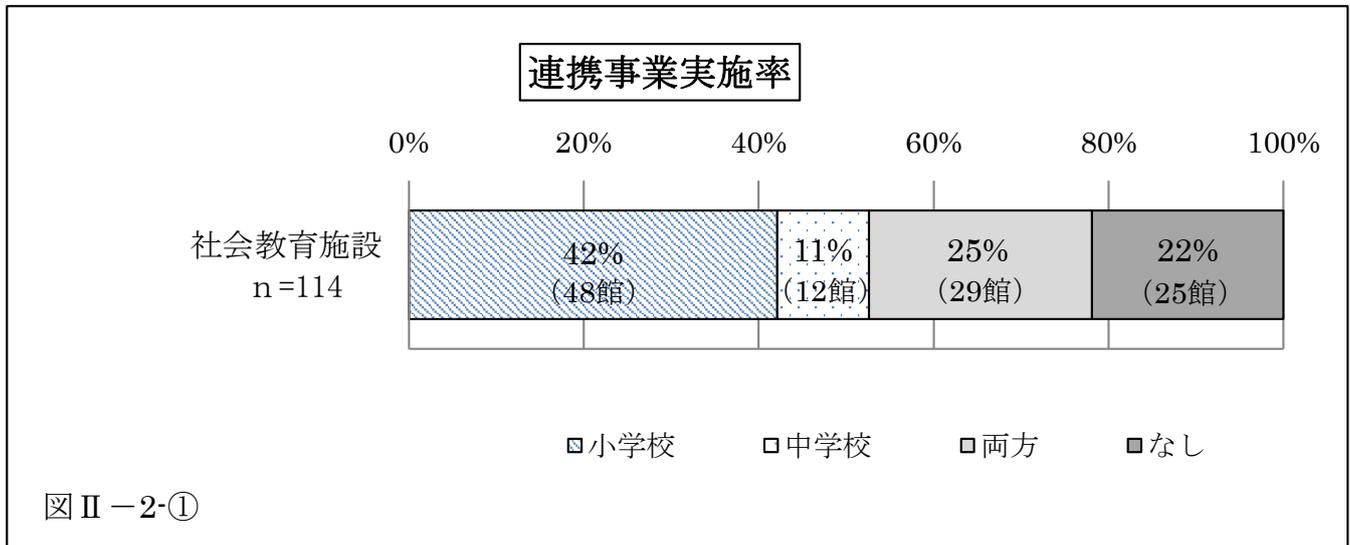
2 社会教育施設対象事例調査

(1) 回収状況

表Ⅱ-2-① 社会教育施設対象事例調査回収率

対 象	調査数	回答数	回収率
社会教育施設	341	114	33.4%

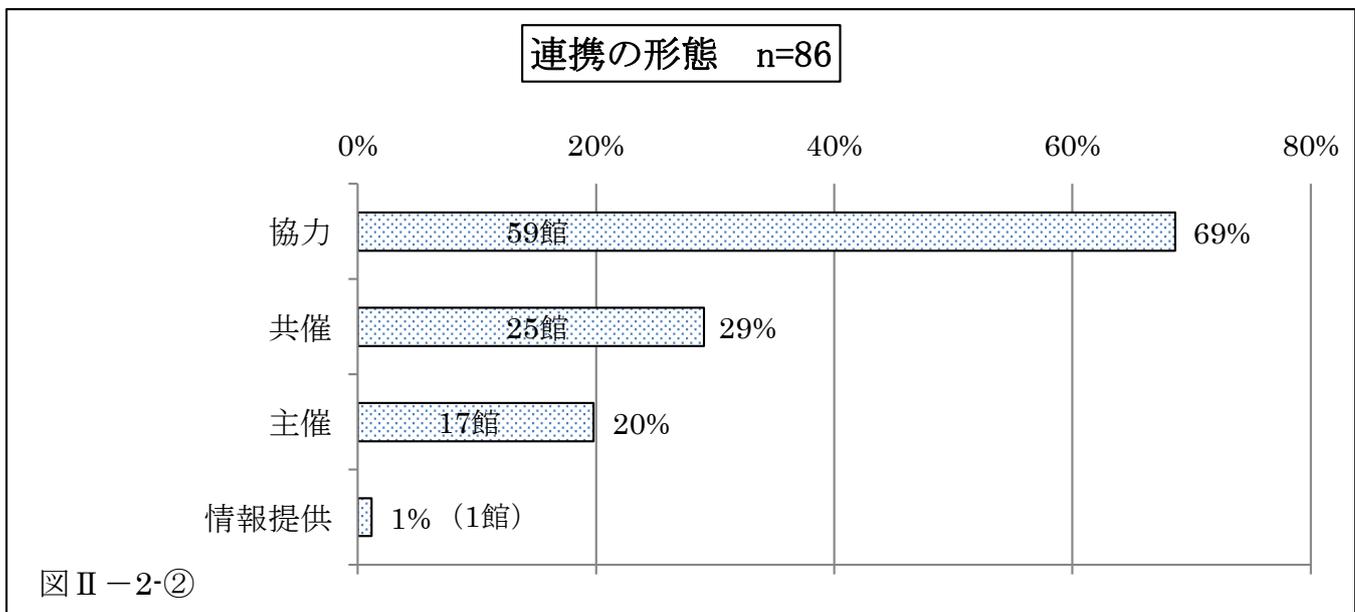
学校との連携の実態



〔社会教育施設〕 n = 114

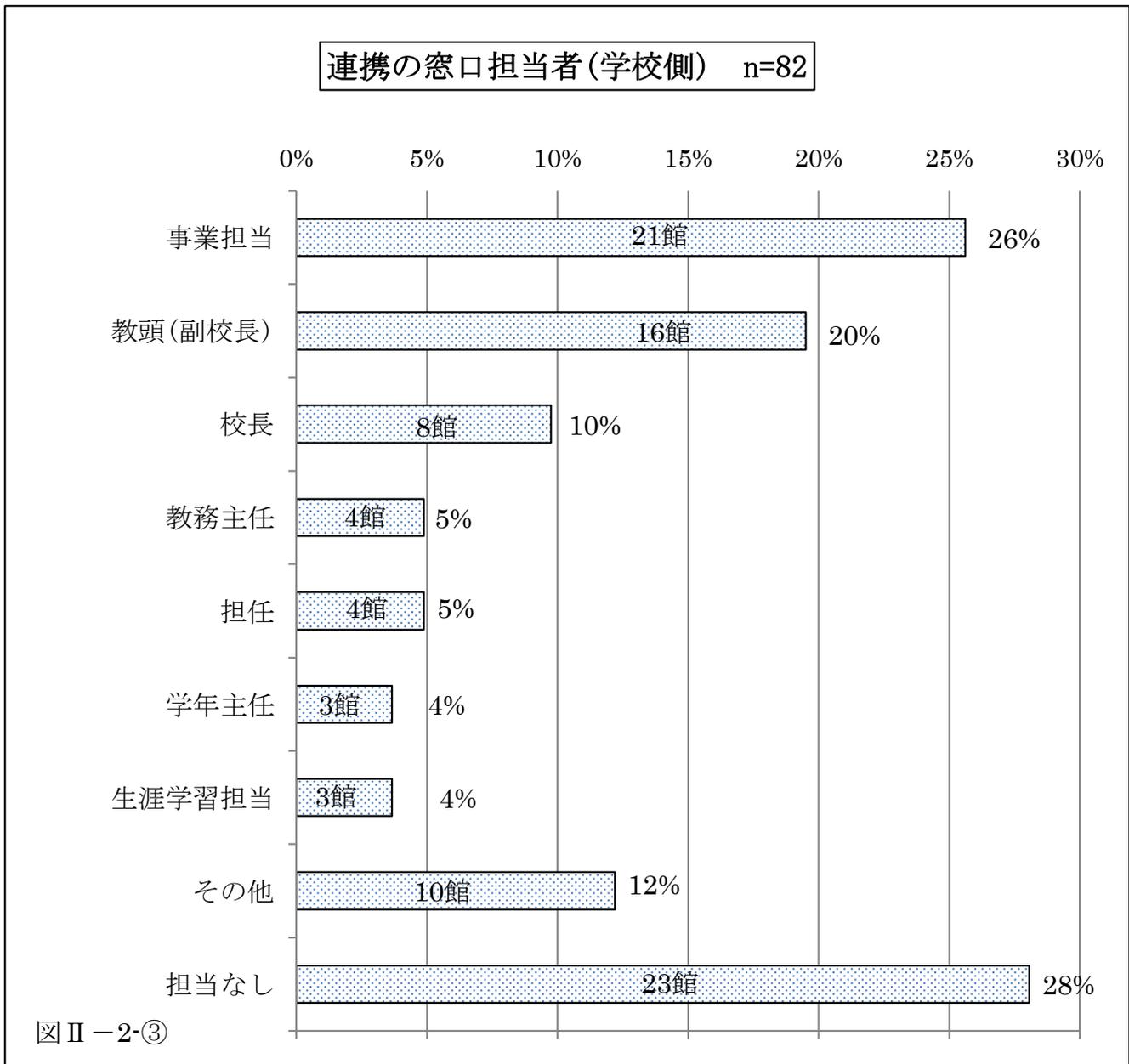
各小・中学校との連携事業を実施しているのは、全体の78%（89館）である。一番多いのは、「小学校」42%（48館）で、続いて「小・中学校両方」25%（29館）、「中学校」11%（12館）であった。連携事業を「実施していない」との回答が22%（25館）あった。

① 学校との連携の形態等



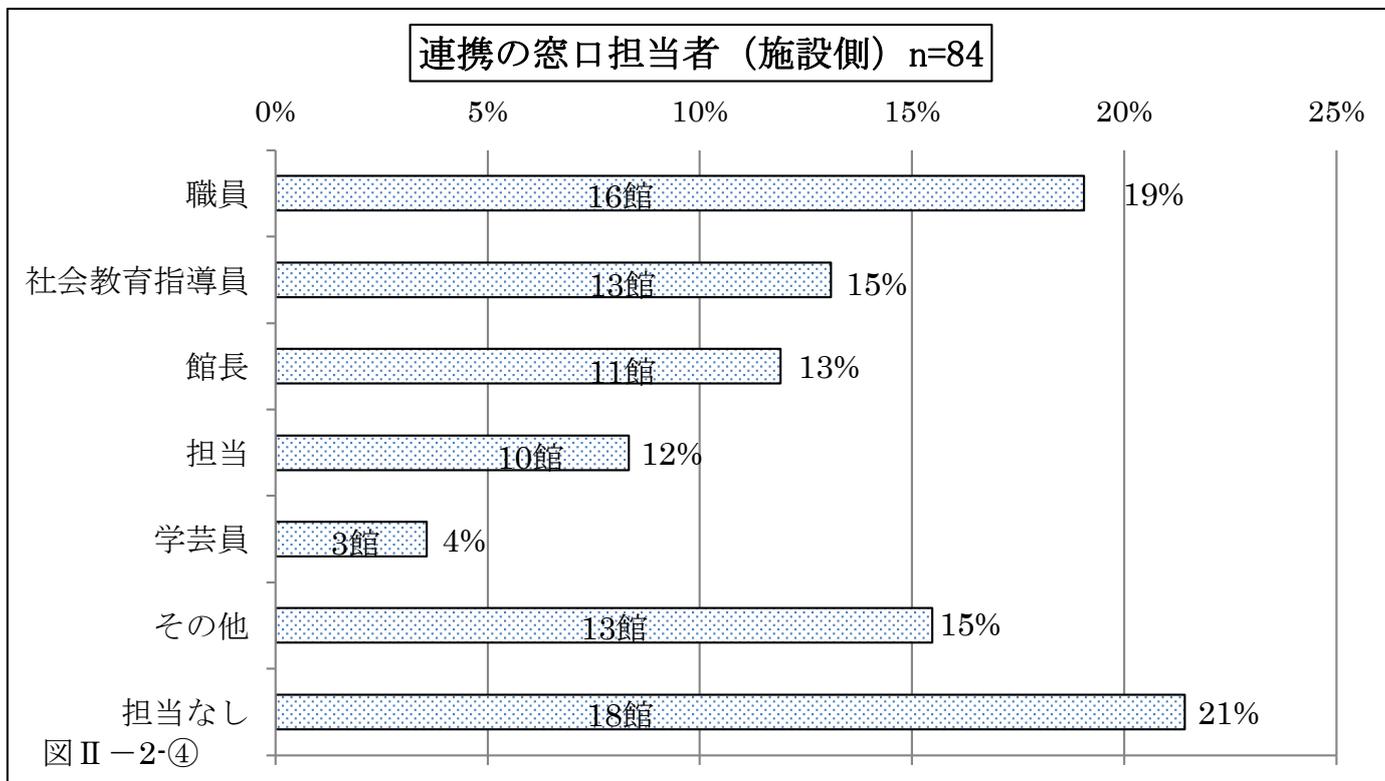
〔社会教育施設〕 n = 86

連携の形態では、「協力」が最も多く59館（69%）である。続いて、「共催」25館（29%）、「主催」17館（20%）、「情報提供」1館（1%）であった。



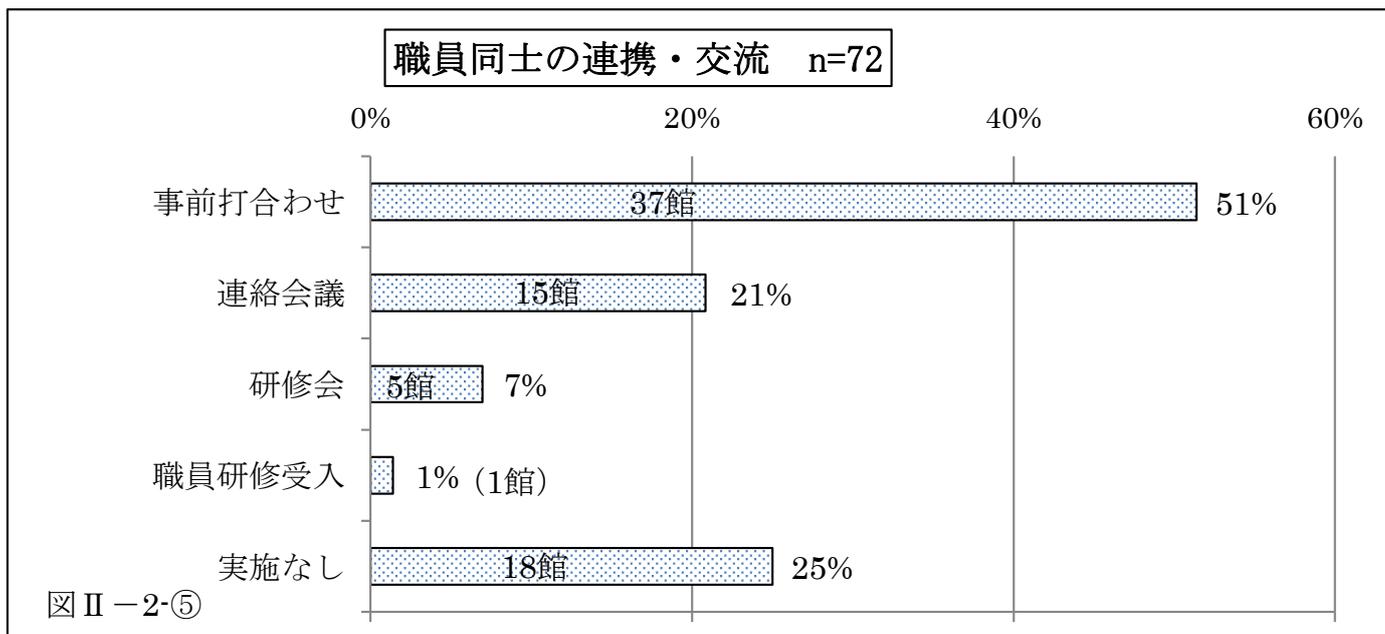
〔社会教育施設〕 n = 82

各施設から回答のあった学校側の連携窓口では、「事業担当」21館（26%）で最も多く、順に「教頭（副校長）」16館（20%）、「校長」8館（10%）、「教務主任」と「担任」が同数の4館（5%）、「学年主任」と「生涯学習担当」も同数で3館（4%）であった。その他では、「養護教諭」「図書館担当」「学校支援コーディネーター」「PTA役員」が挙げられた。「担当なし」との回答が23館（28%）あり、各施設では学校側の担当者がいないと認識している現状がうかがえる。



〔社会教育施設〕 n = 84

各施設側の連携窓口では、「職員」が16館（19%）で最も多く、順に「社会教育指導員」13館（15%）、「館長」11館（13%）、「担当」10館（12%）、「学芸員」3館（4%）であった。「その他」では、「社会教育主事」「臨時職員」「課長補佐」「事務局」「普及資料課」「貸本係」「奉仕係」「文化課文化財係」「女性青少年係」「市役所総務課」「ボランティア」があった。「担当なし」との回答が18館（21%）あり、担当者を設けていない施設がある中、「学校支援室担当」や「学校支援スタッフ」などの連携のための担当を特別に設けている施設もあった。



〔社会教育施設〕 n = 72

職員同士の連携・交流では、「事前打合せ」の実施が37館（51%）で最も多く、順に「連絡会議」の実施が15館（21%）、「研修会」の実施が5館（7%）、「職員研修受入」が1館（1%）であった。「実施なし」との回答が18館（25%）あった。

② 具体的な事例内容

社会教育施設と近隣の学校との連携事例については、書体をゴシック体に変えて記述する。

表Ⅱ-2-②

番号	地区	実施場所	施設区分	事例	成果	課題
1	県立	施設で	博物館	・社会科の教科学習の一環として、3,4年生を対象に実施 (おじいさん、おばあさんが子どもの頃の道具を実際に見たり触れたり、話を聞いたりして学習を進めた。例えば、教科書で扱われる洗濯板・たらいのほかにも、糸車やコテ、火のし、ミシンなど衣服に関する展示資料を解説員が解説したり、わらぐつ、ぞうり、わらじなどを実際に身につけたり、体験したりした。)	博物館の資料を実際に見ながら解説を聞くことができるので、調べ学習の一環として有効である。オプションで「石臼を挽く」や「蓄音機の音を聴く」などの体験活動も用意されているため、導入・調べ学習・まとめの学習など、見学内容を検討することで、どの段階の学習にも対応できる。	人気のテーマ展のために年度当初に予約をとる学校もあり、日程があわないと見学できないケースもある。また、オプションの体験活動を知らずに来館し、こんな体験がしたいと要望してくる先生がいるなど、体験学習のPR不足もうかがえる。(小教研や総合教育センターの基礎研修ではPRさせていただいているが参加者以外には伝わっていないケースが多いのが実情だと思われる。)
2	県立	施設で	博物館	・中学生の社会体験活動(職場体験)として、主に中学2年生を対象に実施 (解説員業務の補助体験として、解説員とともに館内での接客業務にあたり、学芸員業務の補助として資料整理を手伝ったり、展示・講座資料の作成を体験してもらったりしている。)	博物館を見学したことはあっても、博物館で働く人たちがどのような業務を行っているのかわからない子どもたちはとても多い。そんな子どもたちに博物館の業務をいろいろ体験してもらうことで、博物館の意義について理解を深めてもらえる。また、生徒にとっても、興味を持っていた博物館業務の様々な面を知ることができるため、今後の進路について考え、目標を新たに持つ場になるようである。	企画展など大きな行事を抱えている時期には、近隣の学校であっても受け入れができないことがある。興味を持ってくれる生徒を受け入れられないのは残念であるが、業務の性質上改善策がないのが実情である。
3	県立	施設で	資料館	・県内小学校社会科見学の受入れ		
4	県立	施設で	資料館	・施設見学、勾玉づくり講座		
5	県立	学校で	博物館	・社会科の教科学習の一環として、6年生を対象に実施 (社会科の歴史学習のまとめのとして平安時代のくらしと文化、武士の時代の復習を兼ねて、平安貴族の衣装【十二単】と【鎧(大鎧・当世具足)】の着付け体験と資料の解説を行った。)	実物資料を実際に手にすることで、写真では分からない情報(触感や重量感など)を得て、既習事項の知識と関連づけ、さらに理解を深めることができた。	複数学級を一度に実施した時、衣装の着付け体験の資料が複数あるわけではないため、時間を2時間扱いで確保しても、体験時間は少なくなってしまう。(実施校の感想を聞くとそのデメリットを差し引いても効果の高さを挙げる学校のほうが多い。)
6	県立	学校で	博物館	・理科の教科学習の一環として、主として5,6年生を対象に実施 「流れる水の働き」 5年生の学習単元で流水実験や河川により形成された地形の紹介などを行った。 「大地のつくり」 6年生の学習単元として、那須塩原市での校外学習の支援や各学校での地層の方モデルの実験や化石の取り出し実験、栃木県の地層と化石についての講義などを行った。 (平成24年度は近隣の学校1校を対象に2回実施した。)	実地での観察や実験がしにくい地学単元であるが、児童はもとより教員の研修にも役立っている。児童は屋外での地層観察や化石採集に大いに興味をもち、地学への関心を高めていった。	市街地の学校が校外実習に出る場合、時間、交通手段、引率補助、観察指導者の確保などの問題があり、博物館が担えることは実地での観察指導および引率補助である。多くの学校が同様の活動を実施しようとするれば、対応できる数には限界がある。
7	県立	学校で	資料館	・出前講座の実施		
8	県立	学校で	資料館	・出前授業(勾玉づくり)	勾玉づくりを迫体験することにより、古代の歴史や資料館などへの興味・関心・理解を考える機会をつくることができた。	参加人数に対して指導員の数が少なく、細部まで指導を行えないこともある。

番号	地区	実施場所	施設区分	事例	成果	課題
9	県立	学校で	資料館	<ul style="list-style-type: none"> ・出前授業（出土品を持参して） ・勾玉づくり講座 ・土器・土偶づくり講座 	すべての講座において、実物の出土品に触れてもらい、原始・古代のヒトの生活を身近に感じてもらえる。	当センターは考古学的研究を行う施設であり、学校の歴史教育を行うことを目的としている。勾玉づくり講座、土器づくり講座は、担当教師の理解が得られないと、工作教室となってしまう。
10	県立	その他	博物館	<ul style="list-style-type: none"> ・社会科・理科の教科学習の教材として、学校側に資料貸出しを実施（特に小学校・中学年で使用する民俗資料として「昔の道具」、6年の歴史資料として「種子島銃」「十二単」「鎧」などの貸出しが多い。） 	実物を活用することで当時の人の思いや願いを考えさせるうえで有効であったようである。今回の資料に限らず、実物資料の持つよさは実際に体感できることであるといえる。	各校学習の内容は学年ごとに同じようなので、学習時期もほとんど同じになる。そのため、資料を活用したいと博物館に問い合わせなくても既に他校に貸し出しているような場合もあり、数少ない資料の利用を上手に調整する必要がある。
11	県立	その他	資料館	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡案内（センター付近の史跡と、当該学校周辺の史跡の場合がある。） 		
12	河内	施設で	図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・「Mとしよかん祭」などの図書館事業への児童の参加（メインステージでの児童による群読の実施など） ・ボランティア活動（M図書館敷地内の除草作業） 	児童の図書館利用の啓発。人的交流。	担当者が代わった場合の事業の継続。
13	河内	施設で	資料館	<ul style="list-style-type: none"> ・中学2年生の職場体験学習の受け入れ（平成24年度は近接している中学校からの受け入れであった。） 	地域の施設というだけでなく、歴史や文化等を身近に感じ、大切にしていこうという思いを持ってもらうことができた。	少人数しか受け入れができなかった。
14	河内	施設で	生涯学習センター	<ul style="list-style-type: none"> ・主催講座「わくわく体験教室」（地区内4小学校の3～5年生を対象に開催する講座。年6回開催。年度当初、講座開催の通知を案内配布と受講児童の取りまとめを学校に依頼。受講決定児童への通知文配布を学校に依頼） 	小学校ではできない体験ができるとともに、地区内4小学校の児童の交流の場を提供。	小学校が4校あるため、日程調整が難しい。
15	河内	施設で	コミュニティセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・「Mふるさと教室」（センターで作成した周知チラシを学校を通して配布。工作教室、調理実習等体験教室を実施中。恒例の講座のため、毎年参加する児童も多い。） 	夏休みのサポート講座として、下野教育書道展出品作品を作成する内容を実施。多くの児童が参加した。	ニーズに合った内容の企画。
16	河内	施設で	コミュニティセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・地区の小学校の保護者対象に家庭教育セミナーを12回開催（講師には小学校長、副校長に依頼） ・児童（原則3～6年生）対象に「ふるさと教室」を6回開催（会場に小学校校庭、体育館を拝借） 	保護者、先生方と顔つなぎができる。	コミュニティセンターは教育委員会に属していないので先細りになる。
17	河内	施設で	コミュニティセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・「Fふるさと教室」の開催 ・「放課後子ども教室」の開催（どちらもF小児童1～6年生を対象） ・PTA運営委員会、PTA各部会の会議等 ・体育祭、文化祭の打合せ会議等 	施設開催の事業やF小学校地域協議会4部会（学校教育支援協議会、地域安全環境協議会、子育て支援部会、広報部会）等の活動とともに、年々充実してきていると思う。	「学校や施設の良い環境作り」「安全確保」「教育活動」等への地域からの支援協力が今後必要であると思う。
18	河内	施設で	コミュニティセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後授業 	地域の人々が地域の子どもたちを育成する成果が見られる。	
19	河内	学校で	図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・K図書館ボランティアによる、児童への絵本の読み聞かせ、素話を実施 		
20	河内	学校で	コミュニティセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・体育祭の開催（校庭等） ・文化祭の開催（校庭、体育館等） ・F小学校地域協議会の会議、事業協力等 		

番号	地区	実施場所	施設区分	事例	成果	課題
21	河内	不明	図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書巡回サービス ・学校図希望図書サービス ・学校図書館関係者研修会の開催 ・図書館見学の受け入れ ・社会体験活動の受け入れ 	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館資料の有効活用 ・児童の図書館利用の啓発 	図書以外の資料の有効な活用方法を検討中。
22	上都賀	施設で	公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・チラシの配布 (公民館において実施する青少年学級向けのチラシを地区内の学校を通じて配布依頼) 	講座の周知が効率的に行える。	
23	上都賀	施設で	図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・社会科見学の受け入れ ・職場体験学習マイチャレンジの受け入れ ・家読図書(小学生向け・中学生向け)セット貸出し 		
24	上都賀	施設で	コミュニティセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・地区青少年市民会議において、研修会や講演会を実施 ・「各学校だより」を「コミセンだより」配布時に各自治会へ配布 	学校と地域の連携がとれている。	
25	上都賀	学校で	公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が ・小学校の学習発表会を参観 ・小学生と給食をとる 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生との世代間交流が深まった。 ・高齢者学級で作成した紙芝居の発表の場となった。 	
26	上都賀	学校で	美術館	<ul style="list-style-type: none"> ・木版画教室の実施(市内小学校)(外部講師と学芸員が小学校の版画制作の時期に合わせ授業の補助【下絵、彫り、刷り】を行う連携事業) 	平成16年度から実施しており、市内の小中学生を対象にした版画コンクールでもすばらしい作品が出品されている。	市内の小学校の校数が多いため、年間にできる木版画教室の実施回数が限られる。
27	芳賀	施設で	公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・「人権教育特別授業『地球のステージ』(人権教育推進事業【文部科学省委託】が平成23年度に終了し、今年度は講師の桑山先生の貧困・紛争地域で医療活動を通して、その現状や進路に悩む青春時代、自転車で日本一周のエピソードをオリジナルの音楽と映像を交えて講演をいただいた。) 	進路や、人間関係に悩むデリケートな中学生に人と人とのつながりや思いやり等を感じてもらうことができたと思われる。	定期的に継続し、開催していきたい。
28	芳賀	施設で	図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・「職場体験等」(中学校の事業としての職場体験学習の受け入れのほか、各小・中学校へ声をかけ、夏休みを利用した司書体験事業を行っている。) 	児童・生徒を通し、学校と図書館の交流が深まるとともに、体験者が図書館への理解を深め、その後、自主的に来館してくれるようになった。	普段の業務をこなしながらの作業となるため、サービスの質を落とさずスタッフの負担を軽減させることが課題。
29	芳賀	施設で	図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・「一日司書」(小学5,6年生を対象に夏休みを利用して一日司書を体験する。) 		
30	芳賀	施設で	資料館	<ul style="list-style-type: none"> ・学校行事の社会科見学や遠足等に対応(当館では、二宮尊徳についての解説、館内の案内・説明、さらに隣接する史跡陣屋跡の案内・解説) ・調べ学習に活用(市の社会科読本に二宮尊徳が取り上げられており、学校は調べ学習に活用している。) 	平成24年度は小学校20校(うち市内15校)、市内の中学校1校、市外の高校1校が来館した。子どもたちや学校をとおして知名度がアップしている。当館および桜町陣屋関連事業のリピーターになっている。	学校行事が秋に集中する傾向にあり、大規模校や複数校の対応に職員の配置が難しい。学校行事の把握が課題である。
31	芳賀	施設で	資料館	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の社会科見学での利用(当館は市内から集められた【寄付等】古い農具や民具を保管しており、小学校の社会科見学に利用されている。【普段は無人の倉庫的な利用のみ】) ・社会科見学時に展示されている農具や民具の説明(地域の館内解説ボランティアの協力) ・児童の施設利用(学校の長期休業中の課題で「昔の道具調べ」のような内容が出題され、児童が当館を利用している。) 	平成24年度は小学校17校(うち市内15校)が来館した。子どもたちを通して当館の知名度がアップしている。夏休み実施の一般公開に家族で来館するなど年間利用者数増にも繋がっている。	学校行事が秋に集中する傾向にあり、ボランティアの協力は必須である。ボランティア協力者の確保が課題である。

番号	地区	実施場所	施設区分	事例	成果	課題
32	芳賀	施設で	生涯学習センター	・サタデースクール ・親子自然教室	子どもたちとのコミュニケーションがうまくとれるようになった。	年々参加者(特に男の子)が減少している。
33	芳賀	学校で	図書館	・団体貸出 (図書館で選書した本【MAX150冊】を各学校に貸出し) ・ブックトーク (中学校に出向いて、中学2年生を対象にブックトークを開催) ・調べる学習コンクールの協力依頼	着実に図書館と学校との連携に繋がってきている。	学校司書教諭が忙しい。専任化が必要。
34	芳賀	学校で	図書館	・「図書館通信」配布 (小学生向けに図書館通信を作成、配布している。)	全児童へ配布したことで、児童のみならず保護者にも図書館を知ってもらえた。	普段の業務をこなしながらの作業となるため、サービスの質を落とさずスタッフの負担を軽減させることが課題。
35	芳賀	学校で	図書館	・「図書団体貸出し」 (町内小学校へ図書の団体貸出しを行う。)	教育長にも呼びかけを行っていただき、町内全小学校での実施が実現した。	汚損、破損、紛失になってしまう本がある。また、学校毎の対応のため、貸出日や冊数にバラツキがあり、町内で統一感がない。
36	芳賀	不明	公民館	・「子ども議会」 (小・中学生【1年交互】を対象に議長・議員を選出し、議案【子どもたちから提出】について市長が答弁する。市議会と同様に開催される。)	議会の仕組みを知るだけでなく、将来の市政を担うという自覚をもつ。	
37	芳賀	不明	公民館	・「中学生みこし」 (市内中学校【9校】対象で、全7基の御輿を「夏祭り」【3日間開催】の中日のお祭り広場で運行する。各中学校で製作から当日運行役割に至るまで全ての役割を決め運行する。)	中学ごとに趣向を凝らした御輿を製作し、「夏祭り」に参加することで、ふるさと意識と連帯感を育むことができた。	生徒数の減少。
38	芳賀	不明	生涯学習センター	・チラシ等の配布依頼	学校を通じて周知された場合、参加者が多い。	
39	下都賀	施設で	公民館	・I地区公民館チャレンジ講座 (手作りパン、おいしいピザ)	参加者にとってチャレンジ講座を通じ、色々と学ぶことができたと思う。	
40	下都賀	施設で	公民館	・ふれあい楽級 (陶芸教室、家庭教育・思春期講座、星を見る会等)	公民館主催事業への理解も深まって、参加状況は良好である。	マンネリ化の防止及び学校外教育活動への参加マナーを高めたい。
41	下都賀	施設で	図書館	・社会科見学「公共施設を利用しよう」 (館内見学と児童の利用)	身近な公共施設の利用の仕方を知り、良さに気付き利用意欲を持つことができ、正しい利用ができるようになった。	大人数の見学及び、利用は他の利用者への迷惑がかかることもある。
42	下都賀	施設で	図書館	・学校図書事務職員研修会 (会場として会議室利用、講師として図書館スタッフを派遣)		
43	下都賀	施設で	図書館	・図書セット貸出し (学校より問合せがあり、図書館側である程度の推奨をしたうえで、学校側に決定してもらい貸出しをした。団体貸出しということで、一般より期間は長く、冊数も多くとってある。)	生徒の読書に対する関心が高まった。	読書嫌いな生徒にいかに関心を持たせるか。
44	下都賀	施設で	図書館	・学校への団体貸出し ・職場体験・見学等 ・児童の作品展示(図書館内)	学校や保護者に対して図書館の存在をPRすることができた。学校図書館にない資料を提供することで読書の幅を広げることにつながった。	貸出冊数を増やして子ども読書活動を支援していきたいが館の蔵書数に限りがある。
45	下都賀	学校で	公民館	・「家庭教育学級(思春期講演会)」を実施 (前期と後期に分け、中学校を会場として「思春期の性について」「こころと体を大切に」)	専門家の講演であるため、生徒にも保護者にもわかりやすく、大変勉強になっている。	生徒は全員参加で講演を聴くことができるが、保護者の参加率が低いときもあり、これからの開催では、多くの保護者に来て頂けるよう中学生と話し合い、工夫改善が不可欠である。

番号	地区	実施場所	施設区分	事例	成果	課題
46	下都賀	学校で	公民館	・講演会 「親が子どもと心地よいコミュニケーションをとるために」	今回は近隣の小・中・高校のPTA研修も兼ねたので、多くの参加者がいた。	地域の方の参加が少ない。
47	下都賀	学校で	図書館	・小・中学校ともに教科書単元、調べ学習に対応 ・図書資料の配送・回収 ・学年集会等でのブックトーク実施 ・展示の貸出し	・図書資料の貸出1,519点 ・展示貸出5回 (平成24年度実績)	学校での更なる利用促進。
48	下都賀	その他	公民館	・備品の貸出し		
49	下都賀	その他	公民館	・児童・生徒向け公民館講座の学校へのチラシ配布 ・駐車場利用に際して学校との連携	学校にチラシを配布することにより、児童・生徒への周知が徹底され受講希望者が増えた。	駐車場利用の問題→公民館・学校行事との兼ね合い。
50	下都賀	その他	公民館	・生活科「まちたんけん」 ・総合学習の授業「生け花・茶道」施設の提供 ・家庭教育学級「講話・調理実習・運動・親子でバス研修等」 ・思春期講座 ・夏休み子ども体験教室	受講されている保護者は意欲的で満足している。夏休み子ども体験教室は大変好評であった。	学校の授業参観とは違うため、仕事を休んでまでの受講は難しい。なかなか理解されないことが多いのが現状。
51	下都賀	その他	図書館	・「おはなしの会」の案内チラシを作成(地域内の小学校とこども園へ送付)	「おはなし会」への児童の参加。	参加人数が少ない。(月によっては0人の時もあった。)→平成25年度2月から学童保育にも声かけをし、チラシ配布を行った結果、参加人数が増えた。
52	下都賀	その他	資料館	・小4 社会科「昔の暮らし」に対応させ、資料館内に『昔の道具』コーナーを新設 (資料館展示品を使った脱穀体験授業を開始)	平成24年度はPRのみ、25年度に複数校が活用予定。	
53	下都賀	その他	資料館	・小学校の施設見学の案内		学校側からスケジュールの連絡のみで、こちら側は何をどうしていいのかわからない。
54	塩谷南那須	施設で	図書館	・協議会を設置し、年2回の会議等を開催 (平成24年度より、相互の連携・協力を強化し、児童・生徒の読書活動を推進する目的で開催。協議会の構成員は、市立小・中学校の学校図書館担当教諭、図書事務員、教育委員会事務局【学校教育・生涯学習】図書館員となっている。)	意見交換等により、学校からの図書貸出しが増加。	学校からの依頼度をもっと増大させ、相互の連携・協力を強化させていきたい。
55	塩谷南那須	施設で	図書館	・移動図書 (町内の小学校6校、中学校2校計8校に対し、図書館から本の貸出しを行っている。学校の司書補、学校ボランティアと協力している。)		学校の図書室、移動図書だけでは蔵書に限りがあり、満足に提供できているわけではない。図書館をもっと利用してくれればよいのだが、部活などで図書館に来ることができない。
56	塩谷南那須	施設で	資料館	・「職場体験で生徒の受け入れ」(1日) (入館者の接客、施設の清掃など:中学校の生徒1名)	地元の施設における職場体験を実践。	
57	塩谷南那須	学校で	公民館	・中学校1学年親子活動 ～音楽が果たす心のやすらぎ～	命の尊さを親子で考えるよい機会となった。自尊感情が高められた。	保護者の参加が少なかった。
58	塩谷南那須	学校で	公民館	・K中学校教育講演会		
59	塩谷南那須	学校で	図書館	・学校図書室への支援 (図書館から月～金、学校図書室の環境整備と図書の貸出・返却等のお手伝いを行っている【3名】。)	図書室の整備も整いはじめ、利用する生徒も増えてきている。それに伴い、貸出しも増えてきている。	

番号	地区	実施場所	施設区分	事例	成果	課題
60	塩谷 南那須	学校で	資料館	・小川の過去・現在・未来（15時間程度） （学習フェスタで成果を発表【小学校】）	日常生活している場所が「古代なすの国」を形成する重要な舞台であったことを知り、歴史、地域学習としてさらに郷土愛を育むことができた。	学校・先生側の負担が大きく、毎年継続して実施することは困難と思われる。
61	塩谷 南那須	学校で	資料館	・ふるさと学習（総合的な学習の時間） （鉄の採取と製鉄作業【中学校】）	身近なところに有用な資源が眠っていることに気づくとともに、それを利用し、文明を形作った古代の人々の知恵に驚きを感じている。	講話・学習以外での準備（炉作製、ふいごの作製砂鉄採取）に3ヶ月ほどかかり、今後の継続的な実施が困難。
62	塩谷 南那須	学校で	資料館	・歴史学習と歴史料理体験学習 （【小学校】）	身近な歴史の理解とそれを核とした小学生、大学生（東京国士館大学）の交流が行えた。	小学生の登下校がマイクロバス送迎で、時間的に制約があり、さらに大学生の送迎にも時間、手間がかかる。
63	那須	施設で	公民館	・親子料理教室 （クックマンによる親子での料理教室）	学校側が動員をかけてくれるので、実施した学校の児童及び保護者は多数出席している。	限られた予算の中で、毎年各学校を順番に回って、対象校を決めている。小学校1年生を対象としているので、恩恵にあずかれない子どもも出てくる。
64	那須	施設で	公民館	・寿大学のプログラム （小学校と2回交流会を実施した。その際に学校担当者と施設の担当で、内容等についての打合せを何回か行った。） ・家庭教育学級の打合せ実施	世代間交流事業を通して、子どもたちが遊ばないような遊びを教えて、有意義な活動ができた。	参加率が良くない（土、日曜に開催している）。
65	那須	施設で	公民館	・「あいさつ運動啓発ポスターコンクール」 （管内小・中学校児童生徒によるポスターコンクールを実施。作品は公民館内に展示し、優秀作品はカレンダーとして管内全戸に配布している。）	毎年カレンダーが届くのを楽しみにしている家庭も多い。	運動啓発の一助にはなっているが、作品出品者は年々減少している。
66	那須	施設で	公民館	・「ふれあい交流会」 （子どもたちの体験活動の機会として、地域内の子どもたちと高齢者、施設利用者が一堂に会して、日頃の学習成果の発表や交流を行った。）	地域の高齢者と子どもたちとの交流の機会となっている。	
67	那須	施設で	図書館	・社会科見学まちたんけんの受け入れ ・マイチャレンジインターンシップの受け入れ ・花いっぱい運動（近隣中学校との連携事業） ・この本を読んでみてコンテスト20 （市内小中学校との連携事業）	社会科見学まちたんけんに参加した小学生やマイチャレンジに参加した中学生に、直に図書館を見てもらえた。	1回に受け入れる人数に制限があり、拡大していくことが難しい。
68	那須	施設で	博物館	・小学4年生の見学受け入れ、解説		館の存在をどう周知していくか。
69	那須	施設で	博物館	・常設展示での学習		
70	那須	施設で	資料館	・施設の見学 （宿泊学習で同施設内のホテル【シャトーエスポワール】に宿泊した小・中学生が施設の見学をする。） ・小学生交流事業 （伊原市の小学生を案内する。）		今後、子どもたちが喜びそうなアイデアを生み出していく。
71	那須	施設で	資料館	・小学校の社会科見学の受け入れ （栃木県立なす風土記の丘資料館【那珂川町】と連携して、那須・塩谷地区を中心に県内の多数の小学校を受け入れている。）		
72	那須	施設で	資料館	・昔のくらし体験		
73	那須	施設で	資料館	・中学生の総合的学習 ・小学生の社会科、地域学習 ・中学2年のマイチャレンジ ・教員の現職研修 ・教員の研修	児童・生徒・教員とも、郷土の歴史、文化等に興味を強く持つようになりつつある。郷土愛の育成につながっている。	

番号	地区	実施場所	施設区分	事例	成果	課題
74	那須	学校で	公民館	・家庭教育学級を開催 (小学生の子どもを持つ親を対象に、子どもを理解する心と現代社会の情報とどうつき合うかを学ぶために実施している。【小学1年生の保護者を対象】)	親同士の交流が図られ、子育ての視野が広められる。	参加率が良くない(土、日曜に開催している)。
75	那須	学校で	公民館	・音楽鑑賞教室 (小学校体育館にて、バイオリン、チェロ、フルート、ピアノのプロによる演奏会)		
76	那須	学校で	公民館	・家庭教育学級の閉講式 (家庭教育学級の目的等を話す。その他、連絡調整に施設の担当者が出向いた。)		
77	那須	学校で	公民館	・「昔あそび」(交流事業) (M小学校の1,2年生の生活科の授業に、長寿会の会員が参加している。)		
78	那須	学校で	公民館	・S地区産業文化祭 (今年45回目を迎える。会場はS小学校に協力を得て、校庭、体育館を借用して実施している。体育館内ではS小学校、F小学校、S中学校の児童・生徒の作品の展示を依頼している。また、同時に行われるもみじ祭りにおいてはS小の雅楽クラブの発表も依頼している。準備では体育館のシート敷き、机、椅子の準備を学校の協力を得て実施している。)	子どもたちの作品にふれ、健康に成長していることがわかり、地域ぐるみで文化祭を盛り上げていただいている。	
79	那須	学校で	公民館	・家庭教育学級を開催 (小学校の全保護者を対象。企画、運営のために各学年から委員を選出している。年間7～10回程度の事業計画で、保護者同士の仲間づくりができるようなものや、親子で参加できるもの、子育てに役立つような講演会など、工夫した内容を計画し、社会教育指導員が講師や会場、募集などサポートしている。)	特に1年生の保護者にとっては、情報交換の場になっている。また、授業参観以外に(学校に)行く機会が増え、学校を身近な存在にとらえるようになった。	働いている保護者が多いため、講座等に参加するのが難しい。保護者からの意見を取り入れて日程等を決めていく工夫が必要。
80	那須	学校で	公民館	・M中学校生徒との高齢者交流会の実施 (核家族化の中学1年生達が、各公民館【コミュニティ】地区内の高齢者と交流し、すいとんづくりや炭酸まんじゅうづくり、もちつき、グランドゴルフを体験する。)		毎年、中学1年生の担任、主任が代わるので、この交流事業の引継がうまくされていない年があり、公民館側からの調整が重要。
81	那須	学校で	公民館	・「花いっぱい運動」 (管内小・中学校に肥料、花苗など必要なものを配布し、花いっぱいの環境作りを支援した。小学生、中学生、高齢者がともに活動を行うことで交流を図るようにしている。)	・各校からの希望によって必要物品を配布しているので、より一層の支援になる。 ・小学生、中学生、高齢者との心の交流が図れた。 ・学校目標「地域を愛し愛される生徒」の具現化が図れ、地域の一人としての自覚が持てた。保護者の評価も高い。	・子どもが地域との関わりを持つ機会になるので、児童の祖父母にも広げたい。
82	那須	学校で	公民館	・「おまつりをしよう」 (校内で祭りを開催し、児童手作りの模擬店での買い物ゲーム等を通じ、地域・施設との交流を深め、豊かな心を醸成した。)	児童の熱心に取り組む様子が見られ、工夫を凝らした祭りが開催できた。地域住民との交流が図れた。	
83	那須	学校で	公民館	・「昔の遊びを教わろう」 (地域の高齢者や保護者と交流することにより、大人の知恵や昔の遊びの良さに気づくことを目的に実施した。)	手作りの楽しさ、温かさにつながることで、保護者との交流が図れた。	時期的(1/23)に高齢者の参加を多く望めない。
84	那須	学校で	公民館	・「おじいさん、おばあさんに昔の遊びを教わろう」 (高齢者と一緒に昔の遊びをして交流することで、高齢者を尊敬する心や自ら学ぶ心を育てることを目的に実施した。)	児童が自主的に活動に取り組み、積極的に地域との関わりをもとうと考えるようになった。	

番号	地区	実施場所	施設区分	事例	成果	課題
85	那須	学校で	図書館	・図書を受け入れ・修理 (図書館ボランティアと図書館職員が学校に出向いて行う。また、読み聞かせを行う場合もある。)	図書館での知識を生かし、学校図書室のレイアウトや分類の分類番号の整理などを行い、使いやすい図書館になっていると大変喜ばれている。	現在は学校に出向く回数が多いので、もう少し出向くことができれば連携が取りやすくなるのではと考えている。
86	那須	学校で	図書館	・貸出文庫 (読書活動推進のため、小学校各学級に1ボックス【30冊ずつ】貸出し。【黒磯地区小学校14校各学級＋不登校通級学級1クラス】年3回実施している。)	読書活動普及に役立っている。特に特別支援学級からは細かい要望が届き、それに答えるべく努力している。	何十クラスもあるので、全てには応えられず、特別支援学級を優先に選定している。
87	那須	学校で	図書館	・年4回、3年生以上に図書館資料を学校に配達 ・1,2年生は、図書館に直接来館して貸出し		選書。
88	那須	学校で	博物館	・開拓体験(水くみ、モッコかつぎ) ・昔の暮らし体験		
89	那須	学校で	資料館	・出前講座の実施		
90	那須	学校で	資料館	・小・中・高の出前授業 ・小学校での記念行事時の講話		
91	那須	その他	公民館	・移動教室 (足利市ココファームワイナリー見学他)		
92	那須	その他	公民館	・「スキー教室」 (スキー体験学習を通して、互いに励まし合い助け合って、集団行動における規律ある態度を身につけることを目的に実施した。)	学校教育と地域指導者との連携。児童との交流や学校教育への理解が深まった。地域の指導者から技術及びマナーを学び、ふれあう機会をつくることができた。	
93	那須	不明	公民館	・「A地区学社連携・融合推進会議」 (子どもを取り巻く環境・地域の安全確保等について意見交換等を実施した。また、警察官の講話により、子どもの安全環境等の現状を知り、問題を共有した。)		各団体との顔合わせの場になっている。もう少し建設的な意見交換ができるとよい。
94	那須	不明	公民館	・「野菜を育てよう」 (地域の農家から野菜の作り方を教わり、自然の大切さや収穫の喜びを共有し、生産者や食べ物に感謝する心を育てることを目的に実施した。)		放射線の影響を考慮して、職員が中心となり指導を行った。25年度は農家の方の技能を生かして指導してもらおう。
95	那須	不明	公民館	・「地域の高齢者にどんど焼きに飾るまゆだまの作り方を教わろう」 (地域の高齢者と一緒にまゆだまを作りどんど焼きや生活の様子を聞くことによって、知識を高め、高齢者を尊敬する心を育てることを目的に実施した。)	昔の人の知恵や生活を知り、今の生活の便利さを感じることができた。学校外の指導者を活用することで、児童が地域に目を向ける機会になった。	
96	安足	施設で	公民館	・人権教育講演会を開催 (中学校では年1回、学校、PTA、公民館の合同で開催している。)	学校を通して連絡をするため、関心が高くなり、参加者も毎年まとまっている。	
97	安足	施設で	博物館	・博物館学校利用推進事業 (市内全小学校3,4,6年生が博物館に来館し、社会科の学習を行う。)	子どもたちが市内の歴史や偉人について興味を持ち、愛郷心育成の一助となっている。	解説ボランティアの不足。
98	安足	施設で	美術館	・作品解説ワークショップ (来館した生徒に美術作品の解説やワークショップをとおして芸術・文化にふれる機会を提供する。)		美術館と学校の日程調整。
99	安足	施設で	美術館	・職場体験学習受け入れ	生徒が社会体験をすることにより視野を広げることができる。美術にふれることで文化的体験をすることができる。	美術館と学校の日程調整。
100	安足	施設で	資料館	・小学生が館内を見学	「化石」に興味・関心を寄せてもらった。	時間配分、解説ボランティアの育成と増員。
101	安足	施設で	資料館	・中学生マイ・チャレンジ事業で受け入れ (館の運営に携わってもらった。)	館の運営に対する理解、生徒の学習・体験活動の充実。	

番号	地区	実施場所	施設区分	事例	成果	課題
102	安足	施設で	生涯学習センター	・校外学習等の利用 (中学校が本施設を拠点として授業を行っている。)		
103	安足	学校で	公民館	・対象地域の敬老会の実施 (F小学校の運動会の昼休みを使い、敬老会を行う。)	小学校、公民館、町会の一体連携により、運動会への参加人数の増加と小学生の敬老精神を養える。	残暑厳しい中での開催となるため、暑さ対策が必要。
104	安足	学校で	公民館	・子ども対象とした学級の募集(小学校) (連絡をクラス担任の先生からしてもらっている。)		子どものみの事業には多数の参加があるが、親子教室の参加は少ないのが現状。
105	安足	学校で	公民館	・学級・講座での学校施設の使用 ・星空観察会(小学校校庭) ・ドッジボールで遊ぶ(小学校体育館)	子どもたちが慣れている場所なので落ち着いて講座に臨むことができる。	場所を借りるだけとなってしまう、人的な交流が少ない。
106	安足	学校で	公民館	・昔の遊び (小学校内において、児童と地区高齢者がふれあう機会として、開催している。コマ回しやおはじきなど、10種類程度の遊びやゲームを用意し、子どもたちは日常接する機会の減っている地区の高齢者に教わりながら、一緒に体験する。)	地区内の高齢者が知り合いになる。	孫が通学中の祖父母の参加は多いが、それ以外の高齢者の参加は少ない。
107	安足	学校で	公民館	・教育講演会と家庭教育学級教育講演会(K小学校共催で行っている。)	人が集まり難い家庭教育学級に多くの受講者が参加する。	開催校以外の参加者が少なくなってしまうため、残り2校との連携を探る必要がある。
108	安足	学校で	公民館	・Y小学校PTA行事 (足利工業大学ロボット出前講座) 演題: 「これからのロボットとわたしたち」	二足歩行型のロボットやヘリコプター型ロボットの動作を実際に見ることにより、今後の生活へのかかわりを考えることができた。	企画の中心員がPTAのため、内容によっては、地域住民の参加しがたいものがある。
109	安足	学校で	公民館	・「親おや?!ゼミナール」を開催 (小学校や中学校と共催)		
110	安足	学校で	公民館	・公民館における学級・講座 ・小学校週5日制事業の合同事業 (平成25年度は3回実施【人権学習、バター作り、クリスマスカード作り】予定。打合せで事業の方向性を決定し、公民館で講師の選定をし、小学校から児童を通じ、地域の各家庭に事業の周知を行う。)	公民館単独で実施するよりも大規模な事業を展開することができる。	公民館と小学校それぞれの目的が合致する場合にのみ合同事業という形をとっているが、地域の他の機関も入れた包括的なネットワークを形成していきたい。
111	安足	学校で	美術館	・学芸員による出張授業 (美術作品の解説や学芸員という職業についての出張授業を行い、生徒に芸術・文化をふれる機会を提供する。)		美術館と学校の日程調整。
112	安足	学校で	資料館	・「化石みがき」の体験 (放課後子ども教室)	「化石」に興味・関心を寄せてもらった。	実行委員会側が継続的な事業として毎年実施してくれること。時間配分。
113	安足	その他	公民館	・学校の行事を公民館便りで地域内住民にPR (リサイクル事業への協力、運動会や主な学校行事の紹介、入学生徒数や卒業生生徒数などの紹介)	地域住民に知られるようになった。地域の理解度アップ。児童および家族が公民館事業に参加するようになった。	
114	安足	その他	公民館	・ふるさと山登りハイキング(石尊山) (毎年11月23日勤労感謝の日を実施。O小学校全校生徒とその保護者、PTA、地域住民を対象)	毎年100名位の参加があり、盛大に行われている。	雨天の場合の代わりとなる行事が組みにくい。
115	安足	その他	公民館	・八木節後継者育成事業 (主に八木節振興センターと連携し、学校と八木節保存会が連携。八木節保存会の方々に講師をお願いして、毎年行っている。小学3~6年生対象、定員60名で行っている。)	ふるさと祭り、地区体育祭、市民文化祭で八木節発表。	指導者の高齢化。

③ 近接している利点

近接している利点についての記述を、内容等別に記述する。

①児童・生徒に関すること（学習意欲や理解・地域や施設への関心・安全面 等）

- ・児童が徒歩で来館できる。（※複数回答）
- ・身近な施設として親しみを持ってもらえる。（※複数回答）
- ・生徒が自ら通って来られる。
- ・教科書に掲載されることの少ない地域の歴史を密に知ることができる（資料館）。
- ・社会科見学の後日、資料館で実施する体験教室に参加しやすい。
- ・体験活動に参加した児童が、個人的に博物館を訪れてその他の実物資料を気軽（距離的にも・料金的にも）に見学できるため、歴史学習に対する児童の興味・関心を一層高めることができる。
- ・再来館も容易なため、授業で活用しやすい。
- ・近くの施設であることから馴染みがあり、距離的に利用しやすい。
- ・美術館に課外授業で生徒が利用しやすい。
- ・会場である公民館に近い学校の児童を対象に実施した為、交通等の利便性にあたり、利点があった。
- ・生徒が学校から当図書館まで安全に来られる。
- ・他校は市バスを利用して見学できるが、徒歩で来られる。
- ・市内の小学校は、バスの利用日が割り当てられており、日時の変更に自由がきかないが、近隣の学校は徒歩での来館が可能のため、利用しやすい。
- ・小学生と出会った時に気軽に質問相談ができる。
- ・放課後の来館、利用者が多い。
- ・公民館と学校で職場が近いことで実際に働いている人の顔を見ることができる。
- ・学校の先生や子どもたちに公民館が身近だと思ってもらえる。
- ・子どものうちから、市内に博物館があることを意識づけできる。
- ・生徒に交通費がかからない。

②教員と職員に関すること（交流・打合せ・日程調整・連絡 等）

- ・顔を見て話し合える点は、大きな成果が期待できる。（※複数回答）
- ・日頃から面識があり、応援協力、相談体制が図りやすい。（※複数回答）
- ・連絡、調整が直ぐにできる。（※複数回答）
- ・打ち合わせや連携が密にできる。
- ・直接、打合せができ、準備を進められる。
- ・遠方であっても興味のある生徒は職場体験で来館しているので、距離の問題は大きなことではないことと思われる。しかし、それぞれの来館する際の安全に関する学校との共通理解、また、緊急時にいかに迅速に対応できるかなど、近接していた方が安心できる部分が多いように感じる。
- ・博物館見学を敬遠する学校の理由の一つに交通手段をあげる学校が多い。その点、近隣小学校の場合、歩いて見学に来ることができるため、見学日程調整をつけやすい。
- ・施設と学校、地域施設が事業内容の相互協力や情報の共有化等で、開かれた学校づくりにつながっていると思う。
- ・小学校と密に連絡が取れ、児童との連絡がスムーズに行える。
- ・情報（地域の子どもの）が入る。

- ・常に情報交換がスムーズに行える。
- ・当公民館には、コミュニティ推進協議会が併設しており、コミュニティ総会や文化祭等に、積極的に参加してもらえる。
- ・高根沢町には、分館を含め3館、図書館があり、近くに小・中学校があり、細やかな対応ができる。
- ・日頃より、面識があり、応援、協力、信頼関係が構築されているからこそでき上がった事業である。
- ・参加人数が把握できるところが利点である。
- ・連絡が取りやすい。
- ・子どもたちが学校でどんな本を読んでいるのか先生から直接聞くことができるので、選書をする際に助かる。
- ・容易な訪問での取材等。
- ・準備や相互の連携がスムーズに行える事。
- ・すぐに足を運べる。
- ・短時間でのお行き来ができ、空いた時間を有効に使うことができる。
- ・連絡が取りやすい。
- ・連絡が容易であり事業の質を高めることにつながっている。

③距離や資料・備品・設備等に関すること

- ・他校に貸出しをしても、事前に予約ができていれば、返却後、即日貸出しをすることができる。
- ・5年生の学習内容である「流れる水のはたらき」の実験・観察セットを事前に校庭につくる場合、近隣であればその設置に出向くことが比較的容易にできる。
- ・事前打ち合わせや、資料の貸出しにも双方の訪問がしやすい距離であることのメリットは大きい。
- ・駐車場の連携ができる。
- ・近隣小学校であれば、貸出し・返却時に来館する時間を調整しやすい。
(空き時間や長い休み時間等でも可能)
- ・図書室の利用がしやすい。
- ・互いの事業の際にグラウンドを駐車場として借用できる。
- ・開催場所も公民館地域内であり、大人数であっても人員の輸送等に時間がかからない。

④その他

- ・往復封筒で受講生とやりとりが可能。
- ・平成24年度は近接している中学校からの受け入れがあったが、市内全中学校を対象に受け入れをしている。
- ・御殿山を背景に、佐久山の歴史を共有し、自然豊かな環境の中で一体感を持ちながら老若男女が学んでいくことができる。

3 ヒアリング調査結果

鹿沼市立川上澄生美術館・北中学校

市立美術館と近隣中学校との連携**～美術鑑賞教室を通じた学校教育との連携の試み～****連携の経緯**

川上澄生美術館は「木版画の詩人」川上澄生の教え子でもあった、鹿沼市出身の長谷川勝三郎氏（1912～2001）からの約2,000点の作品提供により、1992年（平成4）に開館した。鹿沼市の旧市内を流れる黒川沿いに位置し、近隣には小学校や中学校が点在している。開館当初は全国的なPRを展開したが、その後知名度もアップし、地元に対してどのようなサービスを還元できるかを模索する中、学校教育との連携に着目し、平成16年度より市内の小・中学校に出向き木版画教室を実施するようになった。平成23年度からは、近隣の北中学校からの要請に応える形で、鑑賞教室を実施している。

**連携事例**

北中学校の美術の授業において、美術館の学芸員が作品の鑑賞方法をアドバイスしている。もともとは、北中学校の美術担当の教諭が、近接する川上澄生美術館へ相談したことから始まった。当初は学芸員と中学校の教諭が打合せをしたうえで、美術館所蔵の作品の中から適当な現代版画5～6作品を選んで持参し、学校で授業を行った。2回目からは、隣接している利点を生かし、美術の授業時間中に北中学校の生徒が直接美術館を訪れて鑑賞教室を行っている。

連携の形態

中学校の授業に、ゲストティーチャーとして美術館の学芸員が参加する。

**成果と課題**

- ・実際に、美術館に出向いて授業が行えるので、美術館から作品を持参する場合に比べて多くの作品を鑑賞することができる。
- ・この試みは緒に就いたばかりであるので、今後いかに継続させられるか、また、他の近隣校に波及させられるかが課題である。

その他

小・中学校の夏休み期間中には美術館に隣接する文化活動交流館の創作工房室を会場に、小・中学生向けの版画教室を開催するとともに、同期間中は市内の児童・生徒を対象に同館を無料で開放している。近隣の東小学校、東中学校、北中学校をはじめとする多くの小・中学生で賑わいをみせている。

二宮尊徳資料館・真岡市歴史資料保存館

二宮尊徳資料館、歴史資料保存館と学校との連携 ～郷土の歴史に親しみ、郷土愛を育む連携の実際～

真岡市二宮尊徳資料館・真岡市歴史資料保存館

真岡市は、江戸時代後期に二宮尊徳が仕法を行い、疲弊した農村を見事に復興させた地として有名である。二宮尊徳資料館は、真岡市物部地区にある二宮尊徳ゆかりの国指定史跡「桜町陣屋跡」に隣接し、尊徳の遺品等ゆかりの品々や尊徳の業績についての説明展示、映像による尊徳の紹介等を行っている。また、同地区内の旧物部小学校高田分校跡には、古い農具、民具などの民俗資料が保管・展示され、見学や体験ができる真岡市歴史資料保存館が設置されている。



〈二宮尊徳資料館〉

以下の事例は、近隣校に限った内容だけではないが、教育委員会が中心となって学校に施設の利用を積極的に促進している点、及び学校の利用に際し、地域のボランティアによる活動支援が行われている点等において、学校と施設のよりよい連携を図るための参考になるものとして掲載する。

連携事例

真岡市教育委員会では、同教育委員会が中心となって作成した小学生用社会科副読本「私たちの真岡市」に取り上げられている学習内容との関連から、市内の小学校に社会科見学等で両館の利用を促進している。また、両館とも地域のボランティアや嘱託職員による施設案内や学習支援の充実を図っている。

〈小学校の社会科の学習を中心とした施設との連携〉

社会科副読本「私たちの真岡市」には、小学3年生の学習内容に「古い道具と昔の暮らし」が取り上げられている。実際に使用されていた道具（農具や民具）にふれる機会として、真岡市歴史資料保存館への社会科見学を実施している。ここでは、ボランティア（二宮郷土史同好会のメンバー）による農具や民具の使い方等の説明や実際に展示物を使った体験学習が行われている。



〈真岡市歴史資料保存館〉

同じく小学4年生の学習内容「真岡の発てんにつくした人々」には「二宮尊徳」が取り上げられている。二宮尊徳資料館では、

嘱託職員による館内展示資料及び桜町陣屋跡説明・案内等の学習支援を行っている。

<社会科及び総合的な学習の時間での調べ学習への対応>

二宮尊徳資料館は休館日を除き随時開館、利用料も無料であり、近隣の小学生を中心に、資料や展示物の閲覧や解説等による支援を行っている。

連携の形態

主として学校行事等で実施されている社会科見学の実施とその協力、及び両館の利用促進という形での連携が行われている。

窓口は、学校側は学年主任等の企画担当者、歴史資料保存館は真岡市教育委員会文化課文化財係、二宮尊徳資料館は当直の嘱託職員または真岡市教育委員会文化課文化財係が担当している。利用時の展示物の説明や資料の提供等を、二宮尊徳資料館では嘱託職員が、歴史資料保存館では地域のボランティア団体（二宮郷土史同好会メンバー）が行っている。



<二宮尊徳資料館展示品（リーフレットより）>

成果と課題

- 市では各校にバスを割り当て、両館の利用に当たっての援助を行っているが、時間や天候により、予定された学習内容に影響が出るケースも否めない。その点近隣校は徒歩で来館できる距離であり、学校側の都合や天候等にも合わせて利用することができる利点がある。また、二宮尊徳資料館は総合的な学習の時間や社会科等の調べ学習にも利用でき、放課後等に来館する近隣校の児童が増えている。
- 二宮尊徳資料館は桜町陣屋跡に隣接しており、ここを訪れることは、児童にとって地域の歴史にふれるよい機会となっている。また、展示資料を自分の家から提供したという児童もあり、地域の施設としての親しみや地域の歴史への関心を高めることにつながっている。
- 教科の学習内容に関連して、利用は小学校3,4年生が主であるが、それ以外の学年にも利用を拡大していきたいと考えている。そのために、学校や市民に向けて、両館の広報の強化を図っていく必要性を感じている。また、教員対象の研修等により、両館の理解及び利用の工夫等についての認識を深めることも効果的であると思われる。
- 現在、歴史資料保存館には当直の職員が配置されておらず、利用希望を受けたときに市教育委員会が開錠している。また、両館とも事前の打合せは、日程の調整が主であり、学習への支援はほぼ決まった形となっている。学習の充実を図るため、効果的な学習形態や学習方法等について助言できる専門職員（学芸員等）の配置が望ましいが、人材の確保、人件費等の問題がある。

小山市立豊田公民館・豊田北小学校・豊田南小学校・豊田中学校

豊田公民館と近隣小・中学校との連携

～ふれあい楽習他の事例をとおして～

連携の経緯

小山市において、学校週5日制に社会教育関係機関（公民館）としてどう対応していけるか、青少年に対する生涯学習の機会の提供はいかにあるべきか検討し、平成12年から豊田公民館における「ふれあい楽習」が始まった。平成25年度で、12年目になるが、「地域と学校をつなぐ」視点から「ふれあい楽習」は継続して行われている。

連携の窓口

豊田公民館の窓口は、社会教育指導員が担当している。歴代の社会教育指導員は、地域や学校をよく把握している近隣小学校の校長退職者や近隣中学校勤務経験者である。学校の窓口は、教頭や教務主任である。年度初めには、公民館担当者が学校へ出向き直接顔を合わせて、情報の共有を行いながら、事業の説明や協力依頼をしている。

連携事例

1 「ふれあい楽習」の趣旨

学校ではなかなか体験できない活動を体験する（「地域を知り・地域にふれる」）、子どもたちが未来を担うのにふさわしい（「地域を語れる」）大人に育てて欲しいという願いを込めて実施している。

<子ども陶芸教室>

小学校4年生以上を対象にした教室と中学生を対象にした教室をそれぞれ実施している。中学生は、手芸工芸部の部員が積極的に参加している。各5回の教室の中で、間の3回は小・中合同開催のため、異校種間交流の場となっている。講師は地元在住の陶芸家をお願いしている。作った作品は、公民館祭りで展示し、地域の人に見ていただき好評を得ている。



<親子天体教室>

小山市立博物館の「ほっしー号」・天文教室ボランティアの協力を得て、豊田中を会場に実施している。対象は、豊田地区内幼稚園児・小学生・中学生、保護者である。



<家庭教育学級・思春期講座>

2校の小学校では、毎年家庭教育学級を実施している。中学校では、家庭教育学級と思春期講座を隔年で実施している。テーマや講師は、公民館と学校とで毎回相談して決めている。会場は各学校で、計画・運営等は公民館が担っている。



2 標語募集（地域安全活動連絡協議会主催）

地区内の4年生以上の全小・中学生が、標語を作り応募している。また、近隣の小山西高校や地域住民からも募集（自由応募）している。募集や審査などで近隣小・中学校の協力を得ており、最優秀作品は立て看板にして、学校や思川駅、公民館に掲示している。

3 豊田地区小・中学生絵画展

平成25年度で28回目を迎え、三世代に繋がる豊田地区ならではの絵画展である。各小・中学校から作品の応募と教職員の審査員の協力を得ている。公民館を拠点に活動する油絵サークル「イーゼル」の会員の作品も一緒に展示している。「イーゼル」の作品は、中学校の文化祭にも出品展示している。



4 豊田地区芸能交換会

芸能が盛んな豊田地区で行われている「豊田地区芸能交換会」は、平成25年度で36回目を迎える。豊田公民館を中心に活動するサークルのメンバーが出場するが、こうした地域の行事が中学校の講堂を会場に行われている。学校が地域の方々が集う場となっている。

募集チラシなどの配布物は、各学年やクラスごとに仕分けをして依頼し、教職員の負担のないように心がけている。また、お金のかかる事業の申込みは直接公民館で集めるようにしている。依頼だけでなく、事業実施後には必ず結果の報告をしている。

成果と課題

- 公民館と学校が近隣にあり、直接会って話ができるので、情報の共有が円滑に行える。
- 互いの施設や備品の貸し借りが容易であり、人的協力も互いによく行えている。
- 親子を対象にした講座の実施や公民館に子どもの作品を展示することで、日頃、公民館に来たことのない大人にも、公民館を知ってもらえることができた。
- 円滑な連携の結果、地域文化の掘り起こしが可能になり、地域に元気が出てきた。
→「新編豊田音頭」歌詞を62年ぶりにリニューアルし、DVD化した。
- 今あるよさを継続していくための繋ぎ手（後継者）の確保。
- 学校や公民館の担当者が人事異動等により変わっても、これまで積み上げてきたことが継承されるようにすること。

矢板市立図書館・矢板中学校

矢板市立図書館と近隣中学校との連携**～矢板市学校図書館等職員協議会を核とした取組について～****矢板市学校図書館等職員協議会**

矢板市立図書館は指定管理者制度を導入し、2008年4月1日から指定管理となった。

小・中学校の利用を増やし、図書館からも積極的に学校に働きかけていくためには、学校図書館司書教諭や図書事務員などを通して、学校との関わりを深めていく必要がある。そのためには学校教育課との連携が不可欠であると考え、矢板市立図書館館長と担当者を中心に、生涯学習課長と担当者、学校教育課担当者、各小・中学校図書館司書教諭及び司書補助員（図書事務員）で構成される「矢板市学校図書館等職員協議会」を平成24年4月に立ち上げ、図書館と学校相互の連携及び協力を強化していくこととした。

**連携事例**

図書館の近隣校である矢板市立矢板中学校は、積極的に図書館を利用している学校の一つである。図書館の担当者と、中学校の学校図書館司書教諭が窓口として、連絡を取りながら活動を進めている。

- 1 年に2回（5月と2月）開催される「矢板市学校図書館等職員協議会」に学校図書館司書教諭が参加している。
 - 【5月】図書館の事業計画の説明、学校での読書活動にかかわる取組の説明
 - 【2月】学校における読書活動にかかわる取組の結果（進捗状況等）報告、図書館の次年度の事業計画の説明
- 2 図書館主催の図書館専任講師による研修会（25年度から）に、司書教諭や図書事務員が参加している。
 - 【6月】児童図書の選書と企画展示の状況
 - 【10月】ブックコート及び修理の仕方
- 3 学校で積極的に図書館の本を借りるように、図書館で購入する本の選定に、司書教諭や図書事務員が関わっている。
- 4 総合的な学習の時間の調べ学習を、図書館で書物やパソコンを使って行っている。今年度も、86名の生徒が参加した。
- 5 図書館から司書教諭有資格者を派遣し、図書事務員の補助、ブックコートの補助、図書購入助成金の相談、情報交換等を行っている。
- 6 図書館の館長や担当者が学校に出向き、校長や図書事務員、学校図書館司書教諭に要望等を直接聞くなどの聞き取り調査を行っている。

成果と課題

- ・図書館が、学校図書館司書教諭や図書事務員と情報交換等をしやすい関係を築くことができ、密に情報交換が行えるようになった。
- ・学校の団体貸出の本の冊数が増えた。
- ・図書館の取組が、学校に徐々に浸透してきている。
- ・図書事務員対応の研修は少ないので、図書館主催の研修をもっと増やしていきたい。

那須塩原市厚崎公民館・那須塩原市立埼玉小学校・共英小学校・厚崎中学校
「学社連携・融合事業」を進めた厚崎公民館の取組

連携の経緯

「学社連携・融合事業」は、平成9年頃より黒磯地区の7公民館で取り組まれてきた。平成17年の黒磯市、塩原町、西那須野町の合併により那須塩原市となり、現在は、那須塩原市内の15公民館において取り組んでいる。現在、3つの公民館で『学社連携・融合推進会議』を年に1～2回実施している。その1つが、那須塩原市厚崎公民館である。

連携事例

1 「厚崎地区学社連携・融合推進会議」

会議の中心は、公民館・学校関係・自治公民館団体等の情報交換会となっているが、地域各団体と学校からの事業・行事等の呼びかけ、依頼の場ともなっている。

なお、会議の構成メンバーは、小・中学校教員（教務主任や学社連携担当）、高校教員、小中高PTA会長、保育園・幼稚園の代表、民生委員、主任児童委員、子ども会・育成会長、自治公民館長、家庭教育オピニオンリーダー、地域の交番所長、公民館長となっている。

2 「公民館事業」

〈あいさつ運動啓発ポスターコンクール〉

小・中学校の児童・生徒によるポスターコンクールを実施し、優秀作品を掲載した年間カレンダーを作成して、管内全戸に配布している。毎年カレンダーが届くことを楽しみにしている家庭も多い。なお、「あいさつ運動」は、平成25年度協働のまちづくり事業として位置付けられ、あいさつ看板設置事業も厚崎地区車座談議運営委員会が主体となって、自治会・子ども会により実施されている事業である。

〈ふれあい交流会（平日開催）〉

地域の高齢者と地区内小学校4年生、幼稚園年長、中学校生徒会、高校生ボランティア部等との異年齢集団交流の機会となっており、体験活動等をとおしての心の交流であり、情操教育や地域に愛着をもつ子どもの育成にもつながっている。

成果と課題

- ・年度当初に、地区の様々な立場の方と顔を合わせてスタートできるため、コミュニケーションを通してネットワークづくりができる。
- ・公民館からの事業活動の呼びかけ（依頼）の場とすることができる。
- ・会議開催通知に、「地域・学校等それぞれの現在課題となっている内容を持ち寄ること」を依頼しているため、会議では地域課題や学校課題の一端をお互いに把握することができる。
- ・会議に参加する全ての地域団体・学校が、課題等を準備してくれるわけではないため、会議を活性化させるところまではいかず、会議の持ち方については課題がある。
- ・予算的措置やマンパワーの不足により、事業は踏襲となり、新しいことが進められない状況にある。

足利市学社連携連絡会議の取組

足利市の特徴

足利市には17の公民館がある。(表1)市内11の中学校、22の小学校数と比較しても公民館数が多いことが分かる。しかも公民館と学校が隣接しているところが多い。各公民館にいる学級講座担当者は、足利市学社連携連絡会議の担当者にもなっている。「公民館だより」に学校の行事や人事異動が掲載されるなど、公民館(地域)と学校のつながりが強い。

(表1) 足利市内の学校と公民館

ブロック	中学校	小学校	高校・特別支援学校	公民館
A	協栄中学校 愛宕台中学校	梁田小学校 久野小学校 筑波小学校 御厨小学校	足利南高等学校	梁田公民館 久野公民館 筑波公民館 御厨公民館
B	坂西中学校	坂西北小学校 葉鹿小学校 小俣小学校		三和公民館 葉鹿公民館 小俣公民館
C	第一中学校 第二中学校	けやき小学校 青葉小学校	足利女子高等学校	織姫公民館
D	第三中学校	東山小学校 桜小学校	白鷗大足利高等学校	助戸公民館
E	毛野中学校 富田中学校	毛野小学校 毛野南小学校 富田小学校	県立足利特別支援学校	毛野公民館 富田公民館
F	北中学校	北郷小学校 大月小学校 名草小学校	県立足利中央特別支援学校	北郷公民館 名草公民館
G	山辺中学校	山辺小学校 南小学校 矢場川小学校		山辺公民館 矢場川公民館
H	西中学校	三重小学校 山前小学校		三重公民館 山前公民館
合計	11	22	5	17

足利市学社連携連絡会議の経緯

昭和62、63年の資料に「学社連携会議研究」の記述があり、そこから継続して行われてきたのではないかとの一説がある。足利市の教育目標の具現化にむけて、先進的に学社連携に取り組んできたことが分かる。学社連携が、全国的に注目された平成7年に、市内の公民館職員、小・中学校代表教員が一堂に会して、学社連携とは何か、自分たちのところでは何ができるかを考える会議を行った。このときに市内を8ブロック(主に中学校区)に分け、公民館を中心に学社連携会議をブロックごとに行うようになった。

足利市学社連携連絡会議の内容

主催は、栃木県教育委員会安足教育事務所と足利市教育委員会である。各ブロックごとに、公民館を中心に会議を開催している。趣旨は『学社連携・融合の視点に立ち、学校教育と社会教育が相互に補完し合い、より高い学習効果を生み出すための基盤づくりを進める』である。

会議の参加対象は小・中・高・特別支援学校教職員、社会教育関係職員等となっており、年に2回開催している。1回目は5月～7月までに各ブロックで決定し、2回目はふれあい学習ネットワークと合同で実施している。

学社連携連絡会議を単独で行っているのは、B・Cブロック（表1）である。Bブロックは葉鹿公民館、Cブロックは織姫公民館がそれぞれ主体となっていて行っている。他のブロックは、社会教育振興委員会で合同で行っている（6月以降）。ここでは、足利市学社連携連絡会議を単独で行っている2ブロックのうち、葉鹿公民館の取組について簡単に説明する。

足利市学社連携連絡会議（坂西地区の例）

平成25年度は葉鹿公民館の会議室を会場に、「平成25年度第1回坂西地区学社連携会議」という名称で、4月5日（金）に行われた。新年度が始まり慌ただしい時期であろうと考えられるが、この坂西地区では取組が定着化し、担当公民館職員が4年目で会議に慣れているため、会議はスムーズに行われている。時間は1時間弱として、要点を絞って行っていることも注目すべき点である。そのため会議は、足利市教育委員会生涯学習課職員が司会を行わないで、公民館職員が進行している。

内容については、その年の行事や事業の情報交換、広報や募集等の協力依頼と連携できる事業の話合いなどである。この会には教務主任が多く参加するため、教員同士の顔合わせの場としても役に立っている。公民館と学校の関係ができていることで、場所の貸し借りや公民館からの講座のお知らせがスムーズに行われている。また、公民館職員と教員の関係が築かれている一例として、公民館でそば打ちの講座を企画していると、そば打ちが得意な教員がいると情報提供があり、実際に教員が講師になったことがある。また、公民館で苦勞している点として「人集め」、学校の支障となっている「予算の確保」が挙げられるが、お互いが補充しあって講座や行事を行っている。具体的には「坂西中合同講演会」がある。葉鹿・小俣・三和公民館が一緒に開催することが位置づけられており、学校に意向を聞いて公民館が講師選定をして、予算を出し、学校は保護者を中心に人を集めている。

成果と課題

- 学社連携連絡会議により、互いに顔の見える関係づくりができた結果、事業を行う際、企画の段階から公民館が学校に入り、公民館と学校が連携しやすくなった。
- 学校ボランティア出前市等を行ったことで、地域の人材を教育活動に生かしている学校もある。
- 学校や公民館が主体になって、学社連携連絡会議を開催していないブロックについては、市生涯学習課が中心となり、他のブロックの情報提供や児童・生徒や教職員への効果を公民館や学校に伝え、今後、主体的に開催できるように計画している。

青森県八戸市立根岸公民館・八戸市立根岸小学校
「アスネットねぎし」による「地域密着型教育」の取組

地域密着型教育推進事業

「地域密着型教育」は、学校・家庭・地域社会がこれまで以上に連携、協力し、家庭や地域社会の願いや意見を取り入れた学校運営を推進することで、学校教育の質の向上を目指すものである。PTA、青少年生活指導協議会、児童委員、社会福祉協議会、交通安全協会、児童館など、子どもとかわる活動をしている人たちが共通理解を深め、協働・実践することにより、「①よりよい教育環境、支援体制が整えられる ②子どもたちの、ふるさとの誇りと愛着を育む ③明るく活力あるまちづくりに貢献する」等の効果が期待できる。

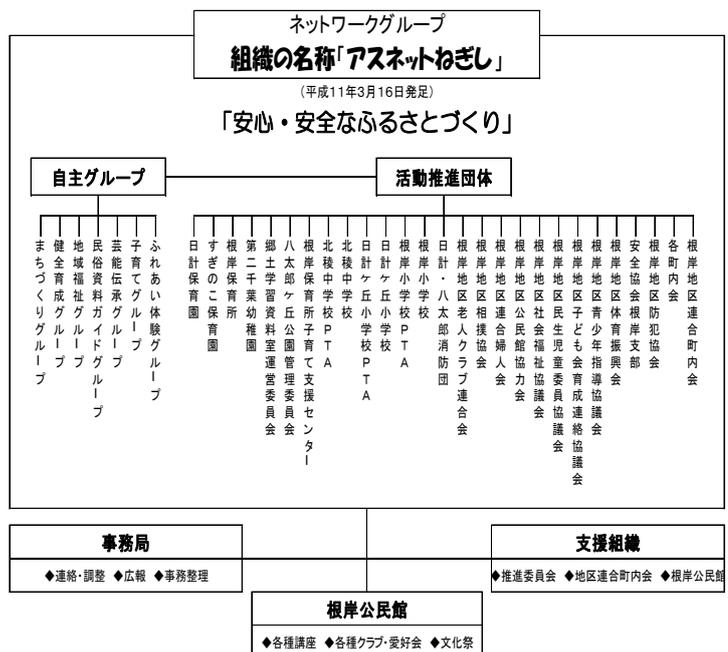
平成25年度は「地域密着型教育」の導入から6年目をむかえ、新たに推進校の18校が加わり、八戸市内公立の全72小・中学校で実践している。先進校では、教職員・保護者・地域住民の代表からなる「地域学校連携協議会」を設置し、保護者や地域住民の願いを学校教育に反映させ、家庭・地域社会の教育力（人材・施設など）や地域の特色を生かした教育活動が充実するよう話し合いがもたれている。また、学校教育の質の向上を図る手立てとして「ボランティアの活用」を推進している。校外学習の付き添い、本の読み聞かせ、調理実習の補助、学校行事の補助、環境整備活動など、ボランティアによる支援によって安全な活動が保障されたり学習環境の質が高められたりしている。さらに、ボランティアとのふれあいを通して、子どもたちは感謝や思いやりの気持ちを持ち、心の成長にもつながっている。

根岸地区

昭和17年に、三戸郡下長苗代村から八戸市に編入したが、地域住民の根岸地区への思いが強い。子ども会活動がさかんで、3世代同居の家庭も多い。現在、地区には小学校2校（児童数増により根岸小から日計ヶ丘小に分離）、中学校1校あるが、3世代とも根岸小卒業という住民が比較的多い。

アスネットねぎし

「アスネットねぎし」は、八戸市根岸地域住民のボランティア組織の総称である。根岸地域は、平成5年ごろから自主的なボランティアグループの活動が活発になってきていた。「明るく活力のある住みよい街づくり」を目指し、既存の30程の活動推進団体や自主グループが一つのネットワークに入り、活動を一層容易にするために、根岸公民館が地域ボランティア活動の推進・連絡・調整の役割を果たしている。



根岸公民館

八戸市内24公民館の中で、講座数・来館者数が最も多い。生涯学習が推進され、地域の教育力の高さがうかがえる。公民館職員は非常勤職員で、すべて地域をよく知る地元の住民である。館長は前根岸小校長であり、平成25年度で勤務9年目になる職員は、地域住民で、根岸小の学校支援ボランティアコーディネーターも兼務している。「アスネットねぎし」の事務局は公民館にある。



連携の経緯

八戸市ですすめている「地域密着型教育」や「学校支援地域本部事業」を始める以前から、根岸地区にはそのベースとなるものがしっかりあった。青森県では、それぞれの学校に、できる限り学校支援コーディネーターを校内に配置する形をすすめてきたが、根岸小では、それまでの支援体制の延長線上で公民館に置くことを選んだ。根岸公民館職員が学校支援ボランティアコーディネーターとして、学校からの依頼を一括して受けている。コーディネーターは2人いて、もう1人は元PTA会長が務めている。連携体制としては、学校側の窓口は教頭が行っている。

この地域の特色として、「地域学校連携協議会」を学校ごとではなく、地区の3校合同で年3回開催している。2011年の震災を契機に、児童生徒の命を守るためには、地区3校が危機管理で別々の対応をしていたら地域住民が困ると考え、このような形になった。また、連合町内会長など3校で委員をお願いしたい人材の取り合いにならずに済む。この協議会が、連携できる顔合わせや情報交換の場としても有効である。



連携事例

- 1 郷土学習資料室（歴史民俗史料室）を開設し、案内を実施している。

「アスネットねぎし」の「郷土学習資料室運営委員会」のグループが中心となって、昔、根岸地域で使用していたもので、現在も残っている生活用品や農・漁具等を地域住民の協力を得ながら、約500種、1,000点を収集し、八戸市立根岸小学校の2室に展示している。この収集整備は平成8年から開始し、平成9年9月から地域住民に開放している。



主な活動は以下のとおりである。

- (1) 農・漁具等の収集活動を引き続き実施している。(随時)
- (2) 児童の社会科学習や総合学習等の時間に、「民俗史料ガイドグループ」が説明や生活用具・農具などを使って体験学習を行っている。
(米づくり学習で、足踏み脱穀機や唐箕を使用するなど)
- (3) 平成11年5月に「根岸言葉諺辞典」を作成し、郷土学習資料室に展示し、総合的な学習の時間などで活用している。
- (4) 平成12年12月に、根岸言葉による「郷土カルタいろは四十八選」を小冊子にまとめた。カルタを制作し、カルタ遊びを通して、根岸の文化・歴史を学んでいる。
- (5) 平成13年12月に、残したい地域の屋号と屋印(焼き印)を調査し小冊子にまとめた。郷土学習資料室に展示し、地域住民のふるさと探訪の参考にしている。



2 地域の小学校(2校)・中学校(1校)の児童・生徒の学習活動支援

「アスネットねぎし」の「ふれあい体験学習グループ」や「芸能伝承グループ」等が学校からの依頼により、児童・生徒の学習活動支援を行っている。

主な内容は以下のとおりである。

- (1) 竹馬乗りや竹とんぼづくり・お手玉遊びなどの指導
「昔の遊び伝承グループ」
- (2) 縄ないやぞうりづくりなどの指導
「わら工芸伝承グループ」
- (3) 豆しとぎやよもぎ餅づくり・ばほり餅づくり・手打ちそばづくり及び漬物づくりなどの指導
「昔のおやつづくりグループ」
- (4) 根岸音頭や八太郎おしまこ踊りの指導
「芸能伝承グループ」
- (5) 根岸地域の昔語りの実施「民俗史料ガイドグループ」



3 根岸公民館と一体となり、活発な活動の展開

- (1) 家庭教育学級の講座では、児童・生徒たちとの交流会で、人生経験の話合い等を行っている。(年20回程度開講)
- (2) 広報誌として「公民館だより」を毎月発行、地域の各家庭に配布し、「アスネットねぎしの活動」や「地域の情報」を広報している。



成果と課題

- 地域の諸団体や機関の結びつきが強固になることによって、地域が一体となった子どもの育成に取り組むことができた。
- 子どもは、地域の方々へ尊敬や感謝の念をもち、地域の方々は、子どもたちから生きがいや活力を得られた。
- ボランティアの高齢化やより多くの人材の発掘、後継者の育成が課題である。

青森県八戸市立大館公民館・八戸市立新井田小学校・松館小学校・大館中学校
「学社連携・融合」を進めた大館公民館の取組

大館地区

昭和33年に大館村から八戸市に編入したが、今でも独立した地域の意識が残っている。八戸地方を代表する民俗芸能の「八戸えんぶり」の組（チーム）が、大館地区には7組もあり、子どもを大事にする地区であることが分かる。地区内に新興住宅地ができ、地区内の新井田小は、八戸市で2番目に大きな学校となった。子ども会行事は、子どもが減ってしまった所は、新興住宅街にある大きな子ども会と合同で実施するなど工夫している。

連携事例

（1）新田城まつり（H25.10.6 土 実施）

大館地区内の新興住宅街では、若い世代での町内会の加入率が低い状況にあった。そうした地域を含め、地区を一体としようとして実施したのが「新田城まつり」である。平成25年度に9回目を迎え、小学校（2校：全員参加）、中学校（1校：有志）、地区住民が参加する地区で一番の祭りである。3校の校長を始め、多くの教職員も参加・協力している。八戸市の後援を得ているが、地区住民が立ち上げ、運営委員として皆がかかわり開催している手づくりの祭りである。

（2）各種講座

各種講座（家庭教育学級、公民館活動教室、その他の機関との講座）の内容は、地域のことを中心に長いものになると、10年くらい続いている。小学生を対象にした講座が多い中、中学生を対象にした「地域ゼミナール」は、中学生と地域の方がまちづくりについて意見交換するもので、放課後に公民館を会場に行われた。この他、「中学校へ行こう」「大館中学校合唱コンクール鑑賞」「大館中学校立志式見学」は、中学校へ行く機会がなくなってしまった地域の方に好評である。

非常勤職員である公民館長が、3代続けて校長経験者であった。また、現公民館長までの館長全員（8名）が地域の人でもある。上記の事例（1）「新田城まつり」では、事務局は大館公民館にあり、事務局長は館長が務めている。情報発信・諸連絡・祭り関連講座の開催等の役割を担っている。また、事例（2）「各種講座」は、実施主体が公民館と学校の共催が多く、実施場所は各学校や公民館、関係機関で行っている。講座の事前打合せは、公民館職員が学校に出向いて行っている。

成果と課題

- 子どもたちが、地域の豊かな自然や郷土芸能などを学ぶ機会が増え、地域に関心を持ち、地域の方とつながりができ、地域の一員であることの自覚と地域への理解が育っている。
- 公民館職員は「地域づくりの拠点」としての意識を持ち、さらに、学校・保護者・地域の三者間での関係を強化できるような活動を多く考えていきたい。

青森県八戸市立柏崎公民館・八戸市立柏崎小学校・第三中学校
 青森県立八戸盲学校・八戸聾学校

「子ども」を対象にした講座の実施

連携事例

柏崎公民館は、市の中心部にあり、近隣に柏崎小学校、第三中学校、八戸盲学校・八戸聾学校があり、各学校種に沿った内容の連携を実施している。

連携体制としては、学校側の窓口は教頭、ボランティア関係はコーディネーター（校内の一室にある地域連携室にいる）が行っている。公民館長は、「地域密着型教育推進事業」に理事としても参画している。また、学校の職員等（校長・教頭・生徒指導担当・PTA役員）も地区連合町内会や諸団体の一員として、各種会議や活動に参加している。公民館長は、「学校だより」や「公民館だより」等にて連携事例の情報を発信している。また、子どもを対象とした講座の案内・通知は、学校を通じて配布している。

（1）柏崎小学校

公民館講座を柏崎小学校で実施している。児童は、通い慣れた学校を会場にしているので、保護者の送迎を必要とせずに参加できる。内容は、「読み聞かせ教室」などである。他に、公民館を会場にした講座「夏休み工作教室」「柏崎音頭の踊り練習」「子どもヒップアップ講座」「パソコンで年賀状作り」を実施しているが、どの講座も人気が高い。

また、2年生が「生活科：町たんけん」の授業で柏崎公民館を訪問した際には、施設の見学やインタビュー、防災グッズの体験を行うなど、協力している。

さらに、公民館長は安全パトロール協議会の事務局長を務めていて、柏崎小学校の下校指導に参加している。

（2）柏崎小学校・第三中学校・八戸盲学校・八戸聾学校

公民館主催事業の「公民館文化祭」には、児童・生徒の作品を展示している。また、公民館だよりに、出品した児童・生徒の名前をすべて掲載している。

（3）第三中学校

第三中学校を避難所として、中学校と地域住民との合同防災訓練を実施している。生徒が自己の命を守り、かつ避難所の運営の支援にどのようにかかわることができるか、体験させている。公民館長は、地域自主防災会の事務局長を務めている。

（4）八戸盲学校・八戸聾学校

津波災害を想定した時の目的地として、柏崎公民館が避難場所になっている。

成果と課題

- ・連携により、各学校の特色や活動内容などが分かる。
- ・地域住民にとって、在校生がいなくても、各学校を自分たちの学校という意識を持つことができる。
- ・地域活動の中心メンバーが固定化し、高齢化が進んでいるので若返りが必要である。

Ⅲ 調査研究の分析と提言

Ⅲ 調査研究の分析と提言

学校の近隣（1 km以内程度）にある社会教育施設と学校はどのように連携しているのか。今回の調査は、こうした社会教育施設が近隣にある学校の調査（調査対象の抽出）を手作業で行うところから始まった。その結果、県内公立小学校 386 校のうち 256 校（66.3%）、公立中学校 162 校のうち 137 校（84.6%）が近隣に社会教育施設があることが判明した。全体としては 393 校（71.7%）である。この 393 校をサンプルとし、アンケート調査をした。更に、それらの社会教育施設 341 館（98.0%）にもアンケート調査をした。

1 学校に対するアンケート

(1) 連携事業の実態

学校に対するアンケート結果によれば、小学校で 92%、中学校で 94%、全体としては 93% の学校でなんらかの連携事業を行っていることが分かった。ほとんどの学校で近隣施設との連携が行われているという実態が明らかになった。僅かながら連携を行っていないと回答したのは小・中学校合わせて 26 校であったが、近隣にあることを認識していない学校や実際に歩いて行くと 1 km 以上離れているという認識を持っている学校が、多かった。こちらから確認のため問い合わせると「該当しない」という反応があったが、具体的な施設名を言うと「その施設のことですか」という返事だった。若干ではあるが、物理的な距離よりも心理的な距離があることがうかがえる。逆にあまりに身近でかつ日常的につながっているため、それが「学校と社会教育施設の連携」とは認識されていないケースも見られた。将来的には取り立てて連携していることを意識しないで「連携している」状態が望ましいものかもしれない。

連携の相手で最も多かったのは公民館（自治公民館は除く）・生涯学習センターであった。小・中学校ともに 80% を超えていた。次いで多かったのが図書館であり、40% を超えている。次に博物館であり、これも小学校では 40% となっている。小学校では実に 9 割が、中学校では 8 割が、公民館（自治公民館は除く）・生涯学習センターとの連携を行っている。学校にとって最も身近な社会教育施設が公民館であることが分かる。

また、その他には市役所や郵便局、社会福祉協議会などの施設（団体）の記入があり、学校は関わった施設や団体を、広く「社会教育施設」と認識していることも分かった。

(2) 近隣であることの意味

近隣であることの利点について、選択肢を提示したが、ほぼ万遍なく利点として認識されていた。その中でも最も多かったのが、「学校にない資料や備品を利用しやすい」であった。他にも「授業時間を削らないで利用できる」「直接、打合せや内容の検討などがしやすい」の項目が 30~40% であり、気軽に利用しているような傾向が見られる。しかし、近隣なるが故に「くり返し何度も施設と連携・交流ができる」や「開かれた学校づくりが推進できる」という積極的な項目もそれぞれ 40% を超えて選択されている。距離が近いことがまず現実的な連携を具体化し、そこからしだいに連携そのものに前向きになっていくものと理解することが出来る。近隣であることの意味は、①徒歩で安全に移動できるこ

と ②移動に時間を要しないことの利点が背景にあり、そこから ③情報交換や連絡に時間を要しないこと ④設備・施設の相互利用が可能であることの利点が生まれている。

やはり連携は、電話やメールだけで円滑に進むのではなく、「直接会って話をする」ことに大きな意味がある。そこから新たな連携の可能性に進んでいくようである。近距離にあることの意味は、こうした直接会うことが出来る回数が多いことにポイントがある。

(3) 連携の必要性

連携の必要性については、「地域に愛着をもった児童・生徒を増やすため」が最も多く、次いで「興味関心に応じた学習を展開するため」であり、次に「開かれた学校づくりを推進するため」となっている。教員にとって地域連携の第一義的な意味は児童・生徒の変容であり、学習活動の充実に視点が注がれていることは当然であると言える。ただ、「興味関心に応じた学習を展開するため」とした学習に関する必要性以上に、児童・生徒のふるさとへの愛着と誇りを養うことで、人間性・社会性を育むことに重点が置かれていることも明らかとなった。さらに、「開かれた学校づくり」にも 6 割を超えた回答があることから、この言葉が教員の意識にあり、頭の片隅に置かれていることがうかがわれる。近隣に社会教育施設があり、連携を進めることによって、「開かれた学校づくり」の意識形成に好ましい影響を与えている可能性がある。

(4) 利用・協力関係の実態

近距離であり移動手段の制約による影響が少ないことから、学校内での利用よりも、児童・生徒が社会教育施設に出向いての利用が多いことも特徴となっている。社会教育施設を効果的に活用し、実物に触れたり実体験をしたりできることは、学習の充実につながり有効である。単にそれだけでなく、施設の機能（資料の貸出しなど）を生かして校内での教育活動の充実に貢献していることも分かる。特に図書館は貸出しが主流であることから、こうした利用が多くなっている。また、夜間に実施される自治会や PTA の会議等での会場としても社会教育施設が利用されていることから、出席者が教職員や地域の方々の場合、こうした施設が集まりやすい場となっていると考えられる。

さらに、「学校を会場に施設の主催事業を実施した」という回答が小・中学校どちらも 3 割程度あること、その他の協力関係の有無を見ても 9 割の学校で有ると回答していることを考えると、施設と学校との連携・協力関係はかなり進んでいるものと見ることができる。しかし、協力内容を見ると、圧倒的に多くが「施設のチラシの配布や参加者の取りまとめをしている」段階であり、事業の共催や、連携のための組織づくりや連携担当者を設置するなどの事例は 2 割程度であり、協働の関係に進展しているとは言い難い。

学校では社会教育施設の利用は圧倒的に授業での利用が多く、その内容は、総合的な学習の時間が最も多く、次いで生活科、社会科、特別活動の順となっている。利用する科目が偏在していることに特徴があり、各科目で広く利用されている状況ではない。また、利用学年については、学校行事等での実施により、学年間で大きな差異が認められない教科領域があるものと、学年で突出して多くなっている教科領域があるという特徴が見られた。

他に授業以外になるが、中学校では部活動で施設の主催講座に参加したり休業中や学校の施設が使えない時に利用したりするという回答も見られた。

(5) 連携の段階

2007年度の共同研究では公民館と学校の連携に関する事例調査研究を行った。その際に学校と公民館の連携の段階を下表のようにとらえた。これは学校を主体とした仮説である。その年の調査は、先行的な実践事例を中心に検討したが、今回は近隣社会教育施設という限定での連携のアンケート調査を行ったが、県内の学校と地域の連携、とりわけ近隣社会教育施設に限ってみた場合、協力・支援の段階が多いことが分かる。参画や協働にまで進展しない理由として考えられるのは、1つは教員の多忙感によるものと考えられる。2つ目には地域住民や近隣施設の協力態勢の有無が影響すると思われる。地域の側からの積極的なアプローチが必要となってくる。3つ目に管理職のリーダーシップの有無によるものと考えられる。教員自身も地域との連携によって学習指導上の効果があがることはよく理解しており、連携に対する抵抗感は薄れている。とすれば次に管理職の意思決定が大きなインパクトになるものと考えられる。一度連携してみて、効果的であれば、それはシステム化し、体制整備に繋げることが出来るものと考えられる。

学校の連携内容

段階	連携の段階	内 容
I 協力	(1) 児童生徒への周知	事業のチラシ配布
	(2) 参加の取りまとめ	チラシを配布する共に参加者の取りまとめ
II 支援	(1) 指導者の提供	教員が講師・指導者として協力する
	(2) 施設・設備の提供	学校の施設・設備を貸与
III 参画	(1) 企画段階での協力	学校情報の提供と企画協力・組織への職員派遣
	(2) 年間計画への位置付け	学校行事などへの位置づけ・担当者配置
IV 協働 1	(1) 連携組織の設置	連携のための組織をつくり、事務局を担う
	(2) 体制整備	連携のための校務分掌を設置する
V 協働 2	(1) 事業の一体化	児童生徒＋住民、PTA＋住民の事業を実施する
	(2) コーディネーション	コーディネーター、コーディネート組織の設置

(『公民館と学校の連携に関する事例調査研究報告書』2008.3 p.42.)

(6) 連携の窓口

学校側の連携窓口になっているのは、小・中学校どちらも教頭（副校長）が6割程度で最も多かった。連携の窓口を「複数の窓口」で担当する学校と「1つの窓口」で担当する学校の割合は、小・中学校どちらもほぼ半々であったが、「複数の窓口」で担当する場合にも、教頭（副校長）が入っていることが多いことが確認できた。また、段階をおってまず教頭（副校長）を通してから、各担当が対応するといったケースもあった。

教頭（副校長）は職員全員を見ることができるところに席があり、児童・生徒のこと、教員のこと、地域のこと、PTAのことなど様々な情報が集まってくる。また、校務の整理として、教育課程の管理も行っている。地域の会議などには、学校を代表して出席することも多いし、地域の方が来校したときには、教室にいる担任と比べて時間的に対応するのに都合がよい。また、外部に対して管理職の立場が対応する方が、失礼がないと考える学校側の気遣いもある。

しかし、文部科学省の教員勤務実態調査（2006年）では平日1日当たりの平均残業時間は、中学校の場合で校長の1.48時間、教諭の2.09時間に比べて、教頭は3.04時間と群を抜いていて、健康上の理由などで教頭から一般の教諭に自ら望んで戻るケースも増えている。1校に2人の教頭を置く「複数教頭制」を導入し、教頭の業務軽減を図るケースもあるが、対応は十分とは言えない。

栃木県教育委員会では、社会教育主事有資格教員の全校配置の施策を推進してきた。その結果、小学校72.2%、中学校74.7%、高等学校81.2%、特別支援学校80.0%の学校で、有資格教員が1名以上配置されている。今回の調査で社会教育主事有資格者の選択肢を提示したが、窓口になっているのは小・中学校どちらも5%程度にとどまった。アンケート回答者が、窓口担当が社会教育主事有資格者であるかどうか気づかなかつた場合も考えられる。

他に、窓口が一本化されず内容によって担当が変わるといった学校の実態も垣間見られる中、各社会教育施設の28%が学校側の担当者がいないと認識している現状が明らかとなり、担当窓口の明確化は連携の第一歩になると考えられる。それは、学校だけでなく社会教育施設にも言えることである。

(7) 連携の成果

連携の成果は、学校教育にとっての成果を問う中で、児童・生徒の学習意欲の向上が最も多く、半数を超えている。社会教育施設との連携により、職員の専門性や豊富な資料、そして多様な学習の展開が児童・生徒の学習意欲の向上に効果を発揮していることが確認出来た。平成25年度の全国学力・学習状況調査の結果を見ても本県の児童・生徒は、学習に対する関心や意欲が小・中学校どちらも全国平均を上回っている。その結果、教科・単元の目的達成など学習指導上で効果があり、この項目も小学校では半数以上選択されている。これは体験的な学習が小学校の学習に効果を上げている結果と考えられる。

施設側の効果とも考えられる「児童・生徒が各施設を進んで利用するようになった」は3割程度であった。この点については、「その他」の中で「児童・生徒の社会教育施設の利用や施設への関心・理解の増加につながった」という回答が複数見られた。このことから、今後も児童・生徒が日常的に社会教育施設等を利用するようになることが予想される。これは、社会教育施設にとってもメリットとなることであるとともに、ひいては、社会教育施設の利用促進、そして、将来的には、生涯学習の振興に資することも期待される。

多少ではあるが「体験学習、地域行事の準備・運営を学べた」のように教員自身についての成果も挙げられており、連携が教員側にもメリットをもたらしていることも分かった。

(8) 課題

問7の回答をみると、上位3つが多忙感による課題である。「連携内容の十分な検討・評価ができない」「施設職員との連絡調整等のための時間が不十分」「日程調整が難しい」などである。

「平成22年度の図書館と学校との連携に関する調査研究」での「連携の課題」の中で、同じ内容の「連携内容の十分な検討・評価ができない」という項目があり、今回の調査結果と比較すると、小学校は13ポイント減り、さらに中学校は22ポイント減っていること

が確認できた。多少ではあるが、教員の意識の中で、社会教育施設との連携についてのハードルは低くなってきている。

しかし、これらの課題は容易には解決しがたい。児童生徒数は減少傾向にあるにもかかわらず、教員の多忙感は一向に解消されていないため、近隣の社会教育施設との連携においても、いまだに負担感を感じている。特に連携には事前の打ち合わせが必須のものとなるだけにこうした連絡調整の時間確保や過密な教育課程のために連携が円滑に進まないという課題が浮き彫りになっている。

2 調査結果まとめ

- (1) 学校と近隣社会教育施設（圧倒的に多くは公民館・生涯学習センター）との連携は、ほとんどの学校で行われていること。
- (2) 近隣であることのメリットを生かした相互利用が展開されていること。
- (3) 連携の内容は、相互の事業での協力関係（主として教材・資料や施設設備の貸借）の段階であり、事業の共催や協働の段階にまでは達していないこと。
- (4) 近隣社会教育施設との具体的な連携事業を通じて、「開かれた学校」を意識する教員が少なからず存在すること。
- (5) 学校としての連携の成果は、児童・生徒の学習指導上の効果にも着目されていること。

3 提言

(1) 社会教育施設、とりわけ地域の公民館に適正に職員を配置すること。

連携は、人と人がつながる営みである。特に、公民館に公民館職員が適正に配置されることは公民館と学校の連携に必須の要件である。更には、学校教員との合同研修や顔合わせなどを定期的に行い、顔の見える関係づくりを創造していくことが必要になる。公民館に職員を配置して、地域との連携を進めることによって、児童・生徒の学習効果が高まるという結果が明確に出ている中で、教育委員会の施策としてこのことは重視されねばならない。

これは図書館、博物館においても同様である。意欲的な職員を配置することが全ての基礎となる。

(2) 連携の段階を進めること。

学校が都合の良い時に社会教育施設の整備や教材教具を利用するという視点だけでなく、双方が意味のある連携を展開する必要がある。学校との連携によって社会教育施設がどのような効果を上げるのか、受講者の増加や事業の充実などが予定されるとすれば、施設側からのアプローチがより必要になると思われる。連携を効果的に進めるためには、単に協力・支援の段階から、企画段階からの協力、学校と施設の年間計画に位置づけるという営みが必要である。最終的には、学校の事業と社会教育施設の事業が同じ目的と趣旨であれば、共催として実施できるような関係になることが望まれる。

特に学校中心の志向ではなく、社会教育施設とともに学校を変えていく、教員自身が変わっていくということが必要であり、施設を利用するという発想だけでは連携は効果を上げることができない。

(3) 「開かれた学校」の意識の普及

学校教員が近隣の社会教育施設との連携を契機として、学校を地域に開かれたものとして、学校情報の公開、学校施設の公開、事業の公開などを通じて、地域から支援を得やすいように感受性を高めていくことは必要なことである。地域との連携に抵抗感を低減させ、地域の人々の支援を得やすい学校に変えていく方向性が選択されることが望まれる。

(4) 地域に目を向ける子どもの育成

連携の必要性の項目では、「地域に愛着を持った児童・生徒を増やすため」という回答が最も多かったが、児童・生徒が地元で愛着を持ち、地域を良くしていこうとする態度や行動に変化させるような事業を地元の社会教育施設とともに実施することが望まれる。そういった意識の形成は単純に地元の社会教育施設と連携すれば良いというものではなく、意図的計画的な事業の実施によって可能となるのであり、教員の側から公民館等に提案していくことも必要である。

(5) コーディネーションの実現

異なる趣旨の施設間の連携にはコーディネーションが何らかのかたちで機能しなくてはならない。誰がコーディネーターとなるのかではなく、コーディネーションという営みを組織的に行うなどの工夫が必要である。

IV 參考資料

平成 25 年度学校と近隣社会教育施設の連携に関する調査研究

＜調査への協力のお願ひ＞

本県では、とちぎ教育振興ビジョン（三期計画）並びに栃木県生涯学習推進計画四期計画により、「生涯学習社会“とちぎ”」の実現に向け、学校・家庭・地域社会の連携強化を図りながら、地域の教育力向上を目指した施策を展開しています。

栃木県総合教育センターでは、宇都宮大学地域連携教育研究センター（旧：宇都宮大学生涯学習教育研究センター）との共同研究として、これまで「公民館と学校の連携」、「博物館と学校の連携」、「図書館と学校の連携」に関する調査研究を行い、学校と地域（社会教育施設）の連携の重要性を明らかにしてきました。

本年度は、公民館、博物館、図書館に加え、美術館や資料館、生涯学習センターやコミュニティセンターなど社会教育施設と学校との連携について、特に学校と近隣（1 km程度以内）の公立社会教育施設に視点をあて、「学校と近隣社会教育施設の連携に関する調査研究」を実施します。

この研究では、社会教育施設と学校の御協力をいただき、事例調査やアンケート調査を通して、社会教育施設と学校の連携の現状や課題等を把握するとともに、効果的な連携のあり方などについて提言したいと考えています。

つきましては、御多用のところ恐縮ですが、本調査の趣旨を御理解いただき、御協力くださいますようよろしくお願い申し上げます。

＜回答にあたってのお願ひ＞

1 調査対象

- ・公立公民館、図書館、博物館、美術館、資料館、生涯学習センター、コミュニティセンター（別紙1）
- ・公立小中学校（別紙2）

2 アンケートの配布及び回収

各市町分まとめて各市町教育委員会にお送りします。市町教育委員会から各社会教育施設（別紙1）、各学校（別紙2）への配布をお願いいたします。

県立社会教育施設には、直接お送りします。

回収につきましては、回答先から総合教育センターに直接FAXで返信していただきますので、特に市町教育委員会での集計、取りまとめ等は必要ありません。

3 回答について

平成24年度の利用や事例について回答してください。

- ・各社会教育施設⇒社会教育施設と学校の連携に関する事例調査票（社会教育施設用）⇒**直接記入**
- ・各学校⇒「学校の社会教育施設利用に関するアンケート（学校用）」⇒**回答用紙に記入**

記入が終わりましたら、事例調査票や回答用紙を10月4日（金）までに総合教育センター生涯学習部にFAXで返信ください。

4 その他

- ・本調査は、各学校・社会教育施設の事例を評価するものではなく、個々の学校や社会教育施設名をあげて比較等を行うこともいたしません。また、回答については、あくまでも統計的に処理し、この研究以外には使用いたしません。
- ・御回答いただきました内容について、後日質問させていただく場合がありますので、その際は御協力いただきたくお願いいたします。

以上を御理解の上、御協力をよろしくお願い申し上げます。

- この調査に関する御質問等は、下記までお問い合わせください。

栃木県総合教育センター 生涯学習部

〒320-0002 宇都宮市瓦谷町1070番地

TEL 028-665-7206

FAX 028-665-7219

10月4日（金）までに、この回答用紙のみをFAXにて御返信ください。

栃木県総合教育センター生涯学習部 宛	施設名	
FAX 028-665-7219	記入者職・氏名	

社会教育施設と学校の連携に関する事例調査票

学校との連携の実態

【連携の概要】 学校の校種（小・中） ←○で囲んでください。

①学校との連携の形態等	連携の形態 (主催、共催、事業協力等)		
	窓口	学校の窓口	有 () ・ 無
		施設の窓口	有 () ・ 無
	役割分担	学校の役割	
		施設の役割	
職員同士の連携・交流	打合せ・研修会		
②具体的な事例内容	該当するものに ○印	事例	
	・施設において		
	・学校に出向いて		
・その他 ()			
		成果	
		課題	
③ 近い 接 利 し 点 て			

連携している学校が複数ある場合は、お手数をおかけしますが、写しを取りそれぞれご記入ください。また、参考となる資料などがありましたら、送付願います。

御協力、ありがとうございました。

学校の社会教育施設利用に関するアンケート（学校用）

問 1 貴校は、近隣（1 km以内程度）にある次のような公立社会教育施設【公民館・図書館・博物館・美術館・資料館・生涯学習センター（コミュニティセンターを含む）】と連携していますか。該当する記号に○をつけてください。
※連携しているとは、機材や部屋の貸借、人材の紹介、事業の協力、チラシ配布、事業の共催、合同事業などを含みます。

ア はい →問 3 以降に進んでください

イ いいえ →問 2 に進んでください

問 2 問 1 で「イ いいえ」と回答された理由について、回答欄に記入してください。（記入後、問 9 以降に御回答ください。）

問 3 昨年（平成 24 年）度、連携した社会教育施設はどこですか。それぞれ該当する記号に○をつけてください。（複数回答可）

ア 公民館（自治公民館は除く）

イ 図書館

ウ 博物館

エ 美術館

オ 資料館

カ 生涯学習センター（コミュニティセンターを含む）

キ その他（ ）

問 4 昨年（平成 24 年）度、あなたの学校では、どのような内容で社会教育施設を利用しましたか。それぞれ該当する記号に○をつけてください。（複数回答可）

① 各施設に出向いての利用

ア 授業（学校行事）を施設で行った

イ マイチャレンジ（職場体験・社会体験）を受け入れてもらった

ウ 児童・生徒や教職員が施設の事業に参加した

エ 児童・生徒や教職員が展示物を見たり（図書等の資料閲覧）、借用したりした

オ その他（ ）

② 学校内での利用

ア 施設職員等が来校し、授業の支援を行った（職員研修を含む）

イ 資料・物品の貸出を受けて、教員が授業等で利用した（展示を含む）

ウ 施設職員から講師等の情報を得て、授業を行った

エ 学校を会場に施設の主催事業を実施した

オ その他（ ）

③ その他、各施設との関係

ア 施設のチラシの配布や参加者の取りまとめをしている

イ 教職員が施設の事業に協力している（講師、ボランティアなど）

ウ 連携のための組織をつくり、連携担当者を設置している

エ 共通の事業を学校と施設それぞれの主催事業として位置づけている

オ 学校と施設が近いので日常的に交流している

カ ボランティアなどの人材を紹介してもらっている

キ その他（ ）

問 5 授業で利用したケースでは、どのような教科・領域で各施設を利用しましたか。該当する記号すべてに○をつけてください。また、その利用学年をすべて記入してください。

ア 国語（ ）年）

イ 社会（ ）年）

ウ 算数（数学）（ ）年）

エ 生活（ ）年）

オ 理科（ ）年）

カ 音楽（ ）年）

キ 図画工作（美術）（ ）年）

ク 家庭（技術・家庭）（ ）年）

ケ 体育（保健体育）（ ）年）

コ 外国語（ ）年）

ク サ 道徳（ ）年）

シ 特別活動（ ）年）

ス 総合的な学習の時間（ ）年）

セ その他（ ）（ ）年）

問 6 各施設を利用することにより、教育活動の成果があったと思いますか。該当する記号に○をつけてください。(複数回答可)

ア 多様な学習活動の展開や施設職員の専門性により、児童・生徒の学習意欲が向上した
イ 資料が豊富になるなど、教科・単元の目的達成に効果があった
ウ 児童・生徒が各施設を進んで利用するようになった
エ 特に成果は感じられなかった
オ その他 ()

問 7 各施設の利用にあたっての課題は、どのようなことですか。該当する記号に○をつけてください。(複数回答可)

ア 施設職員との連絡調整等のための時間が不十分である
イ 教職員の異動等のため、施設職員との継続的な連携ができない
ウ 校務が多忙のため、連携内容の十分な検討・評価ができない
エ 毎年恒例になっているため、連携内容がマンネリ化している
オ 事前の準備や事後の指導に時間を取られる
カ 事前打合せや連絡調整が多く手がかかる割に効果が薄い
キ 施設職員の児童・生徒への対応スキルが未熟である
ク 日程調整が難しい
ケ その他 ()

問 8 各施設の利用にあたっての、校内の組織・体制について、該当する記号に○をつけて下さい。(複数回答可)

ア 生涯学習(地域連携)担当教諭が窓口になっている
イ 教頭(副校長)が窓口になっている
ウ 教務主任が窓口になっている
エ 学年主任が窓口になっている
オ 社会教育主事有資格者が窓口になっている
カ 各担任が個別に対応している
キ その他 ()

問 9 学校と各施設との連携の必要性について、該当する記号に○をつけてください。(複数回答可)

ア 地域に愛着をもった児童・生徒を増やすため連携は必要
イ 児童・生徒の興味関心に応じた学習を展開するため連携は必要
ウ 開かれた学校づくりを推進するため連携は必要
エ それぞれの業務(校務)活性化のため連携は必要
オ 社会教育施設との連携の必要性は感じない
カ その他 ()

問 10 近隣に社会教育施設があることの利点について、該当する記号に○をつけてください。(複数回答可)

ア 各施設を進んで利用する児童・生徒が多い
イ くり返し何度も施設と連携・交流ができる
ウ 社会教育施設が学校に近いので授業時間をけずらないで利用できる
エ 開かれた学校づくりが推進されている
オ 教師の多忙感が解消された
カ 直接、顔を合わせての打合せや内容の検討などがしやすい
キ 学校にない資料や備品を利用しやすい
ク 近隣に社会教育施設があることの利点を感じない
ケ その他 ()

問 11 社会教育施設を利用しての感想や要望等を自由に御記入ください。

問 12 これまで実践した事例の中で、参考となる事例がありましたら御紹介ください。(資料などがありましたら、送付願います)

御協力、ありがとうございました。

10月4日（金）までに、この回答用紙のみをFAXにて御返信ください。

栃木県総合教育センター生涯学習部 宛	学 校 名	
F A X 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 1 9	記入者職・氏名	

学校の社会教育施設利用に関するアンケート 回答用紙

※あてはまる選択肢に、○をつけてください。その他を選んだ場合には、記号・番号に○印をつけた上で、() 内に御記入ください。

問 1	ア	イ																			
問 2																					
問 3	ア キ (イ	ウ	エ	オ	カ)														
問 4	①	ア オ (イ	ウ	エ)															
	②	ア オ (イ	ウ	エ)															
	③	ア キ (イ	ウ	エ	オ	カ)													
問 5	ア 国語 (イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク 家庭 (技術・家庭) (ケ 体育 (保健体育) (コ 外国語 (サ 道徳 (シ 特別活動 (ス 総合的な学習の時間 (セ その他 (年)						
問 6	ア オ (イ	ウ	エ)																
問 7	ア ケ (イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク)												
問 8	ア キ (イ	ウ	エ	オ	カ)														
問 9	ア カ (イ	ウ	エ	オ)															
問 10	ア ケ (イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク)												
問 11																					
問 12																					

学校と近隣社会教育施設一覧

市町村	学校	公民館 生涯学習センター コミュニティセンター	図書館	博物館 美術館 資料館
宇都宮市	中央小学校	中央生涯学習センター 中央地域コミュニティセンター (西地域コミュニティセンター)	栃木県立図書館	うつのみや妖精ミュージアム 栃木県立文書館 宇都宮城址公園
	東小学校	東地域コミュニティセンター	栃木県立図書館	うつのみや妖精ミュージアム 栃木県立文書館
	西小学校	中央生涯学習センター 西地域コミュニティセンター (中央地域コミュニティセンター) (西原地域コミュニティセンター)		うつのみや妖精ミュージアム 栃木県立文書館 宇都宮城址公園
	築瀬小学校	築瀬地域コミュニティセンター (中央地域コミュニティセンター)		宇都宮城址公園
	西原小学校	西原地域コミュニティセンター (中央地域コミュニティセンター) (西地域コミュニティセンター)	宇都宮市立中央図書館	宇都宮城址公園
	戸祭小学校	西生涯学習センター 戸祭地域コミュニティセンター		栃木県立美術館
	今泉小学校	今泉地域コミュニティセンター		
	昭和小学校	昭和地域コミュニティセンター	栃木県立図書館	栃木県立文書館
	陽南小学校	南生涯学習センター 陽南地域コミュニティセンター		
	桜小学校	西生涯学習センター 桜地域コミュニティセンター		栃木県立博物館 栃木県立美術館
	錦小学校	錦地域コミュニティセンター	栃木県立図書館	
	細谷小学校	北生涯学習センター 細谷地域コミュニティセンター		
	峰小学校	峰地域コミュニティセンター		
	富士見小学校	富士見地域コミュニティセンター	宇都宮市立図書館	栃木県立博物館
	泉が丘小学校	東生涯学習センター 泉が丘地域コミュニティセンター	宇都宮市立東図書館	
	石井小学校	石井地域コミュニティセンター		
	緑が丘小学校	南生涯学習センター 緑が丘地域コミュニティセンター		
	宮の原小学校	宮の原地域コミュニティセンター	宇都宮市立中央図書館	
	御幸小学校	御幸地域コミュニティセンター		
	明保小学校	明保地域コミュニティセンター		
	宝木小学校	北生涯学習センター 宝木地域コミュニティセンター		
	城東小学校	城東地域コミュニティセンター		
	平石中央小学校	平石生涯学習センター		
	清原中央小学校			とびやま歴史体験館
	横川中央小学校	横川生涯学習センター		
	横川西小学校	南生涯学習センター		
	瑞穂野北小学校	瑞穂野生涯学習センター		
	豊郷南小学校	豊郷生涯学習センター		
	国本中央小学校	国本生涯学習センター		
	城山東小学校	城山生涯学習センター		
	富屋小学校	富屋生涯学習センター		
	篠井小学校	篠井生涯学習センター		
	姿川中央小学校	姿川生涯学習センター		うつのみや遺跡の広場
	雀宮中央小学校	雀宮生涯学習センター	宇都宮市立南図書館	
雀宮東小学校	雀宮生涯学習センター	宇都宮市立南図書館		
雀宮南小学校	雀宮生涯学習センター			
陽東小学校	陽東地域コミュニティセンター			

	御幸が原小学校	御幸が原地域コミュニティセンター			
	陽光小学校	南生涯学習センター 陽光地域コミュニティセンター			
	瑞穂台小学校	瑞穂野生涯学習センター			
	上戸祭小学校	北生涯学習センター			
	上河内東小学校	上河内生涯学習センター	宇都宮市立上河内図書館	上河内民俗資料館	
	上河内西小学校	上河内生涯学習センター	宇都宮市立上河内図書館	上河内民俗資料館	
	上河内中央小学校	上河内生涯学習センター	宇都宮市立上河内図書館		
	岡本西小学校		宇都宮市立河内図書館		
	岡本北小学校	河内生涯学習センター	宇都宮市立河内図書館		
上三川町	上三川小学校	中央公民館	上三川町立図書館		
鹿沼市	中央小学校	鹿沼市民情報センター	鹿沼市立図書館	川上澄生美術館 仲町屋台展示収蔵庫 屋台のまち中央公園 鹿沼市郷土資料展示室 木のふるさと伝統工芸館	
	東小学校	鹿沼市民情報センター	鹿沼市立図書館	川上澄生美術館 仲町屋台展示収蔵庫 屋台のまち中央公園 鹿沼市郷土資料展示室 木のふるさと伝統工芸館	
	西小学校	東大芦地区公民館			
	北小学校	鹿沼市民情報センター 菊沢地区公民館	鹿沼市立図書館	川上澄生美術館 仲町屋台展示収蔵庫 屋台のまち中央公園 鹿沼市郷土資料展示室 木のふるさと伝統工芸館	
	菊沢西小学校	菊沢地区公民館			
	石川小学校	北犬飼地区公民館			
	津田小学校	北犬飼地区公民館			
	さつきが丘小学校	東部台地区公民館	鹿沼市立図書館東分館		
	みどりが丘小学校	東部台地区公民館	鹿沼市立図書館東分館		
	北押原小学校	北押原地区公民館			
	加園小学校	加蘇地区公民館			
	西大芦小学校	西大芦地区公民館			
	板荷小学校	板荷地区公民館			
	南摩小学校	南摩地区公民館			
	南押原小学校	南押原地区公民館			
	楡木小学校	南押原地区公民館			
	粟野第一小学校	粟野地区公民館	鹿沼市立図書館粟野館	粟野歴史民俗資料館	
	清洲第二小学校	清洲地区公民館			
	永野小学校	永野地区公民館			
	粕尾小学校	粕尾地区公民館			
	日光市	今市小学校	中央公民館	日光市立今市図書館	日光市歴史民俗資料館
		今市第二小学校	中央公民館	日光市立今市図書館	日光市歴史民俗資料館
		今市第三小学校	中央公民館	日光市立今市図書館	日光市歴史民俗資料館
落合東小学校		落合公民館			
大桑小学校		豊岡公民館			
大沢小学校		大沢公民館			
小林小学校		小林公民館			
日光小学校		日光公民館	日光市立日光図書館	小杉放菴記念日光美術館 日光郷土センター	
清滝小学校		日光公民館清滝分館			
三依小学校		藤原公民館三依分館			
栗山小学校		栗山公民館			
湯西川小学校		栗山公民館湯西川分館			

	足尾小学校	足尾公民館			
真岡市	真岡小学校	真岡市公民館	真岡市立図書館		
	真岡東小学校	真岡市公民館	真岡市立図書館		
	真岡西小学校	真岡市公民館西分館			
	亀山小学校	真岡市公民館西分館			
	大内中央小学校	真岡市公民館大内分館			
	山前小学校	真岡市公民館山前分館			
	山前南小学校	真岡市公民館山前分館			
	東沼小学校			二宮尊徳資料館	
	中村小学校	真岡市公民館中村分館			
	中村東小学校	真岡市公民館中村分館			
	中村南小学校			鬼怒水辺観察センター	
	長田小学校	真岡市公民館西分館			
	久下田小学校	真岡市公民館二宮分館			
	物部小学校			二宮尊徳資料館 真岡市歴史資料保存館	
	益子町	益子小学校	中央公民館		陶芸メッセ益子
		益子西小学校	中央公民館		
茂木町	茂木小学校	茂木町公民館			
市貝町	市貝小学校	中央公民館	市貝町立図書館	市貝町立歴史民俗資料館	
芳賀町	芳賀東小学校	芳賀町生涯学習センター 祖母井分館	芳賀町図書館	芳賀町総合情報館 知恵の環 館	
	芳賀北小学校	芳賀町生涯学習センター 芳賀町生涯学習センター 南高根沢分館			
	芳賀南小学校	芳賀町生涯学習センター 水橋分館			
壬生町	壬生小学校	壬生中央公民館	壬生町立図書館	壬生町立歴史民俗資料館	
	壬生東小学校	壬生町生涯学習館		壬生町おもちゃ博物館	
	睦小学校	壬生町生涯学習館			
	稲葉小学校	稲葉地区公民館			
	安塚小学校	南犬飼地区公民館 南犬飼地区公民館分館			
野木町	友沼小学校	野木町公民館		野木町郷土館	
	南赤塚小学校	野木町公民館	野木町立図書館	野木町郷土館	
	新橋小学校	野木町公民館	野木町立図書館	野木町郷土館	
岩舟町	岩舟小学校	中央公民館			
	静和小学校	中央公民館			
小山市	小山第一小学校	中央公民館	小山市立中央図書館小山分館		
	小山第二小学校	中央公民館	小山市立中央図書館小山分館		
	旭小学校	中央公民館	小山市立中央図書館		
	小山城東小学校	中央公民館	小山市立中央図書館		
	大谷東小学校	大谷公民館			
	間々田小学校	間々田公民館	小山市立中央図書館間々田分館	小山市立博物館 小山市立車屋美術館	
	乙女小学校	間々田公民館	小山市立中央図書館間々田分館	小山市立博物館 小山市立車屋美術館	
	間々田東小学校			小山市立車屋美術館	
	網戸小学校	生井公民館			
	寒川小学校	寒川公民館			
	豊田南小学校	豊田公民館			
	豊田北小学校	豊田公民館			
	穂積小学校	穂積公民館			
	中小学校	中公民館			
	羽川小学校	桑公民館			

	福良小学校	絹公民館		
栃木市	栃木中央小学校	栃木公民館	栃木市栃木図書館	とちぎ蔵の街美術館 とちぎ山車会館 栃木市郷土参考館
	栃木第三小学校	栃木公民館		とちぎ蔵の街美術館 とちぎ山車会館 栃木市郷土参考館
	栃木第四小学校	栃木公民館	栃木市栃木図書館	とちぎ蔵の街美術館 とちぎ山車会館 栃木市郷土参考館
	大宮南小学校	大宮公民館		
	大宮北小学校	大宮公民館		
	皆川城東小学校	皆川公民館		
	吹上小学校	吹上公民館		
	千塚小学校	吹上公民館		
	寺尾中央小学校	寺尾公民館		
	国府南小学校	国府公民館		下野国庁跡資料館
	国府北小学校	国府公民館		
	大平東小学校	大平東地区公民館		
	大平南小学校	大平南地区公民館		
	大平西小学校	大平西地区公民館		おおひら歴史民俗資料館 「白石家戸長屋敷」
	大平中央小学校	大平西地区公民館		
	藤岡小学校	藤岡地区公民館		
	部屋小学校	部屋地区公民館		
	赤麻小学校	赤麻地区公民館		
	三鴨小学校	三鴨地区公民館		
	西方小学校	西方公民館	栃木市図書館西方分館	
下野市	薬師寺小学校	南河内公民館	下野市立南河内図書館	下野薬師寺歴史館
	吉田東小学校	南河内東公民館		
	祇園小学校	生涯学習情報センター		
	緑小学校	生涯学習情報センター		
	石橋小学校	石橋公民館	下野市立石橋図書館	下野市立テーマ館
	古山小学校	石橋公民館		
	国分寺小学校	国分寺公民館	下野市立国分寺図書館	
	国分寺西小学校			栃木県埋蔵文化センター しもつけ風土記の丘資料館
	国分寺東小学校		下野市立国分寺図書館	
矢板市	矢板小学校	矢板公民館	矢板市立図書館	矢板武記念館
	東小学校		矢板市立図書館	
	泉小学校	泉公民館		
	片岡小学校	片岡公民館		
さくら市	氏家小学校	氏家公民館	さくら市氏家図書館	
	南小学校			さくら市ミュージアム
	喜連川小学校	喜連川公民館	さくら市喜連川図書館	
那須烏山市	荒川小学校	南那須公民館	那須烏山市立南那須図書館	
	境小学校	境公民館		
	烏山小学校	烏山公民館	那須烏山市立烏山図書館	烏山郷土資料館 那須烏山市山あげ会館 龍門ふるさと民芸館
	七合小学校	七合公民館		
	船生小学校	塩谷町生涯学習センター 船生コミュニティセンター	塩谷町図書館	
塩谷町	玉生小学校	玉生コミュニティセンター		塩谷町郷土資料館
	大宮小学校	大宮コミュニティセンター		

高根沢町	阿久津小学校	高根沢町公民館	高根沢町図書館		
	中央小学校	高根沢町公民館		高根沢町歴史民俗資料館	
	上高根沢小学校		高根沢町図書館上高根沢分館		
	北小学校	高根沢町公民館	高根沢町図書館仁井田分館		
	西小学校	高根沢町公民館	高根沢町図書館		
那珂川町	馬頭小学校	馬頭公民館	那珂川町馬頭図書館	馬頭広重美術館 馬頭郷土資料館	
	小川小学校	小川公民館	那珂川町小川図書館	那珂川町小川郷土館	
	薬利小学校			栃木県立なす風土記の丘資料館	
大田原市	大田原小学校		大田原市立大田原図書館		
	宇田川小学校	親園地区公民館			
	市野沢小学校	金田北地区公民館			
	金丸小学校	金田南地区公民館		那須与一伝承館	
	石上小学校	野崎地区公民館			
	佐久山小学校	佐久山地区公民館			
	福原小学校			ふれあいの丘天文館 ふれあいの丘自然観察館	
	湯津上小学校	中央公民館 湯津上地区公民館		大田原市歴史民俗資料館 なす風土記の丘湯津上資料館	
	川西小学校	黒羽・川西地区公民館		黒羽芭蕉の館	
	黒羽小学校	黒羽・川西地区公民館		黒羽芭蕉の館	
	須賀川小学校	須賀川地区公民館			
	両郷中央小学校	両郷地区公民館			
	那須町	伊王野小学校	伊王野公民館		
		芦野小学校	芦野公民館		那須歴史探訪館
那須小学校		高原公民館			
黒田原小学校		那須公民館	那須町立図書館		
那須塩原市	黒磯小学校	とようら公民館 黒磯公民館	那須塩原市黒磯図書館	黒磯郷土館	
	稲村小学校	稲村公民館			
	東原小学校	稲村公民館			
	埼玉小学校	厚崎公民館			
	豊浦小学校	とようら公民館	那須塩原市黒磯図書館		
	共英小学校	とようら公民館 厚崎公民館	那須塩原市黒磯図書館		
	鍋掛小学校	鍋掛公民館		歴史自然学習センター 「日新の館」	
	大原間小学校	東那須野公民館			
	戸田小学校	高林公民館			
	三島小学校	西那須野公民館 三島公民館 西公民館	那須塩原市西那須野図書館	那須塩原市那須野が原博物館	
	槻沢小学校	狩野公民館			
	東小学校	西那須野公民館	那須塩原市西那須野図書館		
	南小学校	南公民館			
	西小学校	三島公民館 西公民館		那須塩原市那須野が原博物館	
	関谷小学校	ハロープラザ 箒根公民館	那須塩原市塩原図書館	関谷郷土資料館	
	塩原小学校	塩原公民館		塩原もの語り館	
	佐野市	佐野小学校	中央公民館 佐野地区公民館	佐野市立図書館	人間国宝田村耕一陶芸館
		天明小学校	中央公民館 佐野地区公民館 植野地区公民館	佐野市立図書館	人間国宝田村耕一陶芸館
植野小学校		植野地区公民館			

	中央公民館 佐野地区公民館		
界小学校	界地区公民館		
犬伏小学校	犬伏地区公民館		
犬伏東小学校	犬伏地区公民館		
城北小学校	城北地区公民館 中央公民館 佐野地区公民館	佐野市立図書館	人間国宝田村耕一陶芸館
旗川小学校	旗川地区公民館		
吾妻小学校	吾妻地区公民館		
赤見小学校	赤見地区公民館		
石塚小学校	田沼南部地区公民館		
葛生小学校	葛生地区公民館	佐野市立葛生図書館	佐野市立吉澤記念美術館 佐野市葛生伝承館 佐野市葛生化石館
葛生南小学校	田沼北部地区公民館		
常盤小学校	常盤地区公民館		
水室小学校	水室地区公民館		
田沼小学校	田沼地区公民館 田沼中央公民館	佐野市立田沼図書館	佐野市郷土資料保存田沼館
吉水小学校	田沼南部地区公民館		
栃本小学校	栃本地区公民館		
多田小学校	田沼北部地区公民館		
戸奈良小学校	戸奈良地区公民館 田沼中央公民館		佐野市郷土資料保存田沼館
三好小学校	三好地区公民館		佐野市郷土資料保存三好館
閑馬小学校	山園地区公民館 閑馬地区公民館 下彦間地区公民館		
飛駒小学校	飛駒地区公民館		
足利市			
けやき小学校	足利市生涯学習センター	栃木県立足利図書館	足利市立美術館 史跡足利学校
青葉小学校		栃木県立足利図書館	史跡足利学校 郷土資料展示室
東山小学校	助戸公民館 足利市生涯学習センター	栃木県立足利図書館	足利市立美術館 史跡足利学校
桜小学校			足利市立美術館
毛野南小学校	毛野公民館		
山辺小学校	山辺公民館		
南小学校	山辺公民館		
三重小学校	三重公民館		
山前小学校	山前公民館		
北郷小学校	北郷公民館		
大月小学校	北郷公民館		
名草小学校	名草公民館		
富田小学校	富田公民館		
矢場川小学校	矢場川公民館		
梁田小学校	梁田公民館		
久野小学校	久野公民館		
筑波小学校	筑波公民館		
御厨小学校	御厨公民館		
坂西北小学校	三和公民館		
葉鹿小学校	葉鹿公民館 小俣公民館南分館		
小俣小学校	小俣公民館 小俣公民館南分館		

市町村	学校	公民館 生涯学習センター コミュニティセンター	図書館	博物館 美術館 資料館
宇都宮市	一条中学校	中央生涯学習センター 中央地域コミュニティセンター 西地域コミュニティセンター 西原地域コミュニティセンター		宇都宮城址公園
	陽北中学校	東生涯学習センター 東地域コミュニティセンター 錦地域コミュニティセンター	宇都宮市立東図書館	
	旭中学校	中央生涯学習センター 中央地域コミュニティセンター 築瀬地域コミュニティセンター	栃木県立図書館	宇都宮城址公園
	陽南中学校	陽南地域コミュニティセンター 宮の原地域コミュニティセンター		
	陽西中学校	西生涯学習センター 戸祭地域コミュニティセンター		栃木県立美術館
	星が丘中学校	戸祭地域コミュニティセンター 昭和地域コミュニティセンター 桜地域コミュニティセンター	栃木県立図書館	栃木県立美術館 栃木県立文書館
	陽東中学校	石井地域コミュニティセンター 陽東地域コミュニティセンター		
	泉が丘中学校	東生涯学習センター 泉が丘地域コミュニティセンター	宇都宮市立東図書館	
	宮の原中学校		宇都宮市立図書館	
	清原中学校	清原生涯学習センター		とびやま歴史体験館
	横川中学校	横川生涯学習センター		
	瑞穂野中学校	瑞穂野生涯学習センター		
	国本中学校	国本生涯学習センター		
	城山中学校	城山生涯学習センター		
	晃陽中学校	富屋生涯学習センター		
	姿川中学校	姿川生涯学習センター 陽南地域コミュニティセンター		
	雀宮中学校	雀宮生涯学習センター		
	宝木中学校	細谷地域コミュニティセンター		
	上河内中学校	上河内生涯学習センター	宇都宮市立上河内図書館	上河内民俗資料館
	古里中学校	河内生涯学習センター	宇都宮市立河内図書館	
河内中学校		宇都宮市立河内図書館		
上三川町	上三川中学校	中央公民館	上三川町立図書館	
鹿沼市	東中学校	鹿沼市民情報センター 東部台地区公民館	鹿沼市立図書館	川上澄生美術館 仲町屋台展示収蔵庫 屋台のまち中央公園 鹿沼市郷土資料展示室 木のふるさと伝統工芸館
	西中学校	東大芦地区公民館		木のふるさと伝統工芸館
	北中学校	鹿沼市民情報センター 菊沢地区公民館	鹿沼市立図書館	川上澄生美術館
	北犬飼中学校	北犬飼地区公民館		
	北押原中学校	北押原地区公民館		
	加蘇中学校	加蘇地区公民館		
	板荷中学校	板荷地区公民館		
	南摩中学校	南摩地区公民館		
	南押原中学校	南押原地区公民館		
粟野中学校	粟野地区公民館			

日光市	東原中学校	中央公民館 今市公民館	日光市立今市図書館	日光市歴史民俗資料館
	落合中学校	落合公民館		
	豊岡中学校	豊岡公民館		
	大沢中学校	大沢公民館		
	小林中学校	小林公民館		
	日光中学校			小杉放菴記念日光美術館
	中宮祠中学校	日光公民館中宮祠分館		
	東中学校	日光公民館	日光市立日光図書館	日光郷土センター
	小来川中学校	日光公民館小来川分館		
	藤原中学校	藤原公民館	日光市立藤原図書館	
	三依中学校	藤原公民館三依分館		
	栗山中学校	栗山公民館日向分館		
	湯西川中学校	栗山公民館湯西川分館		
	足尾中学校	足尾公民館		
	真岡市	真岡中学校	真岡市公民館	真岡市立図書館
真岡東中学校		真岡市公民館	真岡市立図書館	
真岡西中学校		真岡市公民館西分館		
大内中学校		真岡市公民館大内分館		
山前中学校		真岡市公民館山前分館		
中村中学校		真岡市公民館中村分館		
久下田中学校		真岡市公民館二宮分館		
物部中学校				二宮尊徳資料館 真岡市歴史資料保存館
益子町	益子中学校	中央公民館	陶芸メッセ益子	
茂木町	茂木中学校	茂木町公民館		
市貝町	市貝中学校	中央公民館	市貝町立図書館 市貝町立歴史民俗資料館	
壬生町	壬生中学校	壬生中央公民館	壬生町立図書館	
	南犬飼中学校	南犬飼地区公民館 南犬飼地区公民館分館		
野木町	野木中学校	野木町公民館	野木町郷土館	
岩舟町	岩舟中学校	中央公民館		
小山市	小山第二中学校	中央公民館	小山市立中央図書館小山分館	
	大谷中学校	大谷公民館		
	間々田中学校	間々田公民館	小山市立中央図書館間々田分館	小山市立博物館 小山市立車屋美術館
	乙女中学校	間々田公民館	小山市立中央図書館間々田分館	小山市立博物館 小山市立車屋美術館
	豊田中学校	豊田公民館		
	美田中学校	穂積公民館		
	桑中学校	桑公民館		
	絹中学校	絹公民館		
	栃木市	栃木東中学校	栃木公民館	栃木市栃木図書館
栃木南中学校		栃木公民館	栃木市栃木図書館	とちぎ蔵の街美術館 とちぎ山車会館 栃木市郷土参考館
東陽中学校		大宮公民館		
皆川中学校		皆川公民館		
吹上中学校		吹上公民館		
寺尾中学校		寺尾公民館		
大平中学校		大平公民館	栃木市大平図書館	

	大平南中学校	大平南地区公民館		
	藤岡第一中学校	藤岡公民館 赤麻地区公民館	栃木市藤岡図書館	栃木市藤岡歴史民俗資料館
	藤岡第二中学校	部屋地区公民館		
	都賀中学校	都賀公民館	栃木市都賀図書館	栃木市都賀歴史民俗資料館
	西方中学校	西方公民館	栃木市図書館西方分館	
下野市	南河内中学校	南河内公民館	下野市立南河内図書館	
	南河内第二中学校	生涯学習情報センター		
	石橋中学校	石橋公民館	下野市立石橋図書館	下野市立テーマ館
	国分寺中学校	国分寺公民館	下野市立国分寺図書館	
矢板市	矢板中学校	矢板公民館	矢板市立図書館	矢板武記念館
	泉中学校	泉公民館		
	片岡中学校	片岡公民館		
那須烏山市	荒川中学校	南那須公民館	那須烏山市立南那須図書館	
	烏山中学校	烏山公民館	那須烏山市立烏山図書館	烏山郷土資料館 那須烏山市山あげ会館 龍門ふるさと民芸館
高根沢町	阿久津中学校	高根沢町公民館	高根沢町図書館	
那珂川町	馬頭中学校	馬頭公民館	那珂川町馬頭図書館	馬頭広重美術館 馬頭郷土資料館
	小川中学校	小川公民館	那珂川町小川図書館	那珂川町小川郷土館
大田原市	大田原中学校	大田原西区公民館		
	若草中学校	大田原東地区公民館		
	親園中学校	親園地区公民館		
	金田北中学校	金田北地区公民館		
	金田南中学校	金田南地区公民館		那須与一伝承館
	野崎中学校	野崎地区公民館		
	佐久山中学校			ふれあいの丘天文館 ふれあいの丘自然観察館
	湯津上中学校	中央公民館 湯津上地区公民館		なす風土記の丘湯津上資料館 大田原市歴史民俗資料館
黒羽中学校		大田原市立黒羽図書館	郷土資料館くらしの館	
那須町	東陽中学校	伊王野公民館		
	黒田原中学校	那須公民館	那須町立図書館	
那須塩原市	黒磯中学校	とようら公民館 黒磯公民館	那須塩原市黒磯図書館	黒磯郷土館
	黒磯北中学校	稲村公民館		
	厚崎中学校	厚崎公民館		
	日新中学校	とようら公民館		
	高林中学校	高林公民館		
	三島中学校	狩野公民館 三島公民館		那須塩原市那須野が原博物館
	西那須野中学校	大山公民館 西那須野公民館	那須塩原市西那須野図書館	
	篝根中学校	ハロープラザ 篝根公民館	那須塩原市塩原図書館	関谷郷土資料館
塩原中学校	塩原公民館		塩原もの語り館	
佐野市	城東中学校	中央公民館 城北地区公民館 佐野地区公民館	佐野市立図書館	人間国宝田村耕一陶芸館
	西中学校	中央公民館 佐野地区公民館 旗川地区公民館	佐野市立図書館	佐野市郷土博物館 人間国宝田村耕一陶芸館

	南中学校	植野地区公民館		
	北中学校	犬伏地区公民館 城北地区公民館		人間国宝田村耕一陶芸館
	吾妻中学校	吾妻地区公民館		
	赤見中学校	赤見地区公民館		
	葛生中学校	葛生地区公民館	佐野市立葛生図書館	佐野市立吉澤記念美術館 佐野市葛生伝承館 佐野市葛生化石館
	常盤中学校	常盤地区公民館		
	田沼東中学校	田沼地区公民館 栃本地区公民館	佐野市立田沼図書館	
	田沼西中学校	田沼中央公民館 戸奈良地区公民館	佐野市立田沼図書館	郷土資料保存田沼館
足利市	第一中学校	織姫公民館		史跡足利学校 早雲美術館
	第二中学校		栃木県立足利図書館	史跡足利学校 郷土資料展示室
	第三中学校	助戸公民館		足利市立美術館
	毛野中学校	毛野公民館		
	山辺中学校	山辺公民館 矢場川公民館		
	西中学校	三重公民館 山前公民館		
	北中学校	北郷公民館		
	富田中学校	富田公民館		
	協和中学校	御厨公民館		
坂西中学校	葉鹿公民館			

執筆

- I 栃木県総合教育センター生涯学習部
- II 栃木県総合教育センター生涯学習部
- III 廣瀬 隆人
- IV 栃木県総合教育センター生涯学習部

監修

宇都宮大学地域連携教育研究センター 廣瀬 隆人

平成 25 年度

「学校と近隣社会教育施設の連携に関する調査研究」報告書

発行 平成 26 年 3 月

栃木県総合教育センター生涯学習部

〒320-0002 栃木県宇都宮市瓦谷町 1070 番地

TEL 028-665-7206 FAX 028-665-7219

URL <http://www.tochigi-edu.ed.jp/center/>

宇都宮大学地域連携教育研究センター

〒321-8505 栃木県宇都宮市峰町 350 番地

TEL 028-649-5144 FAX 028-649-5145